

令和4年2月県議会定例会議案一覧

[予算議案（令和4年度当初予算分）]

第1号 令和4年度香川県一般会計予算議案

第2号 令和4年度香川県特別会計予算議案

第3号 令和4年度香川県立病院事業会計予算議案

第4号 令和4年度香川県流域下水道事業会計予算議案

[予算外議案]

第7号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案

- 県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費並びに国及び他県における同種又は類似の料金との均衡を保つ観点から、現行の使用料及び手数料について見直しを行い、改定するもの。

(主なもの)

・新規

種 別	単 位 ・ 金 額
畜舎建築利用計画認定申請手数料	1 件 7,000 円

・改定

試 験 等	現 行	改 定 後
行政書士法第3条第1項の行政書士試験	1 件 7,000 円	1 件 10,400 円
高圧ガス保安法第31条第1項の販売主任者試験 第一種販売主任者免状に係る販売主任者試験	1 件につき 7,900 円	1 件につき 9,000 円

- 施行期日 令和4年4月1日

第8号 香川県港湾管理条例の一部を改正する条例議案

- 高松港の香西地区港湾緑地の施設使用料について、利用者の利便性の向上を図るため、所要の改正を行うもの。

・新規

種 別	種類・金額
パークゴルフ場 回数券により利用する場合の使用料	400円券（11枚） 4,000円※

※別に香川県港湾管理条例施行規則で定める。

・改定

種 別	現 行	改定後
会議室 (1室につき)	午前9時から午後5時まで 2,340円 午前9時から正午まで 990円 午後1時から午後5時まで 1,340円	1時間につき 330円

- 施行期日 令和4年5月1日

第9号 香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例議案

- 道路交通法施行令及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
(主なもの)

- ・新規

種 別	金 額
運転技能検査手数料	1件につき 3,550円

- ・改定

種 別	現 行	改定後
銃砲等・刀剣類所持許可証書換え手数料	1件につき 1,800円	1件につき 1,600円

- 施行期日 令和4年4月1日、令和4年5月13日

第10号 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例議案

- 民法の一部を改正する法律の施行により、成年年齢が18歳になることに加え、婚姻可能年齢が男女ともに18歳とされ、婚姻による成年擬制制度が廃止されることに伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ① 香川県青少年保護育成条例の一部改正

- ・ 青少年の定義について、成年擬制制度の規定を削る。

- ② 香川県恩給条例の一部改正

- ・ 改正時に扶助料の受給権を有する20歳未満の子について、引き続き現行要件で扶助料の支給を可能とする経過措置の規定を設ける。

- 施行期日 令和4年4月1日

第11号 香川県恩給条例の一部を改正する条例議案

- 株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律の一部改正に伴い、恩給を受ける権利を株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫に担保に供することができる規定を削除するもの。
- 施行期日 令和4年4月1日

第12号 香川県自然海浜保全条例の一部を改正する条例議案

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の一部改正に伴い、自然海浜保全地区として指定することができる対象区域の要件を拡充するもの。
- 施行期日 規則で定める日

第13号 香川県民生委員定数条例の一部を改正する条例議案

- 令和4年12月1日に予定されている民生委員の一斉改選に向け、地域の実情を踏まえた適切な定数になるよう、丸亀市及び三木町の区域の民生委員の定数を改めるもの。
- 施行期日 令和4年12月1日

第14号 香川県看護学生修学資金貸付条例及び香川県獣医学生修学資金貸付条例の一部を改正する条例議案

- 看護学生修学資金及び獣医学生修学資金の貸付けを受ける者の手続上の負担を軽減するため、毎年の知事への提出資料から、健康診断書を除く改正を行うもの。
- 施行期日 令和4年4月1日

第15号 香川県立学校条例の一部を改正する条例議案

- 令和5年4月開校予定の香川県立小豆島みんなの支援学校の設置を新たに規定するもの。
- 施行期日 令和5年4月1日

第16号 香川県暴力団排除推進条例の一部を改正する条例議案

- 公益通報者保護法の一部改正の趣旨を踏まえ、事業者による不利益な取扱いを禁止する暴力団排除通報者の範囲に、役員等を追加するもの。
- 施行期日 令和4年4月1日

第17号 職員の服務の宣誓に関する条例及び香川県公安委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例議案

- 地方公務員法等に定める服務の宣誓の実施方法について、オンライン化の推進等を踏まえ、事務手続の簡略化を図る観点から、関係条例について所要の改正を行うもの。
 - ① 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正
 - ・ 任命権者等の面前での宣誓書への署名を不要とし、宣誓書を任命権者に提出することとする。
 - ② 香川県公安委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の一部改正
 - ・ 知事の面前での宣誓書への署名を不要とし、宣誓書を知事に提出することとする。
- 施行期日 令和4年4月1日

第18号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 人事院規則の一部改正により国家公務員の非常勤職員の育児休業等の取得要件が緩和されることを踏まえ、県の非常勤職員の育児休業や部分休業の取得要件のうち、在職期間要件を廃止するもの。
- 施行期日 規則で定める日

第19号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案

- 夜間中学において勤務する職員の業務の特殊性及び困難性を考慮し、特殊勤務手当の支給対象に当該業務を加えるもの。
- 施行期日 令和4年4月1日

第20号 香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案

- 小学校の児童数や中学校及び高等学校の生徒数の変化等を踏まえ、県立学校職員及び市町立学校県費負担教職員の定数を改めるもの。
 - ・ 県立学校職員の定数を2,495人（現行2,527人）とし、市町立学校県費負担教職員の定数を5,524人（現行5,560人）とする。
- 施行期日 令和4年4月1日

第21号 香川県産業基盤造成基金条例の一部を改正する条例議案

- 香川県産業基盤造成基金にて東京讃岐会館周辺の市街地再開発事業による金銭給付等の受入れを行うにあたり、同基金の取崩しについて、東京都及びその周辺地域における拠点機能の確保に関する事業に充てることを可能とする改正を行うもの。
- 施行期日 令和4年4月1日

第22号 香川県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案

- 国民健康保険法の一部改正に伴い、国民健康保険財政安定化基金の取崩しについて、国民健康保険事業費納付金の著しい上昇抑制等のために充てることを可能とする改正を行うもの。
- 施行期日 令和4年4月1日

第23号 第2期かがわ創生総合戦略の変更について

- 現計画期間 令和2年度から令和6年度まで
- 変更理由 本戦略に掲げる施策及び重要業績評価指標について、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済情勢の変化等を踏まえ、見直しを行うこととし、戦略を変更する。
- 主な変更内容 移住の促進などの施策の記載の一部について見直しを行うとともに、「オリーブの生産量」など32の重要業績評価指標について、目標値等の変更を行う。

第24号 香川県県有公共施設等総合管理計画の変更について

- 現計画期間 平成28年度から令和7年度まで
- 変更理由 国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂を踏まえ、本計画に基づく個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定が完了したことを受け、必要な見直しを行う。
- 主な変更内容 公共施設等（建物・インフラ）の維持管理・更新等について、中長期的な経費の見込みを試算するとともに、計画目標やPDCAサイクルの推進方針を追加する。

第25号 香川県の公金の収納及び支払の事務を取り扱わせる金融機関の指定について

- 指定金融機関 株式会社百十四銀行
- 指定期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

第26号 財産の処分について

- 売却物件 東京讃岐会館等の土地及び建物
 - 土地
 - 東京都港区三田一丁目5番1号 外5筆 宅地 面積 5,217.66㎡
 - 建物
 - (東京讃岐会館)
 - 鉄筋コンクリート造地下1階12階建て 外5棟 延床面積 4,432.78㎡
 - (職員住宅)
 - 鉄筋コンクリート造地下1階3階建て 外2棟 延床面積 1,365.98㎡
- 売却金額 8,036,326,000円
- 売却先 三田小山町西地区市街地再開発組合

第27号 財産の処分について

- 売却物件 高松港朝日地区公有水面埋立地
 - 土地
 - 高松市朝日新町1番63 雑種地 面積 24,682.48㎡
- 売却金額 422,070,408円
- 売却先 株式会社合田不動産

第28号 権利の放棄について

- 回収が不能となった県立病院の診療費に係る債権について権利を放棄するもの。
 - ・ 債務者 3名
 - ・ 金額 1,540,795円

第29号 流域下水道の維持管理等に要する費用の市町の負担について

- 令和4年度において県が行う流域下水道の維持管理等に要する費用について、受益市町が負担する額を定めるもの。

	負担額	市町名
中讃流域下水道 大束川処理区	流入水量に1 m ³ 当たり 72円66銭を乗じて得た額	丸亀市、坂出市、宇多津町、綾川町
中讃流域下水道 金倉川処理区	流入水量に1 m ³ 当たり 64円06銭を乗じて得た額	善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町

第30号 工事請負契約の締結について

- 件名 県道高松坂出線（五色台工区）道路改築工事（五色台トンネル）（坂出側工区）
- 工事場所 坂出市青海町
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請負金額 3,023,539,200円
- 工事請負人 安藤・間・真部特定建設工事共同企業体

第31号 工事請負契約の締結について

- 件名 新香川県立体育館（仮称）建築工事
- 工事場所 高松市サンポート
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請負金額 12,527,956,100円
- 工事請負人 大林・合田・菅特定建設工事共同企業体

第32号 工事請負契約の締結について

- 件名 新香川県立体育館（仮称）空調設備工事
- 工事場所 高松市サンポート
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請負金額 1,994,842,300円
- 工事請負人 三建設備・三喜工事・雉鳥工業特定建設工事共同企業体

第33号 工事請負契約の締結について

- 件名 新香川県立体育館（仮称）電気設備工事
- 工事場所 高松市サンポート
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請負金額 1,853,872,900円
- 工事請負人 四電工・三和電業特定建設工事共同企業体

第34号 工事請負契約の締結について

- 件名 新香川県立体育館（仮称）給排水衛生設備工事
- 工事場所 高松市サンポート
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請負金額 794,860,000円
- 工事請負人 三宅産業・織田設備建設共同企業体

第35号 包括外部監査契約の締結について

- 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 契約の始期 令和4年4月1日
- 契約の金額 11,682,000円を上限とする金額
- 契約の相手方 山崎 泰志

第36号 訴訟の提起について

- 県営住宅家賃の長期滞納者等に対して、住宅の明渡しと滞納家賃等の支払いの請求の訴えを提起するもの。
- 明渡しを求める住宅 18戸

第37号 専決処分事項の承認について

- 令和3年度香川県一般会計補正予算 補正額 3,545,990千円
 - ・ まん延防止等重点措置適用区域の飲食店に対し営業時間の短縮を要請するにあたり、要請に応じた店舗に第9次の協力金を支給するため、予算補正を行ったもの。
- 専決処分日 令和4年1月20日

令和4年度当初予算の概要

1 当初予算総括表

一般会計（第1号議案）

（単位：千円）

区分 部局別	予算額	左 の 財 源 内 訳									
		分担金 負担金	使用料 手数料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源
政 策	79,542,286	775,114	35,238	2,009,571	8,068,852	10,096	6,259,743	1	1,338,600	55,000	60,990,071
総 務	78,356,563		110,098	2,887,717	120,513		49,961		918,565	717,000	73,552,709
危機管理総局	1,781,800		33,459	100,780	44		1,264		54,594	485,000	1,106,659
環境森林	5,013,539		52,741	831,315	1,048		62,074		580,477	913,000	2,572,884
健康福祉	98,705,626	17,442	421,513	22,396,147	2,588	500	7,699,693		1,460,433	350,000	66,357,310
商工労働	48,382,494	400	255,428	564,618	50,637		71,850		41,695,618		5,743,943
交流推進	9,219,477	46,940	27,076	5,288,202	34,888		6,584		145,947	162,000	3,507,840
農政水産	19,429,445	541,197	43,456	8,100,741	163,778		270,696		575,119	1,807,000	7,927,458
土 木	38,275,419	946,332	1,749,170	9,233,750	8,929				1,012,745	14,891,000	10,433,493
警察本部	26,594,147	247	1,187,255	793,460	84,090				141,019	1,151,000	23,237,076
教育委員会	88,292,792		2,135,336	14,585,732	127,510	1,000	743,725		586,387	5,133,000	64,980,102
議会、出納局、 各種委員会	1,686,412		5		1				1,240		1,685,166
計	495,280,000	2,327,672	6,050,775	66,792,033	8,662,878	11,596	15,165,590	1	48,510,744	25,664,000	322,094,711

（一般財源内訳）

県 税 126,575,011 地方消費税清算金 46,235,000 地方譲与税 15,529,700 地方特例交付金 630,000 地方交付税 122,100,000
 交通安全対策特別交付金 325,000 臨時財政対策債 10,700,000

特別会計（第2号議案）

（単位：千円）

区分 会計名	予算額	左 の 財 源 内 訳												
		分担金 負担金	使用料 手数料	国庫 支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	証紙収入	療養給付費 等交付金	前期高齢者 交付金	共同事業 交付金
母子父子寡婦福祉資金 特別会計	179,899						5,238	124,426	50,235					
中小企業高度化 資金特別会計	134,054							1,672	132,382					
臨海工業地帯造成 事業特別会計	1,580,130		159,838				390,664		137,628	892,000				
集中管理特別会計	94,718,031						92,644	1	94,625,386					
証紙特別会計	2,989,001							1			2,989,000			
栗林公園特別会計	315,091		216,992		47		92,726		5,326					
吉野川総合開発香川用水 建設事業特別会計	730,766				4,987		563,861		161,918					
番の州地区臨海工業用 土地造成事業特別会計	316,624	3,231			14,225		299,166	1	1					
林業・木材産業改善資金 特別会計	30,528						527	26,296	3,705					
沿岸漁業改善資金 特別会計	40,520						519	27,501	12,500					
駐車場事業特別会計	376,917		157,436		5,243		197,236	2		17,000				
内陸工業団地造成事業 特別会計	41,430				41,430									
県立大学特別会計	869,913		230,475			200	630,102		9,136					
奨学金特別会計	448,714				5	5,000	83,898	1	359,810					
県債管理特別会計	65,403,628						61,421,628			3,982,000				
国民健康保険事業 特別会計	95,229,320	25,017,711		25,289,500	486		8,325,941		45,126				36,358,708	191,848
計	263,404,566	25,020,942	764,741	25,289,500	66,423	5,200	72,104,150	179,901	95,543,153	4,891,000	2,989,000		36,358,708	191,848

企業会計（第3号～第4号議案）

（単位：千円）

区 分 会計名		予算額	左 の 財 源 内 訳											
			企 業 債	出 資 金	他 借 入 金	計 金	国 支 出	庫 金	建 設 費 担 金	一 般 会 計 補 助 金	営 業 収 益	営 業 外 収 益	特 別 利 益	自 己 資 金
病院事業	収益的支出	29,211,863							3,010,523	23,384,201	2,643,186	1		173,952
	資本的支出	2,556,942	867,000	758	44,840				869,740					774,604
	計	31,768,805	867,000	758	44,840				3,880,263	23,384,201	2,643,186	1		948,556
流域下水道事業	収益的支出	1,994,847							274,698	764,569	955,580			
	資本的支出	957,145	168,000			350,500	181,903	11,997						244,745
	計	2,951,992	168,000			350,500	181,903	286,695	764,569	955,580				244,745
合 計		34,720,797	1,035,000	758	44,840	350,500	181,903	4,166,958	24,148,770	3,598,766	1			1,193,301

2 予算規模（当初予算）

（単位：千円）

年 度	一般会計	特別会計	企業会計	計
平成25年度	427,446,000	220,994,103	50,944,507	699,384,610
26	435,597,000	235,099,120	36,025,400	706,721,520
27	460,578,000	249,125,036	38,322,114	748,025,150
28	471,005,000	233,084,228	38,517,738	742,606,966
29	461,299,000	234,376,184	39,782,579	735,457,763
30	461,502,000	318,657,358	29,961,672	810,121,030
令和元年度	467,146,000	328,407,735	29,761,739	825,315,474
2	472,029,000	318,515,569	33,908,889	824,453,458
3	476,103,000	296,885,744	34,884,139	807,872,883
4	495,280,000	263,404,566	34,720,797	793,405,363

3 当初予算の対前年度比

（単位：％）

年 度	一般会計	特別会計	企業会計	計	（参 考）	
					地方財政計画	国の一般会計
平成25年度	98.4	107.9	135.1	103.3	100.1	102.5
26	101.9	106.4	70.7	101.0	101.8	103.5
27	105.7	106.0	106.4	105.8	102.3	100.5
28	102.3	93.6	100.5	99.3	100.6	100.4
29	97.9	100.6	103.3	99.0	101.0	100.8
30	100.0	136.0	75.3	110.2	100.3	100.3
令和元年度	101.2	103.1	99.3	101.9	103.1	103.8
2	101.0	97.0	113.9	99.9	101.3	101.2
3	100.9	93.2	102.9	98.0	99.0	103.8
4	104.0	88.7	99.5	98.2	(見込み) 100.9	100.9

（注）地方財政計画欄は、「東日本大震災分」を含めない「通常収支分」の対前年度比
 令和元年度及び令和2年度の国の一般会計欄は、「臨時・特別の措置」を含む対前年度比

4 歳入予算（一般会計）

（単位：千円、％）

区 分 款 別	4年度当初 a	3年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
				4当/3当	3当/2当	4当	3当
県 税	126,575,011	115,189,011	11,386,000	109.9	91.6	25.6	24.2
地方消費税清算金	46,235,000	42,025,000	4,210,000	110.0	94.4	9.3	8.8
地方譲与税	15,529,700	12,023,700	3,506,000	129.2	65.3	3.1	2.5
地方特例交付金	630,000	720,000	△ 90,000	87.5	103.9	0.1	0.2
地方交付税	122,100,000	115,300,000	6,800,000	105.9	102.9	24.7	24.2
交通安全対策特別交付金	325,000	365,000	△ 40,000	89.0	100.0	0.1	0.1
分担金及び負担金	2,327,672	2,431,614	△ 103,942	95.7	98.5	0.5	0.5
使用料及び手数料	6,050,775	5,928,048	122,727	102.1	96.0	1.2	1.3
国庫支出金	66,792,033	55,252,120	11,539,913	120.9	109.8	13.5	11.6
財産収入	8,662,878	636,980	8,025,898	1,360.0	94.8	1.7	0.1
寄附金	11,596	5,500	6,096	210.8	98.2	0.0	0.0
繰入金	15,165,590	18,975,681	△ 3,810,091	79.9	120.8	3.1	4.0
繰越金	1	1	0	100.0	100.0	0.0	0.0
諸収入	48,510,744	48,732,345	△ 221,601	99.5	98.2	9.8	10.2
県 債	36,364,000	58,518,000	△ 22,154,000	62.1	129.2	7.3	12.3
臨時財政対策債	10,700,000	33,000,000	△ 22,300,000	32.4	182.3	2.1	6.9
計	495,280,000	476,103,000	19,177,000	104.0	100.9	100.0	100.0
一 般 財 源	322,094,711	318,622,711	3,472,000	101.1	99.6	65.0	66.9
特 定 財 源	173,185,289	157,480,289	15,705,000	110.0	103.5	35.0	33.1
自 主 財 源	253,539,267	233,924,180	19,615,087	108.4	95.5	51.2	49.1
依 存 財 源	241,740,733	242,178,820	△ 438,087	99.8	106.6	48.8	50.9

（注）一般財源 県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金
（県債のうち、臨時財政対策債を含む。）

特定財源 国庫支出金、諸収入、県債（臨時財政対策債を除く。）、使用料及び手数料等

自主財源 県税、地方消費税清算金、使用料及び手数料、繰入金、諸収入等

依存財源 地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県債

5 県 税

(単位：千円、%)

税目別	区分	4年度当初 a	3年度当初 b	比較 a-b	対前年度比		構 成 比	
					4当/3当	3当/2当	4当	3当
個人県民税		35,426,000	33,062,000	2,364,000	107.2	96.7	28.0	28.7
法人県民税		3,395,000	2,536,000	859,000	133.9	60.4	2.7	2.2
利子割県民税		290,000	316,000	△ 26,000	91.8	99.7	0.2	0.3
個人事業税		1,003,000	873,000	130,000	114.9	99.8	0.8	0.7
法人事業税		29,295,000	22,451,000	6,844,000	130.5	85.8	23.2	19.5
地方消費税		30,709,000	30,049,000	660,000	102.2	92.8	24.3	26.1
不動産取得税		2,066,000	2,335,000	△ 269,000	88.5	76.9	1.6	2.0
県たばこ税		1,064,000	1,052,000	12,000	101.1	104.2	0.8	0.9
ゴルフ場利用税		363,000	309,000	54,000	117.5	95.1	0.3	0.3
軽油引取税		9,262,000	8,975,000	287,000	103.2	94.6	7.3	7.8
自動車税		13,698,000	13,227,000	471,000	103.6	96.6	10.8	11.5
鉦区税		11	11	0	100.0	100.0	0.0	0.0
狩猟税		4,000	4,000	0	100.0	100.0	0.0	0.0
計		126,575,011	115,189,011	11,386,000	109.9	91.6	100.0	100.0
現年課税分		126,206,011	114,815,011	11,391,000	109.9	91.6	99.7	99.7
滞納繰越分		369,000	374,000	△ 5,000	98.7	87.8	0.3	0.3

6 部別予算（一般会計）

（単位：千円、％）

部 別	区 分	4年度当初 a	3年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
					4当/3当	3当/2当	4当	3当
政 策 部		79,542,286	70,800,734	8,741,552	112.3	101.1	16.1	14.9
総 務 部		78,356,563	75,925,359	2,431,204	103.2	97.9	15.8	15.9
危 機 管 理 総 局		1,781,800	1,569,380	212,420	113.5	103.9	0.4	0.3
環 境 森 林 部		5,013,539	4,838,104	175,435	103.6	57.3	1.0	1.0
健 康 福 祉 部		98,705,626	89,777,585	8,928,041	109.9	110.8	19.9	18.9
商 工 労 働 部		48,382,494	50,222,562	△ 1,840,068	96.3	107.3	9.8	10.5
交 流 推 進 部		9,219,477	5,038,638	4,180,839	183.0	108.6	1.9	1.1
農 政 水 産 部		19,429,445	19,157,464	271,981	101.4	86.5	3.9	4.0
土 木 部		38,275,419	40,607,408	△ 2,331,989	94.3	91.2	7.7	8.5
警 察 本 部		26,594,147	26,463,289	130,858	100.5	101.7	5.4	5.6
教 育 委 員 会		88,292,792	90,018,195	△ 1,725,403	98.1	102.7	17.8	18.9
議会・出納局・各種委員会		1,686,412	1,684,282	2,130	100.1	100.0	0.3	0.4
計		495,280,000	476,103,000	19,177,000	104.0	100.9	100.0	100.0

7 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

款 別	区 分	4年度当初 a	3年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
					4当/3当	3当/2当	4当	3当
議 会 費		1,159,189	1,176,750	△ 17,561	98.5	98.9	0.2	0.2
総 務 費		34,889,342	27,675,116	7,214,226	126.1	105.6	7.0	5.8
民 生 費		72,885,092	68,726,325	4,158,767	106.1	101.3	14.7	14.4
衛 生 費		26,338,288	21,747,835	4,590,453	121.1	123.6	5.3	4.6
労 働 費		1,464,268	1,501,834	△ 37,566	97.5	101.0	0.3	0.3
農 林 水 産 業 費		17,497,965	17,037,000	460,965	102.7	84.0	3.5	3.6
商 工 費		55,281,352	52,475,174	2,806,178	105.3	107.9	11.2	11.0
土 木 費		34,679,428	36,937,440	△ 2,258,012	93.9	91.8	7.0	7.8
警 察 費		26,594,147	26,463,289	130,858	100.5	101.7	5.4	5.6
教 育 費		94,404,491	96,147,625	△ 1,743,134	98.2	102.4	19.1	20.2
災 害 復 旧 費		5,764,564	5,765,051	△ 487	100.0	100.0	1.2	1.2
公 債 費		61,597,503	61,337,146	260,357	100.4	100.2	12.4	12.9
諸 支 出 金		62,674,371	59,062,415	3,611,956	106.1	96.0	12.7	12.4
予 備 費		50,000	50,000	0	100.0	100.0	0.0	0.0
計		495,280,000	476,103,000	19,177,000	104.0	100.9	100.0	100.0

8 性質別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

性質別	区分	4年度当初 a	3年度当初 b	比較 a-b	対前年度比		構成比	
					4当/3当	3当/2当	4当	3当
義務的経費		237,276,787	238,807,447	△ 1,530,660	99.4	100.1	47.9	50.1
	人件費	122,901,582	126,068,462	△ 3,166,880	97.5	99.3	24.8	26.5
	扶助費	52,943,327	51,600,644	1,342,683	102.6	102.1	10.7	10.8
	公債費	61,431,878	61,138,341	293,537	100.5	100.1	12.4	12.8
投資的経費		55,274,944	57,437,432	△ 2,162,488	96.2	95.5	11.2	12.1
	普通建設事業	49,590,380	51,515,881	△ 1,925,501	96.3	94.9	10.0	10.8
	国直轄事業負担金	3,050,826	3,061,390	△ 10,564	99.7	83.9	0.6	0.6
	補助事業	26,707,401	28,853,824	△ 2,146,423	92.6	85.4	5.4	6.1
	単独事業	19,832,153	19,600,667	231,486	101.2	116.3	4.0	4.1
	災害復旧事業	5,684,564	5,921,551	△ 236,987	96.0	101.4	1.2	1.3
その他の経費		202,728,269	179,858,121	22,870,148	112.7	103.7	40.9	37.8
	計	495,280,000	476,103,000	19,177,000	104.0	100.9	100.0	100.0

9 県債発行額、公債費（一般会計）及び基金

(単位：百万円、%)

年 度	県債発行額 a	歳入総額 b	県債の割合 a/b	県債残高 c	臨時財政対策債を除く県債残高 d
平成25年度	58,995	448,897	13.1	843,432	511,975
26	54,164	442,740	12.2	846,686	497,394
27	57,144	470,419	12.1	851,645	488,904
28	56,133	472,403	11.9	854,708	485,537
29	54,281	465,097	11.7	855,745	481,488
30	53,967	467,983	11.5	856,174	479,247
令和元	52,594	469,090	11.2	854,356	479,154
2	50,788	521,073	9.7	850,210	479,128
3当初	58,518	476,103	12.3	854,831	476,015
4当初	36,364	495,280	7.3	836,829	470,630

(注) 令和2年度までは決算額である。

「県債残高 c」「臨時財政対策債を除く県債残高 d」の令和3年度は、最終予算額（見込み）である。

(単位：百万円、%)

年 度	公債費 e	歳出総額 f	公債費の割合 e/f	基金総額 g	基金総額の推移 (25年度=100)
平成25年度	62,654	436,899	14.3	72,000	100.0
26	61,489	433,106	14.2	70,695	98.2
27	61,906	458,700	13.5	65,772	91.4
28	61,565	461,746	13.3	63,295	87.9
29	60,532	456,351	13.3	62,019	86.1
30	59,937	458,064	13.1	58,448	81.2
令和元	60,081	458,824	13.1	53,297	74.0
2	59,784	507,313	11.8	55,817	77.5
3当初	61,138	476,103	12.8	27,806	38.6
4当初	61,432	495,280	12.4	38,984	54.1

(注) 令和2年度までは決算額である。

10 基金の状況

(単位：百万円)

基金名	2年度末 現在高	3年度2月補正(当初提案)後			4年度当初			(3年度当初)	
		積立	取り崩し	3年度末現在高	積立	取り崩し	4年度末現在高	積立	取り崩し
財政調整	12,085	4,789	6,596	10,278	5	5,303	4,980	0	4,142
県債管理	17,739	1,270	7,880	11,129	5	5,710	5,424	1	7,880
小計	29,824	6,059	14,476	21,407	10	11,013	10,404	1	12,022
産業基盤造成	92	0	91	1	8,386	86	8,301	0	91
職員退職手当	1	0		1	0		1	0	
長期投資準備	3,005	1,001		4,006	1,002	713	4,295	1,001	
災害救助	603	0		603	0	1	602	0	
香川用水	5,002	170	1,020	4,152	167	402	3,917	170	1,020
社会福祉	1,135	200	408	927	201	212	916	200	408
産業技術開発等	44		5	39		4	35		5
番の州土地造成	3,709	14	304	3,419	14	299	3,134	14	304
栗林公園施設整備事業	0	0		0	0		0	0	
植樹祭記念緑化推進	43			43			43		
環境保全	337		35	302		33	269		35
森林整備担い手対策	146		25	121		28	93		25
中山間地域等保全	1,239		37	1,202		34	1,168		37
介護保険財政安定化	1,054	0	20	1,034	0	100	934	0	20
文化芸術振興	627	0	189	438	0	390	48	0	189
特定非営利活動促進	74	5	36	43	7	42	8	5	6
後期高齢者医療財政安定化	1,859	0	0	1,859	0	0	1,859	0	0
子育て支援対策臨時特例	581	41	388	234	0	151	83	0	388
農地集積・集約化促進	93	0	44	49	0	22	27	0	44
地域医療介護総合確保	3,435	1,082	2,977	1,540	986	1,919	607	1,082	2,256
大学生等かがわ定着促進	39	11	2	48	11	2	57	11	2
国民健康保険財政安定化	2,875	3,027	948	4,954	0	2,771	2,183	0	948
計	55,817	11,610	21,005	46,422	10,784	18,222	38,984	2,484	17,800

令和4年度主要事業の概要

1 安全と安心を築く香川

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
1 安全と安心を築く香川		119,630,356		
① 災害に強い香川をつくる		6,020,604		
1	○地震・津波対策海岸堤防等整備事業 (1)津波等対策海岸事業 (2)津波等対策河川事業	1,890,300 1,090,300 800,000	<p>・南海トラフを震源とする地震の被害想定を踏まえた「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、優先箇所から重点的・集中的に対策を実施するもの。</p> <p>(1)海岸堤防の地震・津波対策を行うもの。</p> <p>①補助事業 事業箇所 高松港海岸など10港海岸及び白方海岸など2海岸</p> <p>②単独事業 事業箇所 高松港海岸など8港海岸</p> <p>(2)河川堤防や水門等の地震・津波対策を行うもの。</p> <p>①補助事業 事業箇所 新川など13河川</p> <p>②単独事業 事業箇所 県内一円(調査・設計)</p>	126
2	○ため池防災対策等事業	2,192,992	<p>・地震や豪雨によるため池の決壊等に伴う被害の未然防止や軽減を図るため、老朽ため池の計画的整備、ため池の耐震化などを行うもの。</p> <p>①老朽ため池整備</p> <p>災害防止対策として、老朽化したため池の整備を行うもの。 30地区</p> <p>・負担割合：国55%、県33%、市町11%、農家1% など</p>	112

			<p>②耐震化整備</p> <p>耐震診断の結果、耐震性が確保されていないため池の耐震補強工事を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小規模ため池（貯水量10万m³未満） 2箇所 <p>負担割合：国55%、県33.5%、市町10.5%、農家1% など</p> <p>③小規模ため池防災対策特別事業</p> <p>防災上の観点から受益農地の荒廃等により管理者が不在となり、保全管理が困難となった小規模なため池の廃止等に取り組む市町に補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象：貯水量5千m³未満のため池 ・ 補助率：（県単独分）保全型 55%以内 防災型 50%以内 （国補助分）ため池の廃止 国100% など <p>④ため池ハザードマップ支援事業</p> <p>豪雨災害等によるため池の決壊に備え、決壊時のハザードマップを作成する市町に対し支援を行うことにより、被害の未然防止及び軽減に努めるもの。</p> <p>⑤ため池保全管理センター支援事業</p> <p>県土地改良事業団体連合会に「ため池保全管理センター」を設置し、防災重点農業用ため池の点検・調査のほか、ため池管理者等に対して農業用ため池の保全に関する技術的助言・指導を行うなど、国の補助金を活用して、ため池の保全管理の支援に取り組むもの。</p>	
--	--	--	--	--

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3 ○民間住宅耐震対策支援事業	59,363	<p>・民間住宅の耐震化を促進するため、住宅の耐震診断、耐震改修に対し補助金を交付する市町に対して補助を行うもの。また、本補助制度の活用促進を図るために広報等を行うもの。</p> <p>①耐震診断補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国33%、県28.5%、市町28.5%、所有者10% ・補助限度額：9万円（県補助額：28,500円） <p>②耐震改修補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 ・補助限度額（補助限度額を超える費用は所有者の負担） <ul style="list-style-type: none"> (a)耐震改修：100万円（県補助額：25万円） (b)簡易改修：50万円（県補助額：12.5万円） (c)耐震シェルター、耐震ベッド：20万円（県補助額：5万円） <p>③制度活用促進のための広報等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅耐震補強低コスト工法普及啓発事業 など 	133
4 ○緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業	45,000	<p>・沿道建築物の耐震化を促進し、緊急輸送道路の機能を確保するため、沿道の民間建築物の耐震診断・耐震改修等に対し、補助金を交付する市町に対して補助を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、所有者1/3 ・県補助限度額：耐震診断等1百万円、耐震改修等15百万円 	131

5	○民間建築物耐震対策支援事業	8,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が指定する避難路（D I D地区内の第1次輸送確保路線）沿道の民間建築物の耐震診断に対し、補助金を交付する市町に対して補助を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4 ・ 県補助限度額：国が定める㎡単価限度内 	131
6	○空き家対策総合推進事業	79,682	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の増加を抑制するための総合的な空き家対策に取り組むとともに、老朽化して危険な空き家の除却を促進するため、当該空き家を除却しようとする者に対して助成する市町及び自ら除却しようとする市町に対し、県がその費用の一部補助を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①空き家対策総合推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 香川県空き家対策連絡会議の開催 ・ 県民向け空き家対策啓発セミナー、個別相談会の開催 など ②老朽危険空き家除却支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽危険空き家の除却に要する費用への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ 負担割合：国2／5以内、県1／5以内、市町1／5以内 所有者1／5以上 ・ 県補助限度額：40万円 	134

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
7	○県有建物長寿命化推進事業	248,779	<p>・県有建物の計画的な予防保全を通じた長寿命化の取組みとして、保全計画を策定した建物について、計画的な保全工事を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松北警察署外壁改修工事 ・産業技術センター（西館）外壁改修工事 ・消防学校（屋内訓練棟）外壁改修工事 ・かがわ総合リハビリテーションセンター屋上防水工事 ・保健医療大学（管理研究棟）屋上防水工事 <p style="text-align: right;">など</p>	15
8	○県有施設の耐震対策等	3,300	<p>・県有施設の耐震対策を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンポート高松交流拠点施設（かがわ国際会議場吊り天井）改修工法検討 	94
9	○地域介護・福祉空間整備等事業	90,456	<p>・国の交付金を活用し、老人福祉施設等の利用者の安全・安心を確保するため、事業者が行う非常用自家発電設備等の整備に対して助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1／2、県1／4、事業者1／4 	22 49
10	○治山事業	732,735	<p>・山地災害の未然防止・軽減を図るため、荒廃地や水源地域において、緊急度の高い箇所から優先的に治山施設の整備等を行うもの。</p>	31

11	★防災行政無線機能強化事業	484,066	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の県内通信用として利用している衛星回線の運用が令和5年末に終了することに伴い、現在、国や他県との間で使用している地域衛星通信ネットワークの次世代システムへ統合することにより、最新の通信環境に整備するもの。 	22
12	○「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業	60,000	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震の発生確率の高まりや、全国各地で頻発している大規模災害において顕在化した課題を踏まえ、地域防災力の一層の向上を図るため、ソフト面も含めた喫緊の防災・減災対策に集中的に取り組む市町に対し、経費の一部を支援するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：市町 ・補助率：1／2以内 ・補助対象：市町が行う「防災意識の向上を図る取組み」、「地域の組織的な防災力強化の取組み」、「避難所等の運営体制の強化」等に要する経費 	22
13	○地域防災力強化促進事業	11,550	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成やその活動を促進するとともに、香川大学と共同して地域防災対策についての研究を行うなど、防災力の強化を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災活動・結成促進のフォローアップ ・要望のあった地域に自主防災活動アドバイザーを派遣 ★・自主防災組織等が、地域の災害リスクを踏まえ、平時・災害時の自発的な防災活動について計画する「地区防災計画」の策定を一層促進させるため、計画の新規策定に係る経費等を補助 (補助率:10／10以内又は1／2以内、補助上限額:30万円／団体) ・香川大学との共同研究 など 	22

項目・事業名		予算額	説明	明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
14	○災害対応訓練等充実・強化事業	92,008	<p>・本県の災害対応実践力を一層強化するため、新たな実践的訓練を含めた災害対応訓練等の充実・強化を図るもの。</p> <p>(主なもの)</p> <p>①実践的・総合的訓練の実施、強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の向上を目的に市町と合同で実施する総合防災訓練 ・防災アプリのプッシュ通知(避難情報等)を活用し、対象エリアを絞って避難行動を促進する県・市町合同の訓練 ・防災情報システムを活用して各種災害情報の取得・管理から、県・市町合同で行う運営訓練や、罹災証明書発行処理訓練、物資管理や配送計画の作成等に及ぶ実践的訓練、シェイクアウト訓練 ・県内市町等に派遣する災害時連絡員に対し、入手した情報の共有や連絡調整、通信資機材等の使用確認などを行う想定訓練 ・「県・市町災害廃棄物処理行動マニュアル」を活用した、災害廃棄物処理に係る連携体制の充実等を図るための県・市町等合同の訓練 <p>②災害時応急対応体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域災害拠点病院における災害対応に必要な非常用自家発電設備等の整備に対して補助 ・災害拠点病院の医師、看護師等で編成する災害派遣医療チーム(DMAT)のほか、医師、保健師、薬剤師等で編成する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)、社会福祉士、介護福祉士等で編成する災害派遣福祉チーム(DWAT)、精神科医、看護師等で編成する災害派遣精神医療チーム(DPAT)について、それぞれ資機材の整備、研修・訓練の実施 		22
					60

			<ul style="list-style-type: none"> ・DMATインストラクター資格取得支援、ロジスティクス研修会の開催 ・災害ボランティアセンターの設置やボランティアの受入れのための調整等を行う訓練を、関係機関・NPO等と連携して実施 	8
15	○備蓄物資等整備事業	3,501	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に必要となる物資の備蓄及び更新を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①備蓄物資整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 粉ミルクや紙おむつなどの備蓄物資の更新 ②震災時医薬品等確保・管理事業 <ul style="list-style-type: none"> 応急処置用医薬品等の備蓄 	22 60
16	○中小企業BCP策定運用促進事業	6,305	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等に県内中小企業が事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧ができるよう、BCPの策定を促進するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業BCP優良取組事業所の認定、策定セミナー・個別相談会の開催 ・中小企業BCP策定等支援補助 <p>補助対象：専門家の指導のもとでのBCP策定又は見直しに係る費用 補助率：1／2以内（上限50万円）</p>	88
17	○家具類転倒防止対策促進事業	3,450	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震発災時の家庭における身を守る取組みとして、家具類転倒防止対策を促進するため、香川県防災士会へ委託し、個々の世帯における事前診断、家具類転倒防止器具の取付けサポートを実施することで、具体的な防災行動による県民の防災意識の向上を図るもの。 	22

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
18	○防災アプリ活用のための普及啓発事業	720	<p>・災害時の危険性、避難情報などの提供や災害時の適切な避難行動を支援する機能を有する「防災アプリ」について、広く県民に利用されるよう広報等を行うとともに、活用事例集の作成を通じ、より実践的な活用を促すもの。</p> <p>(防災アプリの主な機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所検索 (近くの避難所等の施設までのルートを表示) ・家族等の居場所確認 (グループ登録した人の居場所を地図上に表示) ・ハザード情報 (ハザードマップ情報を表示) 	22
19	★防災教育促進事業	1,128	<p>・激甚化・頻発化する風水害に関する小学生用防災教育副読本を電子媒体で新たに作成し、既作成の地震を対象とする副読本と併せて、小学校で整備されている1人1台端末を利用した授業等で活用することにより、防災意識の向上を図るもの。</p>	22
20	○県民防災・減災情報発信事業	2,269	<p>・県民の防災・減災意識の向上と事前対策の促進を図るため、各種広報啓発活動を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県広報誌を活用した広報啓発 ・防災リーフレットや防災・減災DVDを活用した出前講座の実施 ・アウトドアと防災をリンクさせたワークショップ型イベントの実施 	22
21	★田んぼダム推進モデル事業	5,000	<p>・水田からの落水口に排水調整板を設置するなどし、大雨時に河川や水路の水位の急上昇を抑え下流域の被害低減を図る、田んぼダムの取組みを推進するため、モデル的取組みを進める地域に排水堰管理費用等を補助するもの。</p>	116

② 「子育て県かがわ」の実現をめざす		15,207,990		
1	○結婚・妊娠・出産支援事業	185,371	・未婚化・晩婚化を抑制するため、結婚を希望する独身者の出会い・結婚を支援するもの。また、妊娠前から産後を通じて気軽に、妊娠・出産について相談できる体制を整備するとともに、不育症治療等に係る経済的負担の軽減を図るもの。	
	(1)かがわ縁結び支援センター事業	42,637	(1)結婚を希望する男女の出会い・結婚をサポートする拠点としての「かがわ縁結び支援センター」を運営するもの。 ・出張窓口：県内4県民センター、瓦町FLAG（高松市）、丸亀市生涯学習センター ★・相談しやすい環境づくりのための相談・交流スペースの設置	70
	(2)妊娠出産相談支援強化事業	4,665	(2)妊娠・出産にかかる相談支援を充実し、正しい知識の普及啓発を図り、妊娠期からの切れ目ない支援の充実のための人材育成等を行うもの。 ・助産師や医師による妊娠・出産等の相談支援 など	71
	(3)不妊治療助成事業	116,997	(3)令和4年度から開始の治療が保険適用となる中、令和3年度末までに終了しない年度をまたぐ不妊治療について、助成金による経済的負担の軽減措置を継続するもの。 ・国の制度：治療1回につき上限30万円を助成 男性の不妊治療に係る上乗せ（1回につき上限30万円） （負担割合：国1/2、県1/2） ①助成対象者：治療期間初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦 ②通算助成回数：1子ごと6回まで（40歳以上43歳未満は3回） ・県単独の上乗せ助成：通算2回に限り5万円上乗せ など	71

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
(4) 不育症対策推進事業	7,365	<p>(4) 不育症のため子どもに恵まれない夫婦への支援を図るため、不育症検査・治療に要する費用の一部を助成するとともに、不育症、不妊症等に関する正しい知識の周知を図るための啓発を行うもの。</p> <p>(不育症治療助成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：県内（高松市を含む）に居住する者が行うへパリン療法 ・補助額：1回の妊娠期間中の不育症治療に要した自己負担額に対して、上限15万円（助成回数の制限なし） <p>(不育症検査助成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：県内（高松市を除く）に居住する者が行う不育症検査 ・補助額：1回の検査につき上限5万円（助成回数の制限なし） 	71
(5) 不妊・不育症相談センター事業	4,100	<p>(5) 不妊・不育症で悩む夫婦等を対象に、不妊・不育症治療に関する専門的知識を有する看護師や医師等により、夫婦の健康状態に応じた不妊・不育症に関する相談指導を行うとともに、正しい知識の普及を図るもの。</p>	71
(6) 妊孕性温存療法助成事業	9,607	<p>(6) がんをはじめとした原疾患の治療を行うことで生殖機能の低下等の課題を生じる患者に対し、妊孕性温存治療を行う費用の一部を助成するとともに、がん医療従事者等に対する研修を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：43歳未満の県内在住者が行う妊孕性温存療法 (県又は高松市の特定不妊治療費の助成対象者を除く) ・補助額：妊孕性温存療法ごとに、要した自己負担額に対し、男性35万円、女性40万円を上限（1人2回まで） 	71

2	<p>○市町少子化対策重点推進事業</p> <p>(1)市町少子化対策重点推進事業</p> <p>(2)市町結婚新生活支援事業</p>	<p>44,335</p> <p>965</p> <p>43,370</p>	<p>・市町の少子化対策事業を支援するため、国の交付金を活用して事業実施する市町に対し交付金を交付するもの。</p> <p>(1)市町少子化対策重点推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良事例の横展開支援事業（国1／2、市町1／2） ・重点課題事業（国2／3、市町1／3） <p>(2)市町結婚新生活支援事業</p> <p>結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用（新居の家賃、引っ越し費用等）を支援する市町を対象に、支援額の一部を補助するもの。</p> <table border="1" data-bbox="1037 651 2000 954"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>一般コース</th> <th>県主導型市町連携コース※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">世帯所得</td> <td colspan="2">400万円未満</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">婚姻日の夫婦の年齢と補助上限額</td> <td>29歳以下</td> <td rowspan="2">30万円</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td>39歳以下</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">負担割合</td> <td>国1／2、市町1／2</td> <td>国2／3、市町1／3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県が中心となり、事業実施の市町を面的に拡大する計画を策定し、市町が自治体間連携を伴う広域的な結婚支援の取組みなどを実施する場合</p>			一般コース	県主導型市町連携コース※	世帯所得		400万円未満		婚姻日の夫婦の年齢と補助上限額	29歳以下	30万円	60万円	39歳以下	30万円	負担割合		国1／2、市町1／2	国2／3、市町1／3	70
		一般コース	県主導型市町連携コース※																			
世帯所得		400万円未満																				
婚姻日の夫婦の年齢と補助上限額	29歳以下	30万円	60万円																			
	39歳以下		30万円																			
負担割合		国1／2、市町1／2	国2／3、市町1／3																			

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3 ○第3子以降保育料等免除事業	169,046	<p>・子育てに伴う経済的負担を軽減するため、就学前児童の第3子以降の保育料等を免除する市町に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：就学前児童 ・対象経費：保育料（3歳未満）及び副食費（3歳以上） ・実施主体：市町（高松市除く。新制度幼稚園・私立幼稚園児に限り、高松市も対象） ・負担割合：県1／2、市町1／2 ・所得制限：3歳未満についてはなし 3歳以上就学前までは所得制限あり※ ※所得制限を超える場合は半額負担 	72
4 ○病児・病後児保育利用料無料化事業	17,675	<p>・子育てに伴う経済的負担を軽減するため、病児・病後児保育施設を児童が利用した場合に、その利用者負担を助成する市町に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町（高松市を含む） ・対象児童：第3子以降 小学校就学前児まで 第2子 3歳未満児まで ・負担割合：県10／10 ・所得制限：なし 	72

5	★医療的ケア児保育支援事業	31,500	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の地域生活支援の向上や、その家族の就労等を可能にするため、医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合に、受け入れが可能となるよう取組みを行う市町に対して補助するもの。 ・負担割合：国2／3、県1／6、市町1／6 	72
6	○乳幼児医療費支給事業	771,004	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費の負担軽減を図るため、市町が行う乳幼児医療費支給事業に対して、補助するもの。 ・負担割合：県1／2、市町1／2 ・対象年齢：小学校就学前まで（平成23年8月～） ・全県的な現物給付方式を導入（平成20年8月～） 	69
7	○ひとり親家庭等医療費支給事業	454,713	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等の医療費負担の軽減を図るため、ひとり親家庭等に医療費の一部を公費負担する市町に対して補助するもの。 ・負担割合：県1／2、市町1／2 ・自己負担：1レセプト当たり外来500円、入院1,000円まで （市町村民税非課税世帯は自己負担なし） ・対象者：母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童 など 	69
8	○小児慢性特定疾病対策事業	119,543	<ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾病について、医療費の自己負担分の一部を公費で負担するとともに、小児慢性特定疾病児童・家族等の療養上、生活上の悩み、不安等の相談、自立支援等を行うもの。 	71

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
<p>9 ○地域子育て推進事業</p> <p>(1) 地域子育て支援拠点事業</p> <p>(2) ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>(3) 利用者支援事業</p> <p>(4) 地域子育て支援人材養成事業</p> <p>(5) 「イクケン香川」推進事業</p>	<p>323,765</p> <p>257,375</p> <p>15,463</p> <p>38,238</p> <p>9,511</p> <p>3,178</p>	<p>・市町の地域子育て支援拠点の開設に対する助成や当該支援拠点への子育て支援コーディネーターの配置促進等を行うもの。</p> <p>(1) 乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う市町に対して補助するもの。</p> <p>・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3</p> <p>(2) 地域における育児の相互援助活動を推進するため、ファミリー・サポート・センター事業を実施する市町に対して補助するもの。</p> <p>・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3</p> <p>(3) 市町が教育・保育施設の利用状況等について情報収集を行うとともに、子どもや保護者からの相談に応じ、関係機関との連絡調整等を行うために要する経費を補助するもの。</p> <p>・負担割合：国2/3、県1/6、市町1/6</p> <p>(4) 小規模保育等の地域ニーズに応じた子育て支援を充実させるため、支援の担い手である子育て支援員や放課後児童支援員を養成するとともに、県内全ての市町において設置している地域子育て支援拠点の機能強化として、新たに職員の質の向上に取り組むもの。</p> <p>★・発達障害児など気になる子ども等への対応力強化研修</p> <p>(5) 「イクケン香川」をキャッチフレーズに、子育て施策や子育て環境の充実をPRするとともに、ライフステージにあわせた内容の講座等を実施するもの。</p>	<p>70</p>

10	○保育所等施設型給付費	4,238,606	<p>・子ども・子育て支援法に基づき、保護者の労働又は疾病等の事由により、児童について必要となる保育を実施した市町に対し、無償化分を含めその費用の一部を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4 ・無償化の上限等 <ul style="list-style-type: none"> ①幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育の保育料 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども ②保育認定を受けた幼稚園児の預かり保育の利用料 <ul style="list-style-type: none"> ・①に加え、月額11,300円を上限に無償化 ③認可外保育施設、一時預かり保育、ファミリー・サポート・センター、病児保育の利用料 <ul style="list-style-type: none"> ・3歳から5歳までの全ての子ども 月額37,000円、 0歳から2歳までの住民税非課税世帯 月額42,000円を上限に無償化 <p>※令和4年10月以降の保育士等の収入を3%程度引き上げる処遇改善経費を含む。</p>	72
----	-------------	-----------	---	----

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
11	○認定こども園・保育所整備事業	23,893		
	(1)認定こども園整備事業	22,179	(1)幼児教育と保育を一体的に提供する私立の認定こども園の施設整備（新設、修理、改造）に要する費用の一部を補助するもの。 ・負担割合：国1／2、市町1／4、事業者1／4	14 72
	(2)保育所緊急整備事業	1,714	(2)私立保育所等の施設整備（新設、修理、改造）に要する費用の一部を補助するもの。 ・負担割合：国1／2、市町1／4、事業者1／4	72
12	○待機児童解消促進事業	149,049	・待機児童の解消に向けて、各種の取組みを行うもの。	72
	(1)保育士確保推進事業	11,400	(1)マッチングや就職相談会の開催等を通じて、保育士人材の確保を図るもの。 ・求人開拓コーディネーターにより、潜在保育士及び県内外の保育士養成施設に通う学生を対象に県内保育所等とのマッチング ・潜在保育士等を対象とした復職支援セミナーの開催 ・県内保育士養成施設の学生と現役保育士との座談会の開催 ・中学校・高校で保育士の魅力を伝える出前授業の実施 など	
	(2)保育士人材バンク事業	4,800	(2)保育士人材バンクの運営を通じて、保育士人材の確保を図るもの。 ・専任コーディネーターの配置、マッチング、登録促進に向けた広報活動 ・復職支援セミナー、離職防止研修の実施 など	

	<p>(3) 保育学生修学支援事業</p>	<p>49,479</p>	<p>(3) 待機児童解消に資する保育士の確保と若者の県外流出防止のため、保育士養成施設に在学する本県出身の保育学生に修学等資金を貸し付けるとともに、追加交付される貸付原資を積み立てるもの。(令和2年度から、県外養成施設の学生(県内出身者)も対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付期間：原則2年間 ・貸付金額：月額5万円以内(入学、就職準備金各20万円)、無利子 ・返還免除：県内で保育士として5年間業務従事した場合、全額免除 	
	<p>(4) 潜在保育士等支援事業</p>	<p>3,534</p>	<p>(4) 保育士の人材確保を図るため、未就学児を持つ保育士の子どもの保育料や潜在保育士の再就職のための準備に必要な資金を貸し付けるもの。</p> <p>①未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付期間：勤務開始日から1年間 ・貸付金額：未就学児の保育料の1/2以内(月額上限27千円)、無利子 ・返還免除：県内で保育士として2年間業務に従事した場合、全額免除 <p>②就職準備金貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金額：40万円以内 ・返還免除：県内で保育士として2年間業務に従事した場合、全額免除 	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(5) 保育士資格取得に向けた環境整備事業	2,080	<p>(5) 幼稚園教諭免許状を有する者を対象とした保育士資格特例制度講座を実施する県内保育士養成施設に対して、費用の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：保育士資格取得のための特例講座の実施に要する講師報酬等 	
(6) 保育体制強化事業	59,555	<p>(6) 保育士の業務の支援を行う「保育士支援員」を配置することにより、保育士の負担を軽減し、保育士の新規就業や離職防止を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、市町 1 / 4 ・対象施設：私立保育所、私立幼保連携型認定こども園 ・基準単価：保育所 1 か所あたり 10 万円 / 月 ※園外活動時の見守り等に取り組む場合加算あり (同 14.5 万円 / 月) ・業務内容：遊具等の消毒、給食の配膳、寝具の用意・後片付け など 	
(7) 保育補助者雇上支援事業	1,565	<p>(7) 保育人材の確保を図るため、保育所等に勤務する保育士の補助を行う者(保育補助者)の雇い上げに必要な費用を貸し付けるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付期間：3年間 ・貸付金額：年額 2,953 千円以内、無利子 ・返還免除：保育補助者が当該業務に従事し、かつ、貸付を受ける期間中に保育士資格を取得(見込みも含む)した場合、全額免除 	

<p>(8) 派遣保育士活用事業</p>	<p>9,832</p>	<p>(8) 保育士の労働環境の改善や離職防止を図るため、私立保育所又は認定こども園等において、保育士が病気休暇や外部研修、育児休業等により代替を必要とする場合に、民間派遣会社から代替保育士を派遣する費用の一部を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急代替派遣（外部研修、病気休暇、介護休暇）及び産休代替派遣 代替保育士の直接人件費相当額を負担 ・ 育児休業代替派遣（育児休業） 派遣会社の間接経費相当額を負担
<p>(9) 保育の質向上事業</p>	<p>3,925</p>	<p>(9) 保育士の質の向上を図るため、企業主導型保育事業の指導監査や研修業務の充実強化を図るとともに、認定こども園等に対し、幼稚園教諭免許状を持つ職員が保育士資格の取得等に要する経費を補助するもの。</p>
<p>(10) 保育士等の働きやすい環境づくり支援事業</p>	<p>2,879</p>	<p>(10) 保育士等の離職防止のため、臨床心理士、社会保険労務士、感染管理認定看護師などの専門家が、保育士等が抱える不安や悩みの相談を受け、助言等できる体制を構築し、保育士等が長く働くことができる職場の環境づくりを支援するもの。</p>

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
13	<p>○新・放課後子ども総合プラン</p> <p>(1)放課後子供教室推進事業</p> <p>(2)放課後児童健全育成事業</p> <p>(3)放課後児童クラブ等ICT化推進事業</p>	<p>559,729</p> <p>28,300</p> <p>514,096</p> <p>17,333</p>	<p>(1)放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちが、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施するための取組みを推進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町（高松市除く） 12市町、77か所 ・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3 <p>(2)保護者が就労等の理由で昼間に家庭にいない小学校に就学している児童を対象として、放課後に遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業を実施する市町に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町（高松市含む） 15市町、301クラブ ・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3 <p>※令和4年10月以降の放課後児童支援員の収入を3%程度引き上げる処遇改善経費を含む。</p> <p>(3)放課後児童クラブ等において、業務のICT化を推進するとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町（高松市含む） 6市町、104施設 ・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3 ・補助金額：上限50万円/箇所 	151

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			<p>⑥児童虐待相談機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例研究、専門相談、研修会、家庭訪問の実施 <p>★・一時保護所に係る第三者評価の実施</p> <p>⑦里親養育包括支援（フォスタリング）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録里親の確保、里親養育支援及び養子縁組に対する相談支援 ・民間施設における里親の養育技術向上のための研修等の実施 など <p>⑧市町子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育支援訪問、短期入所生活援助などを行う市町への補助 <p>負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3</p> <p>⑨児童相談所の体制強化インフラ整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談対応記録システムの運用 など <p>⑩児童虐待防止医療ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所で相談を受けた児童及び保護者についての心身の治療の必要性等について、協力医療機関から助言が受けられる体制の確保 ・県内医療機関の連携強化のための研修の実施 	
16	○児童保護機能強化事業	67,789	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護を必要とする児童の受け皿を確保し、児童に最善のケアを行うもの。 <p>①一時保護委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1／2、県1／2 <p>②一時保護専用施設設置促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護専用施設を設置し、委託一時保護児童に対する個別的な処遇を行う社会福祉法人への支援を実施 	73

17	○社会的養育体制強化事業	25,590	<p>・社会的養育体制の充実を図り、虐待を受けた児童等のニーズに応じた自立支援を強化するもの。</p> <p>①社会的養育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親への委託や児童養護施設等への入所措置を受けていた者について、必要に応じ、18歳到達後も原則22歳の年度末までの間、引き続き施設等での支援 ・大学等に修学している自立援助ホームの入居者について、必要に応じ22歳の年度末まで引き続き入居できるようにして児童の自立生活を援助 <p>②児童養護施設退所児童等アフターケア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設を退所した者が安定した自立生活を送れるよう、生活相談支援員が施設入所中の支援、退所後の生活・就労相談、居場所提供等のアフターケアを実施 ・就労相談支援員が企業訪問による職場開拓、就職後の相談支援、職場訪問等を実施 など <p>★③児童養護施設等入所児童の権利擁護に係る実証モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意見表明（アドボカシー）について、子どもからの意見聴取や第三者による意見代弁のため、意見表明支援員（子どもアドボケイト）や社会的養護経験者が相談支援等を行うモデル事業を実施 	74
----	--------------	--------	--	----

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
18	○児童入所施設措置委託費等	1,591,730	<p>・県が児童保護のため入所措置をとった場合（助産・母子保護の実施含む）に、児童入所施設等に対し措置費を委託料として支弁するものなど。</p> <p>①児童入所施設措置委託費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1／2、県1／2 <p>※令和4年10月以降の児童養護施設等職員の収入を3%程度引き上げる処遇改善経費を含む。</p> <p>②児童養護施設等職員処遇改善事業</p> <p>令和4年9月末までの児童養護施設等職員の収入を3%程度引き上げる処遇改善経費を、各施設等へ補助するもの。（国10／10）</p>	
19	○大学生等奨学事業（奨学金特別会計）	159,592	<p>・意欲や能力のある学生が安心して大学等で学ぶことができ、安心して子どもが育てられる環境づくりを進めるとともに、県内において優秀な人材を確保することを目的として、大学生等に奨学金を貸し付けるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：大学生、短期大学生、大学院生、専修学校生（専門課程） 高等専門学校生（第4・5学年及び専攻科） ・貸付金額：学校種別、通学形態（自宅・自宅外）等に応じて選択 ※県内大学等への進学者に対しては、月額の高額に1万円を加算 ・貸付期間：標準修業期間（大学4年など） ・利息：無利息 ・貸付定員：100名程度 ・日本学生支援機構の奨学金との併給可 ・卒業後3年以内に県内で居住・就業し、3年間続いた場合、返還債務を一部免除（1万5千円×貸付月数及び1万円×加算を受けた月数） 	1

20	<p>○高等学校等就学支援金等事業</p> <p>(1) 高等学校等就学支援金交付事業（公立学校）</p> <p>(2) 奨学のための給付金事業（公立学校）</p> <p>(3) 高等学校等就学支援金交付事業（私立学校）</p> <p>(4) 奨学のための給付金事業（私立学校）</p>	<p>4,043,538</p> <p>1,777,122</p> <p>214,095</p> <p>1,892,344</p> <p>159,977</p>	<p>・高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金等を交付するもの。</p> <p>(1) 公立高校生等に対して、授業料相当額を支給し、教育費の負担軽減を図るもの。</p> <p>・県分 1,691 百万円 高松市分 70 百万円 事務費 16 百万円</p> <p>(2) 低所得世帯で公立高校生等のいる保護者等に対して、奨学のための給付金を支給するもの。</p> <p>(3) 私立高校生に対し、授業料の一定額を助成することにより、教育費負担の軽減を図るもの。</p> <table border="1" data-bbox="1093 746 1912 916"> <thead> <tr> <th>世帯年収目安</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>590 万円未満</td> <td>396,000 円</td> </tr> <tr> <td>910 万円未満</td> <td>118,800 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 低所得世帯で私立高校生等のいる保護者等に対して、奨学のための給付金を支給するもの。</p>	世帯年収目安	上限額	590 万円未満	396,000 円	910 万円未満	118,800 円	<p>145</p> <p>145</p> <p>14</p> <p>14</p>
世帯年収目安	上限額									
590 万円未満	396,000 円									
910 万円未満	118,800 円									

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
21	○児童手当給付事業	2,136,426	<p>・児童手当法に基づき、市町が行う児童手当の給付に要する経費の一部を負担するもの。</p> <p>(手当額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳未満児 月額：15,000円 ・ 3歳～小学生(第1・2子) 月額：10,000円 ・ 3歳～小学生(第3子以降) 月額：15,000円 ・ 中学生 月額：10,000円 ・ 所得制限世帯※ 月額：5,000円 <p>※令和4年10月支給分以降については、所得制限世帯のうち、所得上限限度額以上の世帯は支給なし</p>	70
22	○子どもの貧困対策推進事業	7,138	<p>・「第2期香川県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、貧困の状況にある子どもが健やかに育成されるよう、地域社会全体で子どもたちを支援する環境づくりに取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貧困の状況にある子どもへの支援活動と支援に関心のある個人や企業等を結び付けるマッチングの推進及び地域ネットワークの強化 ・ 計画の進捗管理及び子どもの貧困対策に関する情報収集と関係機関への提供 	70

23	○ひとり親家庭学習支援員派遣事業	4,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭に学習支援員を派遣し、子どもの学習意欲の向上や学習習慣を定着させるとともに、保護者からの相談に応じることで、ひとり親家庭の生活を支援するもの。 	70
24	○ネット・ゲーム依存対策事業	10,720	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット・ゲーム依存の状態に陥ることを未然に防止するとともに、依存症を治療できる医療提供体制の充実を図るための対策を総合的に推進するもの。 ①依存予防対策 <ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体を活用した普及啓発、講演会の開催 ・乳幼児の保護者向けリーフレットによる健診時等の早期啓発 ②依存症対策 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関向け回復プログラムの使用方法等についての研修の実施 ★・ネット環境から離れた生活を体験するオフラインキャンプを県内で実施し、有効性を検討 ・久里浜医療センターが実施する専門研修に医療従事者等を派遣 ・依存症の子どもを持つ家族を対象とした家族教室の実施 など ③子どもの依存対策・利用適正化推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ネット・ゲーム依存の予防等に関する研修への教員等の派遣 ・スマートフォン等の利用に関する調査の実施 ★・小学生とその保護者を対象に、スマートフォンの利用について親子で学ぶワークショップの開催 ★・ワークショップの内容を活用した啓発用動画教材の作成 ・さぬきっ子安全安心ネット指導員の養成 など 	76 150

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
③ 健康長寿の香川をつくる		1,872,728		
1	○健康長寿促進事業 (1)かがわ健康ポイント事業 (2)禁煙・受動喫煙対策推進事業 (3)循環器病対策推進事業	9,207 7,340 504 1,363	(1)スマートフォンなどを活用し、県民が健康づくりに取り組んだ場合に健康ポイントを付与し、そのポイントに応じて抽選で賞品を得られる仕組みや協力店でサービスが受けられる、かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ!」を実施することにより、県民一人ひとりの健康づくりの意識の醸成と主体的な健康行動の定着化を図るもの。 (2)改正健康増進法の施行に伴い、多数の者が利用する施設の管理者等への相談指導を行うとともに、禁煙・受動喫煙に関する知識の普及や意識啓発を進めるもの。 (3)循環器病予防等を推進し県民の健康寿命の延伸を図るため、循環器病対策基本法に基づき、循環器病対策の検討を行うとともに、県内の脳卒中患者の治療実態把握・分析に取り組むもの。	43
2	○がん対策関連事業 (1)がんの発症予防・早期発見啓発事業	69,195 1,500	・「香川県がん対策推進条例」に基づき、がん対策を総合的に推進するもの。 (1)本県のがん罹患率が全国的に高い状況にあることを踏まえ、県民のがん発症予防・早期発見意識の向上を図るため、がん検診や生活習慣における注意点等の周知・啓発を行うもの。	44

(2) がん検診受診促進事業	4,227	(2) 休日に乳がん検診を広域で実施するなど、がん検診を受診しやすい環境づくりに取り組むほか、がん検診受診者数の実態把握、精密検査受診率の向上対策等を行うもの。
(3) がん患者と家族の快適な暮らし応援事業	1,401	(3) がん診療連携拠点病院等への専門家の派遣や、がん経験者等へのピアサポート研修の実施等により、がん患者等の療養生活を支援するもの。
(4) 女性のがん対策強化事業	1,965	(4) 乳がん、子宮頸がん検診等の受診率向上のため、有効な受診勧奨を進めるため市町への研修を継続して実施するほか、休日の検診車派遣等による子宮頸がん検診を受けやすい環境づくりや、関心の低い若年齢層に対して正しい知識の普及啓発に取り組むもの。
★(5) がん患者医療用補整具助成事業	1,500	(5) 20歳から39歳の若年がん患者に対し、がん治療による外見変貌を補完する補整具の購入費用の一部を補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：全頭用ウィッグ、胸部補整具 ・補助率：1/3 ・補助上限：補整具の種類ごとに1万円（1人につき2万円まで）
(6) 全国がん登録事業	7,066	(6) 全国がん登録制度の円滑な実施を図るもの。
(7) 地域がん診療連携拠点病院支援事業	36,000	(7) 地域がん診療連携拠点病院が行う医療従事者の研修、がん相談等に係る経費を補助するもの。
(8) がん診療施設設備整備事業	5,000	(8) がんの検診・診療を行う医療機関に対して、がん診療等に必要な医療機器等の整備に係る経費を補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県1/3、事業者2/3
(9) がん対策を推進する事業	929	(9) がん検診の従事者に対する研修等を行うもの。
(10) 妊孕性温存療法助成事業	9,607	(10) (再掲 P34)

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3	<p>○糖尿病予防事業</p> <p>(1) 糖尿病ワースト上位脱出事業</p> <p>(2) 小児生活習慣病予防健診フォローアップ支援事業</p>	<p>19,289</p> <p>18,191</p> <p>1,098</p>	<p>・糖尿病の発症予防及び重症化予防に向けた取組みを行うもの。</p> <p>(1) 市町等が行う児童生徒の健康状態等の把握のための血液検査・生活習慣調査に係る経費の一部を補助するとともに、健診結果の分析と対応策の検討等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：小学校4年生、中学校1年生 ・補助率：1／2 <p>(2) 小児生活習慣病予防健診結果を踏まえ、市町等における同健診の事後指導の充実等を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町・小児科医等の専門家による検討会の開催 ・効果的な保健指導に関する研修の実施 など 	43
4	<p>○難病対策事業</p> <p>(1) 難病医療費助成事業</p> <p>(2) 難病医療提供体制整備事業</p>	<p>1,677,233</p> <p>1,669,232</p> <p>8,001</p>	<p>(1) 国指定難病と県指定難病について医療費の自己負担分の一部を公費で負担するとともに、難病患者・家族等の療養上、生活上の悩み、不安等の相談、就労支援等を行うもの。</p> <p>(2) 国の難病医療提供体制の構築に係る方針も踏まえ、難病の患者に対し、早期かつ正しい診断ができる新しい難病医療提供体制を整備するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病診療連携拠点病院：香川大学医学部附属病院 難病診療連携コーディネーター、難病診療カウンセラーを配置 ・難病診療分野別拠点病院：高松医療センター 神経難病を中心とした医療従事者向け研修会を実施 	46

5	<p>○歯と口腔の健康づくり推進事業</p> <p>(1) 8020運動推進事業</p> <p>(2) 特殊歯科医療確保推進事業</p> <p>(3) 歯科専門職を目指す学生に対する修学支援事業</p> <p>(4) 歯と口腔の健康づくりを推進する事業</p> <p>(5) 口腔乾燥対策促進事業</p>	<p>67,633</p> <p>16,828</p> <p>14,200</p> <p>13,500</p> <p>11,483</p> <p>11,622</p>	<p>・「香川県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するもの。</p> <p>(1) 80歳で自らの歯を20本以上保つための歯科疾患の予防等の取組みを進めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯の健康と医療費の関係等についての実態調査 ・ 障害者施設、特別支援学校を訪問しての要支援者への口腔ケアサポート ・ 離島住民のための歯科健診、育児サークルにおける歯科健診・歯科相談 ・ 歯周病検診の受診率向上のため、指定年齢検診（40・50・60・70歳）にあわせて歯の表面クリーニングを実施する市町に対する補助 負担割合：県1/2、市町1/2 ・ オーラルフレイル(口腔機能の低下等による身体の衰え)の考え方と予防等についての啓発、介護従事者等への研修や県民公開講座の開催 など <p>(2) 高松市歯科医師会に委託して、心身障害児（者）に対する歯科診療や休日歯科診療を行うもの。</p> <p>(3) 良質で適切な歯科医療提供体制の整備・充実を図るため、歯科専門職養成所に在学する歯科専門職を目指す学生に修学等資金を貸し付けるもの。</p> <p>(4) ①在宅歯科医療連携室整備事業 高齢者など歯科医院に通院できない者に対する在宅歯科医療を推進しようとするもの。</p> <p>②歯科在宅当番医制運営事業 県歯科医師会に委託して休日歯科診療を行うもの。</p> <p>(5) 口腔内の乾燥が口腔衛生環境の悪化等に与える影響を踏まえ、予防方法等を指導する人材育成のため、歯科診療所で検査・保健指導を行い、その結果を分析・マニュアル化するために必要な経費について県歯科医師会に補助するもの。</p>	<p>43</p> <p>45</p>
---	--	---	---	---------------------

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
<p>6 ○介護予防市町支援事業</p> <p>(1)介護予防・生活支援推進事業</p> <p>(2)介護予防多職種連携推進事業</p>	<p>3,168</p> <p>1,668</p> <p>1,500</p>	<p>・介護予防の観点から効果的なサービス実施が図られるよう市町を支援等するもの。</p> <p>(1)介護予防・生活支援推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の実施する地域ケア会議の取組強化のため、リハビリテーション専門職等をアドバイザーとして市町に派遣 ★・地域ケア会議の充実を図るため、会議の中核となる専門職と地域包括支援センター職員に対する資質向上研修の実施 <p>(2)介護予防多職種連携推進事業</p> <p>通いの場の取組みをより効果的、継続的なものとするため、医療等専門職が効果的に関与する手法等について、香川県地域包括ケアシステム学会へ委託し、多職種で検討・取りまとめを行うもの。</p>	<p>51</p>
<p>7 ○高齢者の生きがいがづくり推進事業</p> <p>(1)元気シニア増加促進事業</p> <p>(2)かがわ長寿大学西校運営費補助事業</p> <p>(3)高齢者いきいき案内所事業</p> <p>(4)老人クラブ助成事業</p>	<p>27,003</p> <p>2,700</p> <p>5,784</p> <p>5,829</p> <p>12,690</p>	<p>(1)閉じこもりを防止するとともに、健康づくりと介護予防を推進し、併せて老人クラブの加入促進を図るもの。</p> <p>(2)「かがわ長寿大学西校」の運営費に対して補助するもの。</p> <p>(3)地域で活躍したい高齢者を活動の場へ導くため、香川県社会福祉協議会に委託して「高齢者いきいき案内所」を運営するもの。</p> <p>(4)市町老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対する補助を実施し、老人クラブ活動の充実と発展を図り、高齢者の社会参加の促進に役立てるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：市町老人クラブ連合会、単位老人クラブ ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3 	<p>47</p>

④ 安心できる医療・介護体制をつくる	61,548,746			
1	○新型コロナウイルス感染症対策特別事業	11,725,274 17,703 1,352,686	<p>(主なもの)</p> <p>【保健所の体制強化】</p> <p>①保健所の対応能力強化事業 保健所における新型コロナウイルス感染症対応能力を強化するもの。 ・東讚、中讚、西讚保健所に保健師を各1名配置（会計年度任用職員） ・疫学調査を行う保健師を調査能力向上研修に派遣 など</p> <p>②健康危機緊急時対応体制整備事業 感染拡大時に即時に保健所に配置する人材を確保するため、候補者となる医療従事者を登録する人材バンク（I H E A T）を創設し、要請時に派遣できる体制を確保するもの。</p> <p>【検査体制の強化】</p> <p>①PCR等検査無料化事業 国の基本的対処方針に基づき、感染拡大傾向時に感染不安を感じる無症状者の方に、知事が検査の受検を要請した場合、これに応じて県に登録した医療機関等で県民が受けるPCR検査等を無料化するもの。</p> <p>②検査体制強化事業 感染症発生ピーク時やクラスター複数発生時に備え、環境保健研究センター及び保健所の双方で検査分析等を迅速に行える体制を強化するもの。 ・検査試薬等の整備（環境保健研究センター、保健所） ・保健所の疫学調査、患者搬送等に必要な衛生資材等の整備 ・PCR検査に従事する会計年度任用職員の配置 など</p> <p>③地域外来・検査センター運営事業 新型コロナウイルス感染症検査体制の拡充のため、行政検査を集中的に行う機関である「地域外来・検査センター」の運営を市町に委託するもの。</p>	64

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	9,621,214	<p>④PCR検査費等助成事業 保険適用となるPCR検査・抗原検査の自己負担部分を公費負担するもの。</p> <p>⑤下水疫学調査検討事業 下水疫学調査を実施し、流行の早期検知への活用可能性を継続検討するもの。</p> <p>【医療提供体制の強化】</p> <p>①香川県新型コロナウイルス感染症対策協議会運営事業 感染拡大防止対策や医療提供体制等を検討する新型コロナウイルス感染症対策協議会を運営するもの。</p> <p>②医療搬送体制等確保事業 感染症患者等の搬送体制を確保するもの。 ・患者搬送調整本部の運営 ・県タクシー協同組合との協定に基づく検体・患者等の搬送委託 ・島しょ部の患者搬送に要する活動費</p> <p>③入院医療機関病床確保事業 感染症患者が入院する病床の確保等に必要な経費に対し、補助するもの。 ・空床補償、休床補償</p> <p>④軽症者等受入体制整備事業 感染症の軽症者等が、医療機関外で療養するための受入施設を確保等するもの。 ・施設借上げ料、生活支援委託料、医師・看護師人件費 など</p> <p>⑤臨時の医療施設運営事業 感染が拡大し入院患者を受け入れる病床が不足した場合や、自宅又は宿泊療養施設で療養中の患者が夜間等に容態が悪化し、すぐに対応できる医療機関がない場合に備えて、一時的に患者を受け入れる臨時の医療機関を設置・運営するもの。</p>	

			<p>⑥自宅療養者健康管理等事業 自宅療養者の健康管理体制等を確保するもの。 ・ 県医師会等による自宅療養者への健康観察・往診等 ・ 自宅療養者への生活支援物資配付 ・ 酸素濃縮装置の確保</p> <p>⑦感染症対応能力強化事業 県内医療機関や施設等においてクラスター等発生時に感染症対策専門家チームを編成して相談支援に当たるもの。 ・ 感染症対策専門家チームの派遣・支援</p> <p>⑧感染症対応人材育成事業 感染症発生時に即応できる感染症分野の専門人材を養成するため、香川大学が設置する「香川大学感染症教育センター」に感染症専門家等の育成と地域の感染症診療体制強化を委託するもの。</p> <p>★⑨新型コロナウイルスに対応する看護職員研修等事業 県看護協会等に委託し、新型コロナウイルス感染症に対応する看護職員等への研修を実施するとともに、令和5年度に香川大学に開設予定の感染管理認定看護師に係る研修コースの開設準備に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>⑩医療従事者活動支援事業 感染症患者等の検体採取や治療、看護等に従事する医療従事者の活動を支援する医療機関等に対して、必要な経費を補助するもの。 ・ 宿泊費補助 1泊あたり5,000円</p> <p>⑪入院医療費等助成事業 感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症で入院・診療した場合の自己負担分を公費負担するもの。</p>	
--	--	--	---	--

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	733,671	<p>【新型コロナウイルスワクチン接種の推進】</p> <p>①新型コロナウイルスワクチンコールセンター運営等事業 主に3回目のワクチン接種に対応するため、県民からの副反応等への問い合わせに対応するコールセンターの運営を継続するもの。</p> <p>②ワクチン副反応医療体制確保事業 主に3回目のワクチン接種に対応するため、かかりつけ医等からの副反応等に関する専門的医療機関への相談体制を継続し、必要に応じて受診できる体制を確保するもの。</p> <p>③ワクチン接種促進支援事業 新型コロナウイルスワクチン接種促進のため、接種費用に追加し、接種回数等に応じた医療機関等への支援を行うもの。</p> <p>i) 一定回数以上の個別接種を実施する「診療所」に対し追加交付 (4週以上実施の場合) ・週100回以上 2,000円/回 など</p> <p>ii) 50回以上/日の個別接種を実施する「診療所・病院」に対し追加交付 ・10万円/日 ※①の支援とは重複しない</p> <p>iii) 通常診療とは別の体制で、50回以上/日(週1日以上)の個別接種を実施する「病院」に対し②に加え追加交付(4週以上実施の場合) ・医師:7,550円/人・時間 ・看護師等:2,760円/人・時間</p> <p>iv) 時間外・休日に集団接種会場に医師等を派遣する医療機関に対し追加交付 ・医師:7,550円/人・時間 ・看護師等:2,760円/人・時間</p> <p>v) 職域接種を共同実施する中小企業又は大学等の会場の設置などに係る費用を補助(出張して実施する場合のみ) 接種回数×1,000円</p>	

2	<p>○地域医療提供体制等整備推進事業</p> <p>(1) 地域医療構想推進事業</p> <p>(2) 病床機能分化連携基盤整備事業</p> <p>(3) 小豆構想区域医療機能分化連携支援事業</p> <p>(4) かがわ医療情報ネットワーク (K-MIX R) 運営支援事業</p> <p>(5) レセプト情報活用診療支援システム運営支援事業</p> <p>(6) 医療施設近代化施設整備事業</p>	<p>1,059,392</p> <p>2,142</p> <p>446,000</p> <p>42,750</p> <p>22,000</p> <p>60,521</p> <p>309,332</p>	<p>・「香川県地域医療構想」の実現に向けた施策を展開するとともに、医療機関の施設・設備整備の支援などを行うもの。</p> <p>(1) 地域医療構想の実現に向けて、構想区域ごとに、どの機能の病床が不足しているか等を検討し、医療機関相互の協議による調整を進めていくとともに、医療を受ける立場である県民の理解と協力を得るための啓発を行うもの。</p> <p>(2) リハビリテーション等の回復期機能の充実に向けた医療機関の病床転換や設備の整備等に要する経費を補助するもの。</p> <p>(3) 小豆島中央病院の中核病院としての機能を確保し、高度急性期以外の機能を島内で完結するため、小豆島中央病院企業団等の実施する取組みを支援するもの。</p> <p>(4) 医療連携体制構築のため県内医療機関の電子カルテ情報等を共有化する地域医療連携ネットワークについて、参加医療機関の設備整備の支援や新システムを運用するかがわ医療情報ネットワーク協議会の運営等を支援するもの。</p> <p>(5) 臨床診療において、特に初診患者の背景（病歴、治療歴等）を速やかに把握し、適切な診療につなげるため構築した、レセプト情報を活用する診療支援システム（K-MIX R BASIC）の運営経費を補助するもの。</p> <p>(6) 精神病棟、結核病棟又は過疎地域にある診療所等の医療施設の、患者の療養環境の改善につながる新築等施設整備に対して経費の一部を補助するもの。</p> <p>・負担割合：国10／10</p>	59
---	--	---	--	----

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(7) スプリンクラー等施設整備事業	157,261	(7) 有床診療所等に対し、スプリンクラー等の設置費用を補助することで安全な医療提供体制の整備を図るもの。 ・負担割合（スプリンクラー）：国1/2、事業者1/2	
	★(8) 死亡時画像診断システム等整備事業	10,476	(8) 死亡時の死因究明体制の推進等を図るため、死因究明の中核的な役割を果たす医療機関に対し、画像診断システムの整備費用を補助するもの。	
	★(9) 全国医療機能情報提供制度対応システム改修事業	8,910	(9) 全国統一の医療機能情報提供制度に対応するため、現在運用する広域災害・救急・周産期医療情報システムの改修を行うもの。	
3	○へき地医療対策等事業	464,044		61
	(1) へき地医療拠点病院等運営事業	81,301	(1) 県立中央病院に設置したへき地医療支援機構を運営するほか、へき地医療拠点病院が行うへき地診療所への代診医の派遣等の経費を補助するもの。	
	(2) へき地診療従事医師確保事業	173,685	(2) へき地における医師不足を解消するため、自治医科大学において、へき地医療従事医師の養成等を行うもの。	
	(3) へき地医療拠点病院等施設設備整備等事業	200,144	(3) へき地医療対策等を実施するための整備費の一部を補助するもの。	
	(4) 離島医療等支援事業	7,500	(4) 離島住民に対し、各種保健医療サービスを提供することにより、離島住民の医療の確保を図るもの。	
	★(5) へき地患者輸送車整備事業	1,414	(5) 高松市塩江町の無医地区における住民の医療を確保するため、高松市が行う患者輸送車の整備に対して、経費の一部を補助するもの。	

4	○地域医療介護総合確保基金造成事業	986,784	<p>・地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づく県計画に定める事業を実施するため、国から交付される交付金等を基金に積み立てるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積立財源：国交付金 2 / 3、一般財源 1 / 3 ・内訳：医療関係 6 2 4 百万円、介護関係 3 6 2 百万円 	
5	<p>○救急医療対策事業</p> <p>(1)救急医療施設運営支援事業</p>	<p>637,160</p> <p>251,432</p>	<p>(1)救急医療体制を確保するため、救急医療施設の運営、患者搬送体制の整備や医療機器の導入などを推進するもの。</p> <p>①救命救急センター運営費補助事業</p> <p>県立中央病院に設置している救命救急センターの運営費を補助するもの。</p> <p>②小児救命救急センター設置運営支援事業</p> <p>四国こどもとおとなの医療センターに設置している小児救命救急センターの運営費を補助するもの。</p> <p>③搬送困難事例受入医療機関支援事業</p> <p>長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的に受け入れる医療機関に対して、医師、看護師等の確保に係る人件費等について補助するもの。</p> <p>④小児救急医療支援事業</p> <p>夜間の小児救急医療を確保するため、地域において夜間の救急患者の受入体制を整備運営する機関に対し、運営費を補助するもの。</p>	60

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2) 救急医療体制支援事業	140,202	<p>(2) 救急患者の円滑な受入が行われるよう、体制整備を支援するもの。</p> <p>① 一般向け・小児向け夜間救急電話相談事業 成人向け及び小児向け夜間（午後7時～翌朝8時）救急電話相談を実施するもの。</p> <p>② 病院群輪番制病院施設設備整備事業 二次医療圏の救急医療体制を担う病院群輪番制病院が行う施設設備整備費に対して、市町が補助する額の2/3を国と県で補助するもの。</p> <p>③ 精神科救急医療システム整備事業 緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科医療体制を確保し、精神障害者が安心して地域で日常生活を送れるよう支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急医療施設等事業 大川・高松と中讃・三豊の2圏域で輪番制による精神科救急医療事業を夜間・休日に実施 ・身体合併症拠点病院整備事業 回生病院を身体合併症拠点病院に指定、身体合併症患者受入先を確保 ・精神科医療相談窓口事業 日本精神科病院協会香川県支部に夜間・休日の相談窓口を委託設置 ・精神科救急情報センター事業 関係機関との連絡調整のため、丸亀病院に救急情報センターを設置 ・精神科救急拠点病院体制整備事業 処遇困難な患者等の緊急な受入体制を丸亀病院に整備 	

	(3) ドクターヘリ運航事業	245,526	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域精神科医療連携体制整備事業 <p>輪番病院等の精神科指定医が、総合病院救急医等から身体合併症について電話相談を受け、翌日に当該総合病院に出向いて診療支援(相談、助言等)を行った場合の経費を支給 など</p> <p>(3) 令和4年度からドクターヘリの運航を開始するにあたり、運航会社への委託を行うとともに、基地病院に対しフライトドクター・ナースの人件費などの補助等を行うもの。</p>	
6	○臓器・骨髄等移植推進事業	5,699	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臓器等を提供する善意の意思が尊重されるよう、移植医療に関する普及啓発、体制や環境の整備を進めるもの。 <p>①移植医療普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生を対象にした出前講座の実施 <p>②臓器提供者確保推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臓器提供の医療者向け教育プログラムの導入 ・ コーディネーター補助員の人件費補助 <p>③骨髄等提供者確保推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 骨髄ドナーの骨髄等の提供を促進するための助成 ・ 補助率：市町が補助する額の1/2（市町への間接補助） ・ 限度額：提供者 1日2万円（7日間上限） 事業所 提供者1人1回につき5万円 ・ 補助条件：補助を受ける市町は普及・啓発を実施すること 	59

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
7	○肝炎総合対策事業	144,328	<p>・国内最大の感染症であるB型及びC型ウイルス性肝炎の早期治療の促進及び適切な治療の提供を図るため、総合的な肝炎対策を実施するもの。</p> <p>①肝炎治療費助成事業</p> <p>肝炎対策基本法に基づき、肝炎患者の経済的負担を軽減するため、B型肝炎の核酸アナログ製剤治療等、C型肝炎のインターフェロンフリー治療等に対する医療費助成を行うもの。</p> <p>・補助対象：治療医療費から自己負担分（1万円／月又は2万円／月）を除いた費用</p> <p>・補助割合：国1／2、県1／2</p> <p>②肝がん治療研究促進事業医療費助成事業</p> <p>B型・C型肝炎ウイルスに起因し、長期的に治療を繰り返す肝がん患者等の特徴を踏まえ、患者の経済的負担を軽減するため、肝がん患者等の医療費の一部を助成するもの。</p> <p>・対象者：B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん患者及び非代償性肝硬変患者（年収約370万円未満）</p> <p>・対象医療：肝がん等の入院医療又は分子標的薬等を用いた化学療法による通院治療で、過去1年間で高額療養費の限度額を超えた月が2か月を超えた場合、3か月目以降に係る医療費</p> <p>・自己負担限度月額：1万円</p> <p>・補助割合：国1／2、県1／2</p> <p style="text-align: right;">など</p>	65

8	<p>○国民健康保険事業</p> <p>(1) 国民健康保険医療助成事業</p> <p>(2) 国民健康保険事業広域化等推進事業</p> <p>(3) 国民健康保険特定健康診査・保健指導事業</p>	<p>9,071,082</p> <p>8,903,607</p> <p>28,036</p> <p>139,439</p>	<p>(1) 国民健康保険財政の基盤強化策を講じるとともに、市町間の財政調整を県が行うことにより、国民健康保険財政の安定化を図るもの。</p> <p>①保険基盤安定負担金（県負担部分）</p> <p>低所得者等に対する保険料（税）軽減額を公費で負担し保険財政の安定化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者支援分負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、市町 1 / 4 ・保険料（税）軽減分負担割合：県 3 / 4、市町 1 / 4 ・未就学児保険料（税）軽減分負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、市町 1 / 4 <p>②高額医療費負担金（県負担部分）</p> <p>高額医療費の一部を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合（公費負担）：国 1 / 2、県 1 / 2 <p>③県繰入金</p> <p>給付費等の一定割合について、県が市町間の財政調整を行うもの。</p> <p>(2) 国民健康保険の運営に必要な事項の協議等を行うもの。</p> <p>(3) 国民健康保険が行う特定健康診査及び特定保健指導の経費の一部を負担するもの。</p>	58
9	<p>○後期高齢者医療助成事業</p> <p>(1) 後期高齢者医療費負担金</p> <p>(2) 後期高齢者医療高額医療費負担金</p>	<p>14,889,774</p> <p>11,638,584</p> <p>696,780</p>	<p>(1) 後期高齢者（75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で一定の障害を有する者）への療養の給付を行う後期高齢者医療広域連合に対し負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合（公費負担）：国 2 / 3、県 1 / 6、市町 1 / 6 <p>(2) 後期高齢者医療広域連合が負担する療養給付費のうち、1レセプト当たり80万円を超える高額医療費を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国 1 / 4、県 1 / 4、広域連合 1 / 2 	57

項目・事業名		予算額	説明		主要事業 概要説明 資料 事業番号																																																			
	(3) 後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金	2,554,410	(3) 低所得者等に対する保険料軽減額を県、市町が公費で負担し、後期高齢者医療の財政の安定化を図るもの。 ・負担割合：県3/4、市町1/4		57																																																			
10	○病院事業会計（一般会計繰入金）	3,842,371	(1) 収益的収支 (千円) <table border="1" data-bbox="1048 496 1827 616"> <thead> <tr> <th>総収益</th> <th>総費用</th> <th>純損益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29,037,911</td> <td>29,211,863</td> <td>△173,952</td> </tr> </tbody> </table> (2) 資本的収支（主なもの） (千円) <table border="1" data-bbox="1048 671 1995 847"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設設備整備</td> <td>81,516</td> <td>丸亀病院A棟屋上防水改修工事 など</td> </tr> <tr> <td>医療機器整備</td> <td>947,468</td> <td>中央病院放射線体腔内治療装置 など</td> </tr> </tbody> </table> (3) 一般会計繰入金 (千円) <table border="1" data-bbox="1048 903 1995 1374"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R 4 当初</th> <th>R 3 当初</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収 益</td> <td>負 担 金</td> <td>3,003,784</td> <td>3,038,065</td> <td>△34,281</td> </tr> <tr> <td>補 助 金</td> <td>6,739</td> <td>6,976</td> <td>△237</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,010,523</td> <td>3,045,041</td> <td>△34,518</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">資 本</td> <td>出資・負担・補助金</td> <td>787,008</td> <td>772,506</td> <td>14,502</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>44,840</td> <td>57,867</td> <td>△13,027</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>831,848</td> <td>830,373</td> <td>1,475</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>3,842,371</td> <td>3,875,414</td> <td>△33,043</td> </tr> </tbody> </table>		総収益	総費用	純損益	29,037,911	29,211,863	△173,952		事業費	内 容	施設設備整備	81,516	丸亀病院A棟屋上防水改修工事 など	医療機器整備	947,468	中央病院放射線体腔内治療装置 など			R 4 当初	R 3 当初	増 減	収 益	負 担 金	3,003,784	3,038,065	△34,281	補 助 金	6,739	6,976	△237	計	3,010,523	3,045,041	△34,518	資 本	出資・負担・補助金	787,008	772,506	14,502	長期借入金	44,840	57,867	△13,027	計	831,848	830,373	1,475	合 計		3,842,371	3,875,414	△33,043	154
総収益	総費用	純損益																																																						
29,037,911	29,211,863	△173,952																																																						
	事業費	内 容																																																						
施設設備整備	81,516	丸亀病院A棟屋上防水改修工事 など																																																						
医療機器整備	947,468	中央病院放射線体腔内治療装置 など																																																						
		R 4 当初	R 3 当初	増 減																																																				
収 益	負 担 金	3,003,784	3,038,065	△34,281																																																				
	補 助 金	6,739	6,976	△237																																																				
	計	3,010,523	3,045,041	△34,518																																																				
資 本	出資・負担・補助金	787,008	772,506	14,502																																																				
	長期借入金	44,840	57,867	△13,027																																																				
	計	831,848	830,373	1,475																																																				
合 計		3,842,371	3,875,414	△33,043																																																				

11	<p>○在宅医療・介護連携推進事業</p>	8,650	<p>・全ての市町において在宅医療・介護連携の取組みが進められるよう支援するとともに、在宅医療に関わる関係職種の連携を図り、体制構築を図るもの。</p> <p>①在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>全ての市町において、在宅医療・介護連携を円滑に推進できるよう、市町職員に対する研修や在宅医療・介護連携コーディネーターを養成する研修、医師、看護師、介護支援専門員等の多職種連携にかかる専門性の高い研修等を実施するもの。</p> <p>★②在宅医療基盤整備拡充事業</p> <p>地域医療構想に掲げる在宅医療の推進を図るため、地域の中で在宅医療を推進するためのアドバイザー派遣などの取組みに対し補助するもの。</p>	51 59
12	<p>○医師確保対策事業</p> <p>(1)医学生支援事業</p>	334,431 119,080	<p>・地域偏在や診療科偏在、若手医師の県外流出をはじめとする医師不足の状況を踏まえ、総合的な医師確保対策を行うもの。</p> <p>(1)医学生への修学資金の貸付やへき地医療機関での実習等を行うもの。</p> <p>・修学資金の貸付 貸付額：1人あたり12万円／月</p> <p>返還免除：貸付期間の1.5倍（1年未満は1年に切り上げ）の地域医療従事者で返還免除</p>	62

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2) 臨床研修医・専攻医確保支援事業	17,655	<p>(2) 若手医師の県内定着を図るため、臨床研修医、専攻医の確保に取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外合同説明会へ出展、医学生・臨床研修医向け合同説明会の実施 ・ 県外在住医学生に対し、県内臨床研修病院を見学する際の移動経費を補助（上限額1万円/人） ・ 県内の臨床・専門研修プログラムを網羅したガイドブックの作成 ・ 医療従事者専用情報サイトへ本県の臨床・専門研修情報をまとめて紹介 ・ 専攻医の指導に当たる指導医の養成を促進するため、専門研修基幹施設に対し指導医の資格取得に要する経費を補助（12万円/人） ・ 県内で不足又は継続的な確保が必要な診療科の専攻医向け研修資金の貸付 対象者：県外医療機関で臨床研修を修了した医師（産婦人科、救急科については、県内医療機関での修了も可） 貸付額：1人あたり240万円/年（最大3年間） 返還免除：貸付期間の1.5倍（1年未満は1年に切り上げ）の県内専門医療機関勤務で返還免除 など 	
(3) 臨床医確保・支援事業	81,314	<p>(3) 専門医資格の取得を目指す医師や病院勤務医等の確保・支援を行うもの。</p> <p>① 医師育成キャリア支援プログラム推進事業 若手医師の県内定着を図るため、県内の医療機関の専門研修プログラムに参加して、専門医資格の取得を目指す医師等を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修奨励金：20万円/年間（産婦人科・救急科は40万円/年間） <p>② 産科医等確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産科医等の分娩手当の支給に要する経費の補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助基準額：1万円/分娩 （分娩手当を増額した場合2万円/分娩） ・ 負担割合：県1/2、市町1/6、事業主1/3 （市町が補助しない場合、県1/3、事業主2/3） 	

(4) 島嶼部医師U J I ターン促進事業	1,556	(4) 県外の医療機関に勤務する医師の本県島嶼部へのU J I ターンに要する経費を補助するもの。 ・見学に係る移動経費：県10/10（上限25万円） ・転入支度金：県1/2、市町1/2（上限100万円）
(5) 専門医認定支援事業	17,958	(5) 専門医制度の仕組みが円滑に構築されるよう、専門医研修に必要な指導医がいない医療機関に指導医を派遣等させた医療機関や、地域医療に配慮した専門研修プログラムの策定を行う医療機関を支援するもの。
(6) 女性医師就業・復職支援事業	2,000	(6) 県医師会が行う女性医師の就業・復職支援等に要する経費を支援するもの。
(7) 医師少数区域等における勤務推進事業	1,500	(7) 医師少数区域等で一定期間勤務した医師の認定制度運用開始に伴い、認定取得後の医師が医師少数区域等に留まって診療を継続することを促すため、医療機関が負担する経費を支援するもの。
(8) 精神科医師県内定着促進事業	4,400	(8) 精神科医師の確保のため、大学、県内精神科病院等が連携して、精神科専門医及び指定医取得のためのプログラムへの参加を促進するもの。 ・研修奨励金：60万円/年間×7名
(9) 勤務医の働き方改革推進事業	88,968	(9) 令和6年4月から医師の時間外労働に係る上限規制が始まるにあたり、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関(周産期・小児救急・精神科救急等)を対象とし、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援するもの。 ・補助基準額：上限13.3万円/病床 ・補助率：資産形成経費1/2、その他経費10/10

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
13	○看護職員養成・確保事業	532,416	<p>・県民一人ひとりのニーズに適切に対応できる、高度な技術・知識を持った看護職員等の育成及び県内定着を図るもの。</p> <p>①看護師等養成所指導事業 看護師等養成所の運営費に対する補助を行うもの。</p> <p>②看護学生修学資金貸付事業 看護師養成所・専門学校等に在学する学生に修学資金を貸し付け、修学を容易にするとともに、県内施設への就業を促すもの。</p> <p>・対象者：看護職員養成施設等に在学し、卒業後県内の施設等において看護職員の業務に従事しようとする者</p> <p>・貸付額：月額5万円（看護師・保健師・助産師） 月額2万5千円（准看護師）</p> <p>・返還免除：卒業後引き続き5年間県内施設に勤務で全額免除</p> <p>③病院内保育所運営費補助 病院内保育所の運営費に対する補助を行うもの。</p> <p>④県立保健医療大学卒業生の県内定着促進事業 県立保健医療大学の学生の県内医療機関への就職を促進するため、学内に学生相談員兼コーディネーターを配置するもの。</p> <p>★⑤感染管理分野の認定看護師教育機関開設補助事業（再掲 P59） 令和5年度に香川大学に開設予定の感染管理認定看護師に係る研修コースの開設準備に要する経費の一部を補助するもの。</p>	63

			<p>★⑥看護職員処遇改善事業</p> <p>令和4年9月末までの、一定数の救急搬送件数(200件/年)がある医療機関の看護職員の収入を1%程度引き上げる処遇改善経費を各医療機関へ補助するもの。(国10/10)</p>	
14	○地域密着型サービス等整備事業	551,869	<p>・地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービス等の整備を促進することで、地域包括ケアシステム構築に努めるもの。</p> <p>①地域密着型サービス等施設整備費補助</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム等の新設や増床に伴う整備費補助を行う市町に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1床あたり 2,235千円 ・認知症高齢者グループホーム 1施設あたり 16,820千円 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設あたり 16,820千円 <p style="text-align: right;">など</p> <p>②地域密着型サービス等設備整備費補助</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム等の開設準備経費等の補助を行う市町に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：地域密着型特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等 ・補助額：1床あたり83万9千円 など 	49

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
15	○介護保険事業	16,374,480		48
	(1)介護給付費負担金等	16,043,849	<p>(1)①介護給付費負担金</p> <p>介護保険法に基づき、各市町における介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担するもの。</p> <p>・負担割合：</p> <p>在宅介護給付費(国25%、県12.5%、市町12.5%、保険料50%)</p> <p>施設介護給付費(国20%、県17.5%、市町12.5%、保険料50%)</p> <p>※令和4年10月以降の介護職員の収入を3%程度引き上げる処遇改善経費を含む。</p> <p>★②介護職員処遇改善事業</p> <p>令和4年9月末までの介護職員の収入を3%程度引き上げる処遇改善経費を、国保連合会を通じ各事業者へ補助するもの。(国10/10)</p>	
	(2)低所得者保険料軽減負担金	330,631	<p>(2)介護保険の第1号保険料を所得段階に応じて軽減する措置に対して、必要となる経費を負担するもの。</p> <p>・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4</p> <p>・第1号保険料の軽減措置</p> <p>第1段階：生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下等の65歳以上の高齢者 保険料基準額に対する負担割合：0.3</p> <p>第2段階：世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下の65歳以上の高齢者 保険料基準額に対する負担割合：0.5</p>	

			<p>第3段階：世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超の65歳以上の高齢者</p> <p>保険料基準額に対する負担割合：0.7</p>	
16	○軽費老人ホーム事務費補助	590,138	<p>・軽費老人ホームの設置者が利用者から徴収すべき利用料のうち、サービスの提供に要する費用等について、利用者の収入に応じてその一部を減免した場合における当該減免額及び民間施設給与等改善費を補助するもの。</p> <p>※令和4年4月以降の介護職員の収入を3%程度引き上げる処遇改善経費を含む。</p>	
17	○介護人材確保等事業	330,854	<p>・介護人材を持続的に確保する観点から、量的、質的確保策を講じるとともに、介護職場の環境整備を進めるもの。</p>	50
	(1)介護人材確保等支援事業	96,274	<p>(1) ①参入促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の元気な高齢者等を、介護の周辺業務を行う介護助手として育成し、継続雇用につなげるなどの支援の実施 ・新人介護職員合同入職式、かがわ介護王座決定戦の開催 など <p>②資質の向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員や介護支援専門員、認知症ケアに関わる職員等への各種研修の実施 ・現任職員の各種研修受講期間における代替要員の派遣 など 	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号								
<p>(2) 介護人材確保等補助事業</p> <p>(3) 介護職員処遇改善加算の取得促進支援事業</p>	<p>9,765</p> <p>2,530</p>	<p>③労働環境・処遇の改善事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場づくりのための、介護事業所管理者向け研修の実施 介護ロボット、通信環境整備、ICTの導入支援 <p>補助率：一定の要件を満たす事業所3/4、左記以外1/2</p> <p>補助上限額：</p> <table border="1" data-bbox="1205 478 2000 721"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①介護ロボット(入浴支援等)</td> <td>100万円/機器</td> </tr> <tr> <td>②通信環境整備(見守りセンサー)</td> <td>100万円/事業所</td> </tr> <tr> <td>③ICT(介護ソフト、タブレット等)</td> <td>100~260万円/事業所 ※事業規模に応じた上限</td> </tr> </tbody> </table> <p>※①、②については、合計額が1法人あたり100万円上限</p> <p>③については、1法人につき1事業所</p> <p>(2) ①参入促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士による介護実技講習会の開催 小・中学校への介護の仕事等に関する啓発冊子の配布と授業の実施 <p>②資質の向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な口腔健康管理と、その指導ができる介護職員を養成するための研修の実施 中堅介護職員に対する専門性の向上や小規模チームリーダーとなるための研修の実施 介護実技指導者が介護事業所に出向いて実施する介護技術習得のための研修の実施 など <p>(3) 事業所において介護職員処遇改善加算制度の取得を促進するため、事業所への助言・指導等を実施するもの。</p>	区分	補助上限額	①介護ロボット(入浴支援等)	100万円/機器	②通信環境整備(見守りセンサー)	100万円/事業所	③ICT(介護ソフト、タブレット等)	100~260万円/事業所 ※事業規模に応じた上限	<p>50</p> <p>50</p>
区分	補助上限額										
①介護ロボット(入浴支援等)	100万円/機器										
②通信環境整備(見守りセンサー)	100万円/事業所										
③ICT(介護ソフト、タブレット等)	100~260万円/事業所 ※事業規模に応じた上限										

	(4)介護福祉士等修学資金貸付事業	163,520	<p>(4)介護福祉士等修学資金について、貸付の実施主体である香川県社会福祉協議会に当該貸付金の原資を補助するもの。</p> <p>①介護福祉士・社会福祉士修学資金等貸付金 養成施設在学中の学費等を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：168万円／2年（5年間の県内施設就労で返還免除）</p> <p>②実務者研修受講資金貸付金 国家試験の受験資格要件である実務者研修の受講資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：20万円（2年間の県内施設就労で返還免除）</p> <p>③再就職準備金貸付金 1年以上の介護経験のある離職者が県内施設に再就職する際の必要資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：40万円（2年間の県内施設就労で返還免除）</p> <p>④障害福祉分野就職支援金貸付金 他業種で就労していた者等が一定の研修等を修了し、県内の障害福祉施設で就労する場合に、就職する際の必要資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：20万円（2年間の県内施設就労で返還免除）</p> <p>⑤福祉系高校修学資金貸付金 福祉系高校の生徒に、修学に必要な資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：44万円／3年（3年間の県内施設就労で返還免除）</p> <p>⑥介護分野就職支援金貸付金 他業種で就労していた者等が一定の研修等を修了し、県内の介護施設で就労する場合に、就職する際の必要資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：20万円（2年間の県内施設就労で返還免除）</p>	
--	-------------------	---------	--	--

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(5)外国人介護人材受入支援事業	58,765	<p>(5) ①外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業</p> <p>経済連携協定（E P A）に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士の資格の取得を目指す「外国人介護福祉士候補者」を受け入れた施設に対し、日本語学習、介護分野の専門知識の学習や学習環境の整備等に要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額：研修費用 23万5千円／人 職員手当 8万円／施設 医療的ケア学習支援 9万5千円／人 <p>②外国人介護留学生受入支援事業</p> <p>介護福祉士の資格の取得を目的とする留学生を支援し、介護職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、介護施設等が行う留学生への奨学金等の支援に要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：外国人留学生に対し奨学金を貸し付ける介護施設等 ・補助対象経費：日本語学校（1年以内）及び介護福祉士養成施設（2年以内）の学費等 ・補助率：1／3（留学生1人あたり補助基準額60万円／年） <p>③外国人介護人材受入環境整備事業</p> <p>今後増加が見込まれる外国人介護人材を対象に、中核的な受入施設等が行う介護技能の向上を図るための基本的な介護技術や介護関連用語などの研修に要する経費を補助するもの。</p>	50 93

⑤ 高齢者や障害者が地域で安心して暮らせる社会をつくる		10,158,159		
1	○地域福祉相談支援体制推進事業	1,720	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の複合・複雑化した福祉分野の支援ニーズに対応するため、市町において包括的な相談支援体制の構築が円滑に推進されるよう、市町に対し必要な支援を行うもの。 ・包括的支援体制構築に向けた行政、社会福祉協議会、相談支援機関等を対象とした研修の実施 ・多機関協働等に向けた人材養成研修（事例検討等） ・県社会福祉協議会職員等による県内市町へ出張相談 など 	55
2	○移動・外出支援事業	3,334	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の自立支援の観点から、地域の運転ボランティアが、移動手段のない高齢者の買い物、通院、通いの場への参加等のための外出、移動時に、利用者の自宅と目的地間の送迎を無償で行う仕組みを作る市町を支援するもの。 ①住民相互の移動支援活動に精通したアドバイザーを市町へ派遣 ②制度導入に必要な初期経費に対する補助を実施 ・補助対象：初年度の車両リース料、自動車保険料、車両修繕料など ・補助上限：100万円 	51

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
<p>3 ○認知症対策</p> <p>(1) 認知症予防三位一体推進事業</p> <p>(2) 認知症本人発信支援事業</p> <p>(3) 若年性認知症施策推進事業</p> <p>(4) 認知症介護実践者等養成事業</p> <p>(5) 認知症地域サポート推進事業</p> <p>(6) 認知症疾患医療センター運営事業</p> <p>(7) 認知症早期発見・対応強化事業</p>	<p>43,730</p> <p>3,370</p> <p>1,200</p> <p>3,600</p> <p>1,881</p> <p>3,805</p> <p>26,456</p> <p>3,418</p>	<p>(1) 認知症予防に効果があるとされる「運動・栄養・社会交流」の三位一体による認知症予防に向けた取組みを県内全域に普及・展開するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室など高齢者の集まりの場への専門講師の派遣 ・民間企業・経済団体等を対象とした認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症を予防する効果的な食生活についての普及啓発 など <p>(2) 複数の認知症本人や認知症専門医等を講師とした講演会や、本人同士の座談会を開催するもの。</p> <p>(3) 若年性認知症に関する相談から医療・福祉・就労の総合的な支援を実施する若年性認知症支援コーディネーターを配置するもの。</p> <p>(4) グループホーム、小規模多機能事業所等の開設者や管理者等に対し、必要な知識・技術を習得するための研修を実施するもの。</p> <p>(5) 認知症診療に習熟し、かかりつけ医等への助言や支援、専門医療機関等との連携を行うことができる認知症サポート医を養成するとともに、認知症サポート医自身のフォローアップ研修を実施することなどにより、医療と介護が一体となった地域の認知症支援体制の構築を図るもの。</p> <p>(6) 県内各医療圏の医療機関（6病院）を、認知症に関する専門医療の提供や相談窓口の設置、情報提供、福祉との連携などを行う認知症疾患医療センターとして指定し、運営するもの。</p> <p>(7) 運転免許更新の認知機能検査の機会を利用して、認知症の早期発見・受診勧奨につなげるため、運転免許センターの高齢者相談窓口看護師を1名配置するもの。</p>	<p>52</p>

4	○重度心身障害者等医療費等支給事業	1,177,114	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度心身障害者等に係る医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を公費負担する市町に対し、補助するもの。 ・ 負担割合：県1／2、市町1／2 ・ 自己負担：1レセプトあたり外来500円、入院1,000円まで (市町村民税非課税世帯は自己負担なし) ・ 対象者：65歳未満で重度心身障害者等になった者 	69
5	○介護給付・訓練等給付・補装具費支給等事業	4,860,923	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法に基づき、市町における介護給付費、訓練等給付費及び補装具費等の支給に要する経費の一部を負担するもの。 ①介護給付・訓練等給付費・補装具費支給事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4 ※令和4年10月以降の障害福祉職員の収入を3%程度引き上げる処遇改善経費を含む。 ★②障害福祉職員処遇改善事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年9月末までの障害福祉職員の収入を3%程度引き上げる処遇改善経費を、国保連合会を通じ各事業者へ補助するもの。(国10／10) 	53
6	○障害児施設給付費等	1,017,638	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉法に基づき、障害児施設入所給付費を負担するとともに、市町における障害児施設通所給付費の支給に要する経費の一部を負担するもの。 ①障害児施設給付費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 負担割合：障害児施設入所給付費(国1／2、県1／2) <li style="padding-left: 40px;">障害児施設通所給付費(国1／2、県1／4、市町1／4) ※令和4年10月以降の障害福祉職員の収入を3%程度引き上げる処遇改善経費を含む。 ★②障害福祉職員処遇改善事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年9月末までの障害福祉職員の収入を3%程度引き上げる処遇改善経費を、国保連合会を通じ各事業者へ補助するもの。(国10／10) 	53

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
7	○自立支援医療負担金	2,069,742	<p>・精神障害者の通院医療、身体障害者の更生医療、障害児の育成医療に要する経費の一部を負担するもの。</p> <p>(負担割合)</p> <p>①精神通院医療：国1/2、県1/2</p> <p>②更生医療：国1/2、県1/4、市町1/4</p> <p>③育成医療：国1/2、県1/4、市町1/4</p>	53
8	○障害福祉サービス事業所等施設整備事業	855,839	<p>・障害者施設などの整備を行う社会福祉法人等に補助を行うことにより、障害者福祉の向上を図るもの。</p> <p>・負担割合：国1/2、県1/4、事業者1/4</p>	54
9	○医療的ケア児等に対する支援対策事業	41,320	<p>・医療的ケア児者やその家族が、住み慣れた地域で生活できるよう、総合的な支援体制を整備するもの。</p> <p>①医療的ケア児等支援センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応、助言、情報交換、交流の場の提供等による当事者等への支援 ★・医療の専門的な助言を行う看護師の配置、情報発信強化等 ・コーディネーター等支援者に対するフォローアップ研修や好事例の普及啓発 など <p>②香川県自立支援協議会（医療的ケア部会）の運営</p> <p>★③医療的ケア児保育支援事業（再掲 P37）</p>	55

10	○障害者の就労促進事業	36, 837	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の自立を促進するため、障害者就労施設等における工賃の向上や共同受注窓口の機能強化を支援するとともに、一般就労の定着と推進の観点から、実習先開拓や職場定着支援等を行うコーディネーターの配置などを行うもの。 ①障害者就労事業所支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工賃向上支援のため経営改善、販路開拓等の専門家の施設への派遣 ・ 施設職員を対象とした意識啓発のための研修の実施 ②共同受注窓口機能強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同受注窓口における請負事業の確保、発注者と施設等のマッチング ・ 香川型農福連携の促進 コーディネーターを配置し、事業所への訪問や研修会を実施 農業経験者をアドバイザー登録し、農家や事業所へ派遣 など ③障害者の「働く場開拓・就労定着」推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 働く場の開拓を行うコーディネーターや就労定着のコーディネーターを配置し、就労の定着支援 など ④かがわ農福連携活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者・障害者施設等意見交換の実施 ・ 障害者の農作業体験会の実施 など ⑤障害者就職支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内4か所の障害者就業・生活支援センターに委託して短期職場実習の実施 ・ 先進的な障害者雇用の取組みを行う企業の取組事例紹介動画を配信 	<p>54</p> <p>54</p> <p>54</p> <p>106</p> <p>90</p>
----	-------------	---------	---	--

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
11	○ユニバーサルデザインタクシー普及促進モデル事業	4,000	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者、外国人観光客等の県内移動にかかる利便性及び安全性の向上を図るため、モデル的に行う「ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）」の導入に対して補助するもの。 <li style="padding-left: 20px;">・補助上限額：20万円／1台 	102
12	○障害者スポーツ普及強化事業	18,509	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ基本法の制定、日本障害者スポーツビジョンを踏まえ、障害者のためのスポーツ環境整備・人材の育成等を行うもの。 <li style="padding-left: 20px;">・香川県障害者スポーツ協会の運営 <li style="padding-left: 20px;">・競技会、合宿遠征費への補助 <li style="padding-left: 20px;">・県外施設での指導（大学等への遠征） <li style="padding-left: 20px;">・障害者スポーツドクター等の養成 <li style="padding-left: 20px;">・障害者スポーツ普及のためのスポーツ教室の開催 など 	55
13	○障害者文化芸術活動推進事業	6,500	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の自立と社会参加を一層推進するため、障害者芸術文化活動支援センターを中心に、障害者が文化芸術を享受できる環境や多様な文化芸術活動を行うことができる体制を整備するもの。 <li style="padding-left: 20px;">①障害者芸術文化活動支援センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体とのネットワーク構築等による相談体制の整備 ・障害者文化芸術活動に関する情報発信、鑑賞の機会の確保 など <li style="padding-left: 20px;">★②「香川県障害者芸術祭2022」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和4年11月6日～7日 ・場 所：サンポート高松 ・内 容：障害者芸術公募展、ステージイベント など 	55

14	○ひきこもり対策事業	12,136	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひきこもり地域支援センター」を運営するほか、ひきこもりの長期化・高齢化にきめ細やかな支援ができるよう、中高年にも配慮した居場所づくりや「ひきこもりサポーター」の活用推進により、総合的な支援体制の整備を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・実績のある民間人を雇用し、市町のひきこもり支援体制を強化 ・中高年齢者にも配慮した居場所づくり（農園など、社会参加のきっかけの場の提供） ・ひきこもりの予防・早期対応を図るための保護者対象のペアレント・トレーニングの実施 ・ひきこもりサポーターのフローアップ研修の実施 など 	56
15	○依存症者回復支援事業	5,960	<ul style="list-style-type: none"> ・依存症の当事者及びその家族を支援することにより、依存症からの回復を支援するとともに、正しい知識を普及させることで、依存症患者の社会復帰に向けた環境を整えるもの。 	56
16	○ネット・ゲーム依存症対策事業	2,857	(再掲 P51)	76

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
⑥ 安心につながる社会資本を整える		22,171,654		
1	○公共土木施設長寿命化事業	3,064,250	<p>・公共土木施設の計画的・効率的な維持管理を行うために、県管理の対象施設について長寿命化計画の更新等を行うとともに、計画に基づく工事等を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画の更新等 道路施設、河川管理施設、ダム管理施設、砂防関係施設、港湾施設、海岸保全施設、下水道施設 ・長寿命化対策工事等 道路橋（27橋）、トンネル（5箇所）、道路附属物（8箇所）、河川管理施設（2施設）、ダム管理施設（4施設）、砂防関係施設（3施設）、港湾施設（18施設）、海岸保全施設（4海岸）、公園施設（1施設）、下水道施設（2処理区） 	120
2	○さぬき浜街道（五色台工区）の整備	2,055,000	<p>・県道高松坂出線のうち、五色台トンネルを含む現在2車線で供用されている五色台工区の4車線化整備を行うもの。</p>	121
3	○空港連絡道路（香南工区）の整備	372,000	<p>・県道円座香南線のうち、県道岡本香川線から高松空港までの香南工区の整備を行うもの。</p>	121

4	○直轄国道改築費負担金	1,867,000	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法の規定に基づき、国道の指定区間に係る改築その他の事業に要する費用の一部を負担するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・国道11号：大内白鳥バイパス、豊中観音寺拡幅 国道32号：交通安全事業 など ・県負担：1/3又は1/2 	121
5	○道路整備事業	10,418,640	<ul style="list-style-type: none"> ・物流の効率化や輸送の利便性向上を図るため、地域幹線道路のバイパス整備や現道拡幅等を推進するほか、交通安全の確保のため交差点改良等を推進するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・県道太田上町志度線（六条工区） ・国道438号（飯山工区、綾歌工区） など 	121
6	○街路事業	1,142,237	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地周辺での交通混雑の軽減等を図るため、高松市ほか3市において、都市計画道路の整備を推進するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・錦町国分寺綾南線、栄町七間橋線 など 	127
7	○ことでん沿線地域公共交通総合連携計画推進事業	7,500	<ul style="list-style-type: none"> ・高松市総合都市交通計画推進協議会において策定した「高松市地域公共交通再編実施計画」に基づくことでん新駅整備（太田～仏生山駅間）について、経費の一部を支援するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/3、県1/3、高松市1/3 ・事業期間（予定）：令和元～5年度 	102

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
8	○河川総合開発事業（治水ダム）	578,000	<p>・治水安全度の確保や流水の正常な機能の維持を図るため、ダムの整備を推進するもの。</p> <p>綾川治水ダム建設事業（長柄ダム再開発）</p> <p>・ダム本体設計、用地補償 など</p>	123
9	○河川総合開発事業（多目的ダム）	207,000	<p>・治水安全度の確保や流水の正常な機能の維持を図るため、ダムの整備を推進するもの。</p> <p>湊川総合開発事業（五名ダム再開発）</p> <p>・道路設計、地質調査 など</p>	123
10	○農業用水の確保	889,100	<p>・農業用水の安定的な確保や効率的な利用を図るため、老朽化した農業水利施設の計画的な保全対策や香川用水非受益地域の農業用水の確保を行うもの。</p> <p>①国営かんがい排水事業香川用水二期地区負担金等 380百万円 （香川用水施設緊急対策事業市町負担金を含む）</p> <p>②県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 502百万円</p> <p>③香川用水非受益地域用水確保事業 7百万円</p>	113

11	○生活基盤施設耐震化等交付金事業	964,932	・国の交付金を活用して、香川県広域水道企業団が行う水道広域化に伴う水道施設の基盤強化や更新・耐震化事業等に対し助成するもの。	5
12	★高松港朝日地区埋築事業	309,000	・高松港朝日地区において、浚渫土砂の処分先を確保するとともに土地需要に対応するため、埋立地の締切護岸等の整備を行うもの。	125
13	○汚水処理事業広域化・共同化計画策定検討事業	10,300	・公共用水域の水質保全に必要な不可欠な汚水処理施設が将来にわたり健全に維持できるよう、汚水処理事業の広域化・共同化計画の策定に向けた検討を行うもの。	129

項目・事業名		予算額	説明		主要事業 概要説明 資料 事業番号	
14	○流域下水道事業会計	286,695	(1) 収益的収支 (千円)		130	
			総収益	総費用	純損益	
			1,994,847	1,994,847	0	
			(2) 資本的収支 (主なもの) (千円)			
				事業費	内 容	
			大東川処理区	429,300	・浄化センター改築工事 (電気設備) ・綾南第一・第二中継ポンプ場改築工事 など	
			金倉川処理区	283,100	・浄化センター改築工事 (電気・機械設備) ・幹線管渠改築工事 など	
			(3) 一般会計からの補助金 (千円)			
				R 4 当初	R 3 当初	増減
			収益的収支	274,698	308,706	△34,008
			資本的収支	11,997	33,938	△21,941
			合 計	286,695	342,644	△55,949

	⑦ 交通事故・犯罪のない安全安心の香川をつくる	2,650,475		
1	○交通死亡事故抑止総合対策事業 (1)効果的な啓発、安全教育の実施	1,447,970 89,814	(1)本県の交通事故の特徴を踏まえた効果的な啓発と安全教育を実施するもの。 ①総合的な交通死亡事故抑止対策 ・新聞・ラジオ等を活用しての戦略的な広報啓発 ・高齢者、小・中・高校生に対する交通安全教育推進隊を編制し、出前型、参加・体験型の交通安全教育を推進（交通安全教育車の活用） ★・ドライブレコーダーを活用した交通事故現場での再発防止教育の実施など ②高齢者交通事故抑止対策 ・ボランティア団体等を通じて啓発資材の配布、老人クラブで高齢者交通事故防止教室の開催 ★・高齢者交通安全ガイドの訪問指導による交通事故に遭う可能性の高い高齢者に対象を絞った交通安全教育の実施 ・自宅付近における実車運転講習の開催（自動車教習所講師の指導） ・運転免許を自主返納した高齢者等が公共交通機関や小売店などで割引等のサービスを受けることができる高齢者運転免許卒業者優遇制度の実施 ・運転免許センターの高齢者相談窓口認知症専門の看護師を配置 （再掲 P80） など	25 52 136 141

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>③自転車交通安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ★・若年層を対象としたSNSの活用による自転車安全利用に関する広報啓発の実施 ★・自転車事故の多い市街地において、学校と連携し自転車安全利用啓発に関する標語を掲示 ★・高齢者に対する自転車安全利用講習会の開催 	
	3,848	<p>(2)交通死亡事故抑止に向け、より効果的な指導取締りを強力に推進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察本部交通指導課に特別取締部隊「与一」を編制 ・交通指導取締機材の整備 	136
	1,259,958	<p>(3)交通事故の起きにくい交通環境の整備を推進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路標識・標示の高輝度・カラー化の更新 ・交通安全施設（信号機・道路標識・道路標示）の更新整備 ・自転車の利用頻度、交通事故の発生実態を踏まえた通行環境の整備 ・電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づき策定した電線類の地中化計画に沿って、支障となる交通安全施設の移設を行うもの。 ・国道11号 屋島競技場南東交差点 外6箇所 <p style="text-align: right;">など</p>	136

	(4)用水路等への転落防止対策事業	94,350	(4)用水路等への転落事故を防止するため、県管理道や河川管理用通路等において、通行者の安全確保対策を実施するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県管理道 100箇所 ・ 河川管理用通路 5箇所 ・ 農業水利施設等 50箇所 	25
2	○安全で安心なまちづくり推進事業	64,181	<p>・ 地域住民、県、市町、警察、事業者等が協働して、犯罪を許さない気運を醸成するとともに、防犯カメラの設置を促進するなど防犯環境の整備に取り組むもの。</p> <p>①犯罪のないまちづくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯ボランティア団体の活動促進、自主企画提案による防犯活動 ・ 関係機関との連携による効果的な広報啓発活動 など <p>【地域安全かがわ創造プログラム推進事業（以下②～④）】</p> <p>★②駐在所の交番化に向けた施設整備事業</p> <p>各種事件・事故に的確に対応できる警察の初動体制・夜間体制・機動力・地域との連携を強化するため、駐在所の交番化を推進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 丸亀署管内の富熊駐在所、栗熊駐在所、岡田駐在所を栗熊駐在所に統合して交番化 	21 23 135

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>★③移動交番車整備事業</p> <p>交番駐在所の再編の対象となった地域を中心に犯罪防止や地域住民の安全を確保するため、移動交番車を新たに1台整備するもの。</p> <p>★④地域安全ネットワーク活動事業</p> <p>交番・駐在所の警察官が地域の住民との間でより緊密に連携するため、警察からの情報の回覧や警察官が訪問した際の地域の情報提供を担う「地域安全連絡員」制度を設け、地域安全ネットワークを構築するもの。</p> <p>⑤特殊詐欺撲滅事業</p> <p>特殊詐欺事案について、高齢者を主として幅広い年齢層に対する予防活動を強化することにより、社会全体の抵抗力を高め、撲滅を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の電話機に接続する撃退装置の普及促進 ・撃退装置の設置体験者等に対するアンケート調査の実施 ・コールセンターから、特殊詐欺の手口や対策について注意を喚起 ・令和3年で実施したアンケート調査結果をもとにした特殊詐欺に係る教育コンテンツの作成 <p>★・県内の金融機関を個別訪問し、窓口職員への防犯指導の実施 など</p>	

			<p>⑥安全・安心まちづくりを推進する防犯カメラ設置促進事業</p> <p>市町や自治会等を対象に、防犯カメラ設置に係る初期費用を補助することにより、防犯環境の整備を推進するとともに、地域住民の安心感の醸成を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：市町、団体（自治会、地域コミュニティ団体等） ・対象経費：防犯カメラ設置費用（カメラ、録画装置等の工事費） ・補助額：市町 対象経費の1／2以内かつ上限100万円 団体 対象経費の2／3以内かつ上限20万円 <p>⑦インターネット空間の脅威に対する総合対策事業</p> <p>インターネット上に氾濫する違法・有害情報による被害を防止し、複雑・巧妙化するサイバー犯罪に的確に対応するため、捜査等に要する携帯電話解析機材等をリースするもの。</p> <p>★⑧サイバー犯罪捜査能力強化事業</p> <p>不正アクセス禁止法違反事件の認知・検挙件数の増加傾向、企業・団体における被害件数の増加に対応するため、重大事案に特化した専門捜査員の育成を行うもの。</p> <p>⑨在留外国人等安全・安心推進事業</p> <p>言葉や諸制度に不慣れな外国人の110番通報や落とし物の問い合わせ等に対応するため、多言語コールセンターを活用し対応の強化を図るもの。</p>	
--	--	--	---	--

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号										
3	○犯罪被害者等支援事業 4,050	<p>・犯罪被害者等の平穏な生活を確保するため、関係機関や民間被害者支援団体等とのネットワークを強化し、犯罪被害者等の心情を理解した支援活動や社会全体で犯罪被害者等を支えるための広報・啓発等を実施するもの。</p> <p>(支援内容)</p> <table border="1" data-bbox="1072 464 1921 871"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弁護士による法律相談</td> <td>対応日数：週3日 対応時間：9時～16時</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士等による心理カウンセリング</td> <td>対応日数：週3日 対応時間：9時～16時</td> </tr> <tr> <td>再提訴費用助成</td> <td>損害賠償額に応じて最大32万円までの印紙代を助成</td> </tr> <tr> <td>見舞金給付</td> <td>遺族 50万円 重傷病被害者 20万円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	対応内容	弁護士による法律相談	対応日数：週3日 対応時間：9時～16時	臨床心理士等による心理カウンセリング	対応日数：週3日 対応時間：9時～16時	再提訴費用助成	損害賠償額に応じて最大32万円までの印紙代を助成	見舞金給付	遺族 50万円 重傷病被害者 20万円	23
項目	対応内容												
弁護士による法律相談	対応日数：週3日 対応時間：9時～16時												
臨床心理士等による心理カウンセリング	対応日数：週3日 対応時間：9時～16時												
再提訴費用助成	損害賠償額に応じて最大32万円までの印紙代を助成												
見舞金給付	遺族 50万円 重傷病被害者 20万円												
4	○DV対応・児童虐待対応連携強化事業 1,782	<p>・DV対応と児童虐待対応の連携強化として、民間シェルター等の関係機関との連携強化を通じて、DV被害者の自立生活や地域定着の促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者や同伴児童の状況に応じた民間シェルターへの一時保護委託の実施 ・一時保護所等を退所するDV被害者に対し、生活、就労等に関する相談支援を継続 など 	73										

5	○性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」運営事業	14,621	<ul style="list-style-type: none"> ・性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」の運営を行うもの。 ・業務内容：電話・面接相談、診察・警察等への付き添い、 弁護士・カウンセラー等手配 など 	7
6	○坂出警察署整備事業	1,051,255	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化・狭隘化した坂出警察署の建替え（現地建替）を行うもの。 ・スケジュール：令和4年度 新本館 建築工事 令和4～5年度 本館南棟解体工事 外構造成工事 令和6年度 附属棟改修設計・工事 	137
7	○交番整備等事業	66,616	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化により、交番の建替えを行うもの。 ・香西交番 設計・建築工事 	137

2 新しい流れをつくる香川

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
2 新しい流れをつくる香川		59,990,158		
⑧ 定住人口を拡大する		315,188		
1	○かがわ暮らし魅力発信事業	6,432	<p>・移住先としての香川の魅力や生活情報、生活スタイルを全国に向けて広く発信するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住ポータルサイト「かがわ暮(ぐ)らし」の運営 ・かがわ暮らし応援隊や移住専門誌等を活用した魅力発信 ★・移住マッチングサービスを活用し、ターゲットを絞った効果的な情報発信を実施 など 	3
2	○ワンストップ移住相談窓口サービス提供事業	29,260	<p>・ふるさと回帰支援センターや東京事務所、大阪事務所、地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」に移住・交流コーディネーターを配置するとともに、「住まい」に関する総合的な相談窓口を設置するなど、相談体制の充実を図り、本県への移住を促進するもの。</p>	3
3	○地方創生テレワークによる移住促進事業	11,100	<p>・テレワークによる移住を促進するため、市町や事業者等が実施する空き家等をサテライトオフィス等に改修する費用等に補助するとともに、テレワークを検討する企業に対する広報を実施するもの。</p>	3

			<p>①地方創生テレワーク拠点整備補助（市町向け） 空き家や廃校等を改修し、コワーキングスペースやサテライトオフィスを開設する市町に対して、施設整備費及び通信環境整備費を補助するもの。（補助率1/2 補助上限400万円）</p> <p>②移住促進・空き家活用型事業所整備補助（事業者向け） 空き家を購入し、3年以上事業所として使用する意思のある県外の事業者等に、空き家の改修費及び通信環境整備費を助成する市町に対して、補助するもの。（市町補助額の1/2 補助上限200万円、下限25万円）</p> <p>③インターネット広告等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外のテレワーク検討企業向けWEBページの作成 ・ WEBページに誘導するための検索連動型インターネット広告 	
4	★お試しテレワーク移住助成事業	3,300	<p>・ 東京圏及び大阪圏に在住する移住希望者に対し、本県でのお試しテレワークをしてもらうため、旅費、宿泊費、施設利用料相当分に対し、定額を助成等するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象者：東京・大阪にある県相談窓口で移住相談した、東京圏及び大阪圏に在住する移住希望者 ・ 補助要件：県が指定するコワーキングスペースを2日以上利用 など ・ 補助対象：旅費、宿泊費、コワーキングスペース利用料 ・ 補助額：東京圏在住者3万円、大阪圏在住者1万円 (同一年度で1回限り) 	3

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
5	○テレワーク拡大による県内転入支援事業	5,000	<p>・新型コロナウイルス感染症に伴う地方への関心の高まりを踏まえ、県内への事業所の新規立地や移住等を促すとともに新しい働き方を推進するため、県内においてテレワークを実施することができるサテライトオフィスの開設を行う</p> <p>県外事業者に対し補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：県外に本社等を有する法人 ・補助条件：サテライトオフィスを開設し、3年以上継続して勤務する計画があること ・対象経費：オフィス改修費・賃貸料、備品購入費・リース料、従業員の転居費用等 ・補助率：2/3（上限100万円） 	3 92
6	○かがわで就農！応援事業	7,250	<p>・本県を移住就農先として選んでもらうため、県外者をターゲットに積極的な働きかけを展開するとともに、のれん分け就農による独立を支援するもの。</p> <p>①就農情報発信・就農相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農サイトなどへのWEB広告掲載 ・県外就農相談会の開催 <p>②移住就農のマッチング推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地見学バスツアーの実施 ・お試し就農の実施 など <p>③独立就農を目指す者を受け入れる里親への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業技術の支援、経営管理能力・販売戦略の指導 など 	3 105

7	○関係人口創出・拡大事業	1,501	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の地域に継続的に多様な形で関わりたいという希望を持つ人（関係人口）と地域を結びつける仕組みを構築するため、地域の受け皿づくり等を支援するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・市町担当者等を対象とした勉強会 ・モデル地域（高松市、土庄町・小豆島町）での地域課題の解決に向けた各種取組みの実践 	3 4
8	★移住者向けオンラインコミュニティ構築等事業	230	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS上にオンラインコミュニティを新規開設し、先輩移住者や地域おこし協力隊などがホストとして、移住者（移住希望者を含む）の相談等に応じられる環境を整備するとともに、新たな移住・定住促進施策の構築に資するよう、ニーズ等の収集・分析をもとに検討を行うもの。 	3
9	○移住定住用市町営住宅整備支援事業	8,000	<ul style="list-style-type: none"> ・「かがわ創生総合戦略」等との整合性を持つ市町が策定する計画に基づき、市町が整備する単独住宅について、その整備費用の一部を補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助要件：移住・定住者向けに整備された住宅 原則10年以上、移住・定住者向け住宅として管理 など ・補助率：1/4（限度額400万円/戸） 	3
10	○香川に移住！民間賃貸住宅借上げ支援事業	40,134	<ul style="list-style-type: none"> ・県外からの移住を促進するため、移住者が県内で賃貸住宅を借り上げて居住する場合に助成を行う市町に対し、家賃等の一部を助成するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：県外からの移住者（転勤・進学以外の転入）の世帯 ・県負担：市町負担の1/2 	3

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
11	○空き家バンク運営事業	44,264	・県外からの移住の促進に向け、空き家の改修・家財の処分費等に対して助成を行う市町に対し助成するとともに、空き家バンクに登録する際に、建築士による無料の個別相談や現場確認、助言を行うもの。	3
12	○市町連携等移住・定住促進事業	6,710	・市町や四国4県等と連携して移住フェア等を開催するもの。 ①香川県移住・定住推進協議会事業 ②四国4県等連携等移住促進事業	3
13	○東京圏U J I ターン就職等推進事業	18,851	・東京圏からのU J I ターンを促進するため、東京圏から本県に移住し、就業・起業した者に対して、地方創生交付金を活用して移住支援金を交付するもの。 ・負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4 ・支援対象者：以下の全ての要件に該当する者 ①直近10年間のうち、直近の1年間を含む通算で5年以上東京23区に在住又は東京圏に在住し、東京23区の所在事業所に通勤等していた者 ②本県に移住して1年以内の者 ③中小企業等（※）に就業した者やプロフェッショナル人材事業等を通じて就業した者、テレワークにより移住した者、新たに起業した者等 ※「j o bナビかがわ」で支援金対象とした中小企業等 ・支給金額：最大100万円／世帯、60万円／単身 ★子育て世帯には上記金額に一定額の加算あり	3

14	○地域活性化U J I ターン促進事業	59,856	<p>・ 県外の学生に対して本県の就職に関する情報を発信するとともに、東京・大阪において、県外学生向けセミナーを開催すること等により学生のU J I ターン就職を促進するほか、転職相談会の活用等による社会人のU J I ターンの促進を図るもの。</p> <p>①大都市圏U J I ターン転職相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京、大阪で新卒学生に対するUターン就職支援セミナーやU J I ターン促進に向けた就職・転職支援セミナーの開催 <p>②香川に帰ろう！協定大学等Uターン就職促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職支援協定締結校等において就職セミナーやUターン就職したO B ・ O G による講演会等の開催 <p>③Uターン・県内就職促進情報発信・調査事業</p> <p>県外大学等進学者のUターン就職と県内大学進学者の地元就職を促進するとともに、Uターン率等の就職状況を把握するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年～令和4年4月大学等入学者への情報提供（年2回） ・ 令和5年3月高校等卒業生へのアンケートの実施 <p>④奨学金を活用した大学生等の地方定着促進事業（奨学金特別会計）</p> <p>県が、地域経済の牽引役となる産業分野等への就職を要件に（独）日本学生支援機構へ無利子奨学金の対象として推薦した大学生等に対し、卒業後、地元企業に就職した場合、大学生等かがわ定着促進基金から拠出して奨学金返還の一部を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元企業からの寄附（支援金）を受け入れ、基金へ積立て ・ 要件を満たした者（※）に対して支援金を交付 <p>※県内に居住し、特定分野等に就職して3年（県外出身者の場合は5年）が経過した者</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>1</p> <p>3</p>
----	---------------------	--------	---	--

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			<p>⑤プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市圏の潜在的なU J I ターン希望者と地域企業の求人ニーズを結びつけ、地域と企業の成長を後押しする「プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営 	3
15	<p>○情報通信関連産業育成・誘致事業</p> <p>(1)情報通信関連人材育成事業</p>	<p>73,300</p> <p>42,100</p>	<p>・県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、人口の社会増につなげるため、若者に魅力のある情報通信関連産業の育成・誘致に取り組み、地域のデジタル化を支える人材の育成と、若者の働く場の創出により、県内定着を促進するとともに本県経済の活性化を図るもの。</p> <p>(1)アプリ開発やW e b制作等を実践的に学ぶ講座やセミナーを実施することにより、情報通信関連分野の人材育成を推進するもの。</p> <p>①アプリ開発等人材養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリ等の開発に必要となるプログラミングスキルを短期集中的に習得する講座を実施 <p>★②W e bデザイナー等養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・W e bデザインやマーケティングなどW e b制作に関するスキルを習得する講座を実施 	12

	<p>(2) 情報通信関連産業育成・誘致拠点運営事業</p> <p>(3) 企業誘致助成制度に基づく誘致</p>	<p>31,200</p>	<p>③デジタル社会の未来セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル社会の実現に向けてAI等の先端技術を幅広く情報収集する機会として、セミナーやワークショップを実施 <p>④アントレプレナーシップ（起業家精神）養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業創造に必要な意識付け、動機の可視化からビジネスモデル構築までを一体的に学ぶ講座を実施 <p>(2) 「Setouchi-ierBase」において生み出されたアイデアを起業、第二創業、既存企業の競争力強化につなげていくための支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の有識者によるアドバイザーチームやコーディネーターによる相談対応 ・テレワークを活用して都市部の企業等から業務を受託する手法に関するセミナーの開催や業務受託に向けたサポートの実施 ・サイト運営やSNS広告を活用した情報発信等 <p>(3) 情報通信関連産業の本県への立地強化を目的として、令和2年度から拡充した企業誘致助成制度に基づき誘致を進めるもの。</p> <p>(令和2年度からの拡充内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理関連施設に、クリエイティブ産業、インターネット付随サービス業、事務処理センターを追加 ・ソフトウェア業、クリエイティブ産業、インターネット付随サービス業における新規雇用要件を10人から5人へ引き下げ ・情報処理関連施設に係る投下固定資産の助成率を10%から15%へ引き上げ 	<p>12</p> <p>12</p>
--	--	---------------	--	---------------------

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
⑨ 戦略的な産業振興を図る		42,305,345		
1	★香川県産業成長戦略策定事業	2,000	・将来にわたる本県経済の持続的な発展を図るための産業振興の指針である「香川県産業成長戦略」について、令和4年度に現行の計画期間が終了するため、次期戦略の策定を行うもの。	
2	○情報通信関連産業育成・誘致事業	73,300	(再掲 P104)	12
3	○かがわ Society5.0 (超スマート社会) 推進事業	101,427	・A I等の技術を活用して、生産性向上や新技術・新サービスの創出を図るため、普及啓発のほか、企業が参加しやすい人材育成環境を提供するとともに、国立研究開発法人産業技術総合研究所と連携・協力した研究開発への支援などにより、県内企業へのA I等の先端技術の導入を促進するもの。	
	(1)かがわA I +活用支援事業	1,824	(1)産業技術センターにおいて、A I等の先端技術の導入事例の紹介や技術研修会等による人材育成を図るほか、産総研、大学、企業等とも連携して高度な技術相談に対応するとともに、招聘アドバイザーとの連携・橋渡し等を行い、生産性向上や競争力強化を支援するもの。	80
	(2)A I等先端技術活用型研究開発支援事業	90,337	(2)A I等の先端技術の活用など、県内企業の成長のエンジンとなる分野における技術の高度化、商品開発の進歩を高めるとともに、生産性向上や競争力強化を図るため、産総研と連携・協力して実施する研究開発を支援するもの。 ・補助対象分野：①特徴ある食品・バイオ関連分野、②健康関連分野、③ものづくり分野、④エネルギー・環境関連分野 ・補助率：中小企業2/3以内、大企業1/2以内 (上限額1,500万円/年、下限額300万円/年)	27 80

	(3) スマートファクトリー活用等事業	4,266	(3) 産業技術センター内に整備した疑似的なスマート工場環境を活用し、最新のロボット技術を用いた生産工程効率化の基礎検証を行うとともに、普及講習会を開催するほか、ロボット要素技術の研究開発を行うもの。	80 82
	(4) 中小企業デジタル化推進支援事業	5,000	(4) RPA（ソフトウェアロボットによる定型作業の自動化）、IoTのほか、ペーパーレス化やクラウド化などのデジタル技術を導入し、生産性向上を検討している県内中小企業に対し、ITと企業経営の専門家による個別コンサルティング支援等を行うもの。	79 80
4	○起業等スタートアップ支援事業	33,000	<p>・ 創業や第二創業等を促進するため、スタートアップ等の初期段階に要する経費を補助するもの。</p> <p>・ 補助対象：地域の課題に対し社会性、事業性、必要性の観点をもって取り組む社会的事業の起業等（想定分野：Society5.0 関連産業分野（情報通信産業等）、地域活性化、まちづくり、地域交通支援、子育て支援、環境、社会福祉関連等）</p> <p>・ 補助率：国 1/4、県 1/4、起業者 1/2（上限額 200 万円）</p> <p>・ 補助対象経費：マーケティング調査費、設備費、店舗等借料 等 （Society5.0 関連産業分野については、事業承継、第二創業も対象）</p>	83
5	○事業承継支援事業	3,281	<p>・ 適切な事業承継が進むよう、事業承継・M&A（売却）を実施しようとする県内中小企業に対して、事業承継計画の策定やM&Aに着手する際に必要な経費の一部を補助するもの。</p> <p>・ 対象経費：事業承継に係る専門事業者（税理士、公認会計士、金融機関、M&A仲介事業者等）への委託料等</p> <p>・ 補助率：事業承継計画の策定等 1/2 以内、M&A 1/3 以内（上限 30 万円）</p>	88

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
6	○中小企業BCP策定運用促進事業	6,305	(再掲 P31)	88
7	○次世代ものづくり産業育成事業	33,484	<p>・先端技術や基盤技術を活用したものづくり分野において、技術者の育成など技術開発に係る支援を行うとともに、食品産業発展のための課題解決等に戦略的に取り組むもの。</p> <p>①スマートファクトリー活用等事業（再掲 P107）</p> <p>②海洋プラスチックごみ対策等環境負荷低減製品開発支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減材料の開発や既存製品の高度化、性能評価技術の構築 ・環境負荷低減材料に関する企業向けセミナーの開催 <p>③戦略的食品産業強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能性食品開発支援事業 <p>機能性表示食品に対応した製品化支援、地域資源の機能性成分の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発酵食品関連産業強化事業 <p>次世代対応型商品開発のための評価技術の確立、新商品開発セミナー等による人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷凍食品産業基盤強化事業 <p>冷凍食品素材の風味改善による販売力強化支援</p>	80 81 82

8	○感染症・災害対応製品開発促進事業	10,081	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に本社又は事業所を有する企業による、「感染症に強い香川」「災害に強い香川」に繋がる製品開発の促進・支援を通じ、県経済の回復・活性化を図るもの。 ・補助率：2／3以内（80万円以上500万円以下） 	79
9	○中小企業振興資金融資事業 (1) 中小企業振興資金貸付金 (2) 中小企業振興資金保証料補給金	39,290,000 39,220,000 70,000	(1) 県内中小企業者等の事業資金調達の円滑化を図るため、取扱金融機関との協調により実施している融資について、その原資を預託するもの。 (2) 上記融資で中小企業者の負担軽減を図るための保証料引下げ分を香川県信用保証協会等に補給するもの。	88
10	○県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業	97,100	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者の経営基盤の強化や新分野進出などを促すため、県内中小企業者が行う設備投資のための事業資金の借入金に対する利子補給補助を行うもの。 ・補助対象者：県内に本社または事業所を有する中小企業者（製造業）で、設備投資のため1千万円以上の資金借入を行った者（2年目以降の補助金の交付にあたっては、BCPの策定が必要） ・補助率：3／4（資金借入に伴う利子のうち年利1%以内） ・補助期間：融資実行日から起算して7年以内 ・補助上限額：100万円／年 （中小企業BCP優良取組認定事業所は200万円／年） 	82

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
11	<p>○アジアビジネス展開促進事業</p> <p>(1) アジアビジネス展開支援事業</p> <p>(2) 台湾販路開拓支援事業</p> <p>(3) 上海ビジネス展開支援事業</p>	<p>14,406</p> <p>5,957</p> <p>3,600</p> <p>4,849</p>	<p>(1) 県内の優れた製品・高い技術力を持つ企業と海外企業等とのマッチングを推進することにより、県内企業の海外展開（販路開拓、受注拡大）を促進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県単独でタイ企業と県内ものづくり企業とのオンライン商談会を実施 ・ベトナムで開催されるものづくり商談会への出展 <p>(2) 台湾との経済交流をより一層促進するため、台湾で商談会を開催し、県内企業の台湾市場への販路開拓等を支援するもの。</p> <p>(3) 上海地域でのビジネス展開を促進するため、現地に「上海ビジネスサポーター」を配置し、県内企業の現地視察や販路開拓等に対する支援のほか、現地の最新情報の収集・提供などを行うもの。</p>	84
12	○海外ビジネスチャンス活用支援事業	2,000	<p>・県内中小企業の海外展開の状況に応じて、準備段階から契約段階に至るまで総合的な支援を行い、特に直行便就航地域を対象とするものについては、重点的な支援を行うもの。（重点支援対象地域：直行便就航地域）</p> <p>①重点支援対象地域でビジネス展開を検討するために必要な現地調査等に対する補助（補助率1/2（上限額30万円/件））</p> <p>②ホームページ、パンフレット等の外国語による作成に対する補助</p> <p>補助率：重点支援対象地域 1/2（上限額30万円/件）</p> <p>上記以外 1/3（上限額20万円/件）</p> <p>③契約書の作成支援や会計・税務相談の専門家依頼経費に対する補助</p> <p>補助率：重点支援対象地域 1/2（上限額30万円/件）</p> <p>上記以外 1/3（上限額20万円/件）</p>	84

13	○香川県企業誘致条例に基づく助成金	2,454,636	<p>・企業立地を促進・支援し、雇用の拡大など地域経済の活性化を図るため、県内に工場等を設置した企業を対象に助成金を交付するもの。</p> <p>(主な助成内容等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成内容：投下固定資産額（県有地の場合は土地代を含む）の <ul style="list-style-type: none"> 10%（2回目以降は5%） 11人目以降の新規常用雇用者数×50万円 51人目以降の新規常用雇用者数×100万円 ・要件：土地を除く投下固定資産額 <ul style="list-style-type: none"> 1回目 5億円以上、2回目以降 10億円以上 新規常用雇用者数 10人以上 (情報処理関連施設の場合は5人以上) <p>※ただし、下記の場合は2回目以降においても1回目と同条件とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新たに異分野の事業を行う場合 ②新エネルギー分野の事業を行う場合 ③サプライチェーン対策のための国内回帰に資する場合 	86
14	○企業立地用地整備等支援事業	4,000	<p>・企業立地用地を県内に確保するため、企業立地用地候補地について、市町が企業立地用地の整備のために行う調査費等を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費：適地調査、計画策定、地質・水源調査、基本設計等 ・補助率：1/2以内（上限200万円） 	86

項目・事業名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
15	○地方創生テレワークによる移住促進事業	11,100	(再掲 P98)	3
16	○テレワーク拡大による県内転入支援事業	5,000	(再掲 P100)	3 92

17	<p>○希少糖関連プロジェクト事業</p> <p>(1) 希少糖拠点機能強化事業</p> <p>(2) 希少糖研究開発加速化支援事業</p> <p>(3) 糖質バイオ商品開発支援事業</p> <p>(4) ネットワーク等形成事業等</p> <p>(5) 香川の希少糖ブランド化推進事業</p>	<p>39,864</p> <p>7,112</p> <p>10,000</p> <p>12,082</p> <p>1,921</p> <p>8,749</p>	<p>・「香川県産業成長戦略」の重点プロジェクトのひとつである「かがわ希少糖ホワイトバレー」プロジェクトに掲げる「知の拠点」の形成、「希少糖産業」の創出、「香川の希少糖」ブランドの確立の達成に向けた施策を実施するもの。</p> <p>(1) 産業技術センターにおいて、香川大学などと連携して、希少糖を用いた地域食品の開発や品質向上の研究等に取り組み、希少糖研究拠点としての強化を図るもの。</p> <p>(2) 県内企業の希少糖産業への参入や次なる事業への展開を促進する香川大学の希少糖研究に対し、研究開発経費を補助するもの。</p> <p>(3) 糖質バイオ分野で県内企業が研究機関と連携して行う商品開発に係る経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助期間：2年以内 ・ 補助率：2／3以内（100万円以上400万円以下／件） <p>(4) かがわ糖質バイオフォーラムによる情報交換等、産学官のネットワークの形成を図るもの。</p> <p>(5) 国際見本市を活用して希少糖関連商品の全国展開を進めるとともに、県産品の県内外でのプロモーション活動と連携し、香川の希少糖や関連商品のPRを行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際見本市等への出展 ・ 「かがわの食魅力体感プロモーション」での希少糖のPR など 	77
----	--	--	---	----

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
18	<p>○オリーブ関連プロジェクト事業</p> <p>(1) オリーブ生産拡大加速化事業</p> <p>★(2) オリーブ新品種普及促進事業</p> <p>(3) 県産オリーブ優良種苗安定供給事業</p>	<p>94,426</p> <p>18,020</p> <p>1,117</p> <p>3,634</p>	<p>・「香川県産業成長戦略」の重点プロジェクトの一つである「オリーブ産業強化プロジェクト」を推進するため、オリーブの多角的な新商品開発や商品の品質向上、ブランド力の強化、オリーブ農畜水産物の生産拡大等を図るもの。</p> <p>(1) オリーブの作付拡大と安定生産を図るため、オリーブの苗木代や施設整備、オリーブ採油機等に要する初期経費、未収益期間における管理経費等を助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗木代、灌水施設・防風施設・鳥獣害防護柵等の整備に要する経費 補助率：1／2以内（上限額750万円） ・オリーブ採油機、せん定枝粉碎機、★果実加工用機械施設の整備 補助率：1／3以内（上限額500万円） ・未収益期間における管理経費 補助額：22万円以内／10a <p>(2) 県オリジナルのオリーブ新品種「香オリ3号」、「香オリ5号」について、農家への普及を促進するための取組みを行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培実証による栽培技術マニュアルの作成 ・「新漬け」などへの加工に関する調査 ・加工業者に対する新品種の利用促進 <p>(3) 「香オリ3号」、「香オリ5号」の早期かつ安定的な苗木供給に向け、民間事業者へ種苗増殖を委託し、新品種の供給体制の確立を図るもの。</p>	<p></p> <p>78</p> <p>110</p> <p>78</p> <p>110</p> <p>78</p> <p>110</p>

★(4) オリーブ重要病害対策事業	1,000	(4) オリーブの重要病害である「オリーブ炭そ病」の対策に向け、海外から品種を導入し、遺伝子レベルの研究により抵抗性品種の育成に向けた試験・分析を行うもの。	78 110
(5) オリーブオイル品質向上対策事業	7,180	(5) オリーブオイルの高品質化を進めるとともに、県独自の品質表示制度の運用・PRや小豆オリーブ研究所官能評価パネルの資質向上を図るもの。 ①かがわオリーブオイル品質評価・適合表示制度推進事業 「かがわオリーブオイル品質評価・適合表示制度」により、県内のオリーブオイル生産者を認定するとともに、同制度を継続的に運用していくため、研修会の開催等により官能評価員を養成するもの。 ★②オリーブオイル採油技術者人材育成事業 安定したプレミアム規格の県産オリーブオイルの製造のための研修を実施し、製造に関する最新の知識や技術の習得を支援するもの。	78 110
(6) オリーブ商品高品質化支援事業	5,232	(6) 産業技術センターにおいて、オリーブの機能性シーズの開発や加工品の保存期間を延ばす加工法の検討、オリーブオイルの採油技術の指導等を行い、オリーブ産業従事者の技術力の高度化を支援し、県産オリーブオイルの高品質化や商品開発等を支援するもの。 ・ISO17025の維持及びオリーブオイル化学分析のIOC国際認定の受検	78 110

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(7)かがわオリーブ畜産プロジェクト	41,443	<p>(7)オリーブ畜産物の出荷頭羽数の増加や高品質化のための取組み等の生産対策を行うとともに、消費を拡大し、販売を促進するための効果的な情報発信を行うもの。</p> <p>①香川県産まれオリーブ牛促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリーブ牛生産拡大事業 増頭の意欲がある農家が行う牛舎の増築・改修に要する経費を補助するもの。(補助率：1/2以内、上限額200万円) ★・オリーブ牛高能力繁殖基盤強化対策事業 県内繁殖雌牛の高能力化を図り、高品質なオリーブ牛の増頭を目指すため、県外の高能力繁殖雌牛の導入に要する経費の一部を補助するもの。(1頭あたり定額40万円) ・オリーブ牛高品質化推進事業 脂肪の質などに優れた繁殖雌牛を選抜するために行う遺伝子解析に要する経費を補助するもの。(補助率：1/2以内) <p>②高品質型オリーブ豚造成事業 オリーブ豚、オリーブ夢豚を交配し改良を行うことで、生産性と品質に優れた「高品質型オリーブ豚」を造成するもの。</p> <p>★③オリーブ地鶏生産システム強化対策事業 畜産試験場にオリーブ地鶏種鶏用のケージシステムを整備し、オリーブ地鶏生産用種卵を効率的に生産・供給できる体制を構築するもの。</p>	78 109 111

	(8) オリーブハマチ飼料増産対策事業	10,582	<p>④スマート畜産推進事業</p> <p>オリーブ畜産物の生産コスト低減・生産性向上を図るため、農家の労働負担軽減・省力化に資する自動化・デジタル化・リモート化のための機器の導入を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：発情発見装置、分娩監視装置など ・補助率：1/2以内（補助上限100万円） <p>⑤オリーブ畜産物ブランド化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者と連携した県内外への販路開拓、フェア等でのPR活動 ・販売促進用資材の作成 ・学校給食への食材提供 ・5年に一度開催される全国和牛能力共進会でのPR など <p>(8) オリーブハマチの飼料用葉製造機器等の整備に要する経費や未収益期間における管理経費を助成するとともに、飼料用オリーブ葉の効率的な生産方法等の検証を行うもの。</p> <p>①オリーブハマチ飼料用葉の確保対策に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料用葉製造機器、オリーブ葉専用園、苗木代に要する経費（補助率：2/3以内） ・未収益期間における管理経費（補助額：22万円以内/10a） <p>②効率的なオリーブ葉生産方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリーブ葉専用モデル園での効率的な生産方法の検証 など 	78 117
--	---------------------	--------	--	-----------

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
<p>★(9)香川県産オリーブサーモン開発事業</p> <p>(10)県産オリーブトップブランド普及啓発事業</p> <p>(11)香川県産オリーブ関連商品認証事業</p>	<p>1,547</p> <p>3,031</p> <p>1,640</p>	<p>(9)香川県産サーモンの養殖用種苗の安定生産・確保等の技術開発状況を踏まえ、新たなオリーブ養殖水産物として漁業者から期待されている、オリーブサーモンの開発に取り組むもの。</p> <p>(10)県産オリーブのトップブランドとしての地位を確立させるため、消費者や関係事業者のニーズを捉えた情報発信を行うなど、県内外での認知度向上を図るもの。</p> <p>・消費者と産地をつなぐオンラインツアーの実施</p> <p>★・県産食材とコラボした消費提案のためのオリーブオイルの分類調査</p> <p>★・「かがわオリーブ品質表示制度」を紹介するデジタルツールを作成し、HP掲載及び認定製造事業者・販売店への提供 など</p> <p>(11)県産オリーブ関連商品のブランド力強化のため、県産オリーブ関連商品認証制度を運営するとともに、認証を受けた商品についてアンテナショップでのフェア開催や百貨店ギフトとの連携等による販売推進を行うもの。</p>	<p>78</p> <p>117</p> <p>78</p> <p>110</p> <p>78</p> <p>104</p>
<p>19 ○伝統的ものづくり産業・工芸品等支援事業</p> <p>(1)伝統的ものづくり産業発展支援事業</p>	<p>25,625</p> <p>12,213</p>	<p>(1)伝統的ものづくり産業の振興を図るため、地場産品・伝統的工芸品の産地組合等への支援を行うもの。</p> <p>・補助対象品目：手袋、石材、漆器、うちわ、家具、その他県指定伝統的工芸品</p>	<p>87</p>

	(2) 伝統的工芸品等販路拡大事業	13,412	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象経費等 <ul style="list-style-type: none"> i) 手袋、石材、漆器、うちわの産地組合が実施する人材育成、販路開拓、外国人向けプロモーション、専門家によるコンサルティングなどに要する費用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助額：事業費の2/5以内かつ市町補助額の2/3以内 (1品目あたり上限200万円) ii) 伝統的工芸品製造団体等が実施する資格取得のための研修、技術・技法の記録映像の撮影、外国人向けのプロモーションのコンサルタント業者への委託などに要する費用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助額：事業費の4/5以内 (1品目あたり下限50万円、上限100万円) <p>(2) 地場産品の特性を生かし、関係団体と緊密に連携しながら重点4品目（手袋、石材、漆器、うちわ）及び盆栽について、国内外への販路拡大と認知度向上を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小売店対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内セレクトショップへの出展、雑誌等を通じた情報発信 など ②新商流確保対策（盆栽） <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外バイヤーとの商談、輸出業者や海外バイヤーの招へい など 	87 104
20	○グローバル技術人材育成事業	4,310	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界的見本市や先進技術を有する海外の企業、大学、公設試験研究機関等への視察機会を提供し、次代の県内中小企業を担う人材の育成を行うもの。 	82

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
⑩ 雇用対策を推進する	255,492		
1 ○県内企業人材確保拠点（地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」）展開事業 (1) 地方版ハローワーク運営事業	77,312 63,242	<p>・県内企業人材確保拠点（地方版ハローワーク）である「ワークサポートかがわ」を運営し、①若者の就職支援拠点、②県外からの就職支援拠点、③特定分野での人材確保拠点の3つのコンセプトのもと、地域経済を支える若者等の県内就職を促進し、県内企業の人材不足を解消するもの。</p> <p>(1) ワークサポートかがわ及び就職支援サイト「j o bナビかがわ」の運営を通じて、県内企業の情報を発信し、求職者と県内企業を結びつけることで、県内の労働人口を増加させ、県内企業の人手不足を改善させるもの。</p> <p>①「ワークサポートかがわ」運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所：サンポート高松マリタイムプラザ2階 ・開所時間：8時30分～17時15分（土日祝は閉所） <p>★②新たな就職支援システム構築事業</p> <p>「j o bナビかがわ」と「インターンシップナビかがわ」を統合した就職支援システムを新たに構築し、登録情報の一元化やデジタル化を促進することにより、学生・求職者、県内企業の利便性向上を図るもの。</p>	91

<p>(2) 若者の就職支援拠点事業</p>	<p>9,820</p>	<p>(2) インターンシップを推進することで、就職前の若者に県内企業の情報を発信し、県内就職を意識づけるとともに、就職活動中の学生等を対象として合同就職面接会等を開催し、県内企業での正規雇用に結びつけるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業を一堂に集めた合同就職面接会「かがわーくフェア」の開催（6月面接会では対面方式とオンライン方式を併用） ・ 中四国及び関西圏等の大学キャリアセンター職員と県内企業との情報交換会の開催（対面方式とオンライン方式の併用を予定） ★・ 県内企業の情報や魅力を発信するため、インターンシッププログラムや企業見学会の動画作成支援のほか、オンラインでの就職相談会等の開催
<p>(3) 県外からの就職支援拠点事業</p>	<p>2,900</p>	<p>(3) 進学等により県外へ転出した若者等に対して、近県大学訪問や四県連携での企業説明会等を開催することなどで県内企業への就職支援を行い、県内企業の人材確保、人手不足の抑制を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中四国の大学を訪問してニーズの把握・情報提供と学内セミナーの開催 ・ 県外大学等の学生が県内での合同就職面接会やインターンシップ等に参加する際の交通費補助(1万円/年を限度として年間1回まで) など
<p>(4) 特定分野の人材確保拠点事業</p>	<p>1,350</p>	<p>(4) 人材確保が必要な分野に特化して県内企業と求職者の出会いの場を創出するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル人材マッチングイベントの開催（予定） <p>開催時期：10月頃</p> <p>参加者：IT職種への転職を希望する、 「Setouchi-i-Base」の利用者、移住希望者及び情報系学部生</p> <p>参加企業：デジタル人材の雇用等を検討している県内企業</p>

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
<p>2 ○女性・高齢者等新規就業支援事業</p> <p>(1)女性・高齢者等就労相談拠点運営事業</p> <p>(2)プラットフォーム運営事業</p>	<p>12,277</p> <p>12,127</p> <p>150</p>	<p>(1)「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」において、就労意欲のある女性・高齢者等に対し常設の専用窓口での就職相談や個別セミナーの開催、キャリアカウンセリング、職場実習の実施などによる新規就業支援を行うもの。</p> <p>(2)経済団体やハローワーク等の関係団体からなる官民連携のプラットフォームにおいて、女性や高齢者の新規就業支援を一体的、包括的に推進するもの。</p>	<p>90</p>
<p>3 ○キャリア教育充実事業</p>	<p>7,785</p>	<p>・インターンシップなどの実施により、キャリア教育の充実を図るとともに、就職支援セミナーなどの実施を通して、一人でも多くの生徒が就職できるよう支援するもの。</p> <p>①キャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ、プロを講師とした授業 など <p>②就職指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援セミナー（面接対策講習、職場見学会等） ・ジョブ・サポート・ティーチャーの配置 ・求人依頼のための企業訪問への支援 ・在校当時の担任教員等による新規学卒者の就職先訪問 など <p>③専門高校への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新技術習得のための実技講習 など <p>④情報・魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かがわ産業教育フェアの開催 	<p>142</p>

4	○就職氷河期世代雇用安定化促進事業	3,727	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する就職ができていない就職氷河期世代のうち正規雇用を望む方を対象に、就職準備セミナーの開催やキャリアカウンセリング等を行い、合同就職面接会への参加を促すことなどにより、正規雇用への就職支援を行うもの。 	90
5	○正社員就職マッチング支援事業	2,175	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、離職を余儀なくされた方や雇用悪化の影響を受けやすい非正規労働者の方を主な対象として、正社員就職に向けた人手不足分野の企業等とのマッチングを図るもの。 ・香川労働局、高松商工会議所、高松市と連携した合同企業面接会開催 (対面方式とオンライン方式を併用、11月頃開催予定) 	90
6	○若者の自立のための就労応援事業	13,093	<ul style="list-style-type: none"> ・地域若者サポートステーションで、就労意欲の喚起や職場体験など就労につなげるための支援を行うもの。 ①就労基礎訓練等 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置しての対象者の掘り起こし ・職場能力やコミュニケーション能力を養成する講座の開催 ②企業とのマッチング支援 <ul style="list-style-type: none"> ・企業で訓練中の若者へのジョブトレサポーターによる同行支援 ③臨床心理士の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者の心理状態に応じた相談・助言 など 	90
7	○障害者就職支援事業	3,557	(再掲 P83)	90

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
8	<p>○外国人材の受入れ促進</p> <p>(1)外国人労働人材関係相談窓口運営事業</p> <p>(2)外国人雇用促進事業</p> <p>(3)外国人材活躍支援事業</p>	<p>90,133</p> <p>3,558</p> <p>3,520</p> <p>24,290</p>	<p>(1) 外国人材を受け入れる県内企業や外国人材が抱える諸問題に関する相談をワンストップで受け付ける「外国人労働人材関係相談窓口」を運営するもの。</p> <p>・「外国人労働人材関係相談窓口」</p> <p>場 所：県庁東館6階 商工労働部労働政策課内</p> <p>開所時間：8時30分～17時15分（土日祝は閉所）</p> <p>(2) 県内企業における外国人材の活用を促進するため、技能実習生、外国人留学生等の受入れ支援に取り組むもの。</p> <p>①技能実習生等の受入支援</p> <p>・ 監理団体や受入企業等向けのセミナーの開催</p> <p>②留学生等の県内定着支援</p> <p>・ 県内企業と留学生等を対象とした交流会や合同企業説明会の開催</p> <p>・ 県内の留学生受入教育機関による外国人留学生の県内就職のための活動に要した経費を助成（補助率：1/2、上限50万円）</p> <p>(3) 県内企業における外国人材の活躍と定着を図るため、県内企業で働く外国人材の日本語能力向上や受入環境の充実、新型コロナウイルスの感染防止対策を支援するもの。</p>	<p>21</p> <p>93</p> <p>93</p> <p>93</p>

	(4) 外国人介護人材受入支援事業	58,765	<p>①日本語能力向上支援</p> <p>外国人材の日本語レベル向上のために技能実習生等の外国人材を雇用する県内中小企業が行う研修等に要する経費を助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：日本語講座、日本語指導者養成研修の実施経費等 ・補助率：1／2（上限20万円） <p>②受入環境整備支援</p> <p>県内中小企業等が行う自社の外国人材や日本人労働者等を対象とした外国人材受入れ環境の整備に要する経費を助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：業務マニュアルや就業規則等の多言語化経費 留学生等のインターン受入制度創設に係る広報等経費 日本人労働者向けセミナー実施経費 ・補助率：1／3（上限10万円） <p>③入国時待機費用支援</p> <p>県内企業等が外国人材を受け入れるにあたり、水際対策として入国後の待機に要する経費に対して助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費：宿泊費（上限6千円／人泊）×15泊以内 ・補助率：1／3（上限30万円） <p>(4) (再掲 P78)</p>	93
--	-------------------	--------	---	----

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
9	○認定職業訓練助成事業	10,633	<p>・認定職業訓練について国の補助制度を活用した助成を行うとともに、担い手確保が特に困難になっている建設業関連の認定職業訓練について、効果的な支援を行うもの。加えて、県外出身の建設業関連の認定職業訓練生の確保と県内定着につなげるための支援を行うもの。</p> <p>①認定職業訓練助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定職業訓練実施に係る運営費助成 補助率：国 1 / 3、県 1 / 3、事業主団体等 1 / 3 ・建設業関連の事業主団体等が実施する未就職者を含む求職者を対象とした認定職業訓練に係る運営費補助（国補助制度の対象とならない職業訓練指導員の確保や施設外での訓練実施に要する経費など） 補助率：1 / 3 <p>②認定職業訓練生県内定着促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外出身者が建設業関連の認定職業訓練を受講する際に要する経費や県内就職に要する経費の補助 補助率：1 / 2 	90

10	○魅力ある建設業推進事業	12,504	<p>・建設労働者の高齢化や若年労働者の不足が依然として解消されていない現状を踏まえ、本県の建設業における担い手の確保と育成に取り組むもの。</p> <p>①将来の担い手確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生への建設業の魅力発信（パンフレットの作成・配布） ・高校生を対象とした建設現場等の見学や意見交換会の実施 <p>②建設業担い手確保・育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人活動や情報発信等の人材確保への取組み、社内教育や資格取得等の人材育成への取組みを行う県内中小建設業許可業者に対し費用の一部を補助（補助率1／2 補助上限20万円） ・県発注工事において優良な施工を行った若年・女性建設技術者の顕彰 <p>③魅力ある建設現場推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用工事に取り組む事業者に対する機器購入に要する経費の一部を補助（補助率1／2 補助上限100万円） <p>④人材確保育成フォローアップ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の施策取組状況について、意見交換等の実施 など 	90
11	○かがわ働き方改革推進事業 (1)多様な働き方推進事業	17,296 11,200	(1)県内中小企業に働き方改革を推進するためのアドバイザーを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援するとともに、多様な働き方の制度導入のためのセミナーの開催や導入に対する個別支援等を行うもの。	92

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(2)働き方改革啓発促進事業	496	(2)企業等が行う働き方改革の推進に関する宣言や、優れた取組みをHPで公表するとともに、働き方改革についての情報等を発信するもの。	
	(3)働き方改革推進助成事業	4,600	(3)「かがわ働き方改革推進宣言」を行い、働き方改革に取り組む県内に事業所を有する中小企業等に対し、職場環境の整備等に要する経費の一部を補助するもの。 ・テレワークの実施やWEB会議等に必要な情報通信機器等の購入、就業環境改善のための設備導入、就業規則の整備等に要する経費 補助率：1/2（上限30万円）	
	★(4)男性育児休業等取得支援事業	1,000	(4)男性の育児休業取得を促進するため、県内中小企業の男性育児休業取得の課題への解決方法などの実例を紹介するリーフレットを作成し、周知啓発するもの。	
12	○テレワーク拡大による県内転入支援事業	5,000	(再掲 P100)	3 92

⑪ 交流人口を回復・拡大する		6,141,813		
1	★観光需要喚起支援事業 (1) 県内宿泊等促進事業 (2) 観光需要回復支援事業	5,199,297 4,866,297 333,000	(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ旅行需要を喚起するため、本県への旅行に対する助成を行うとともに、土産物店、観光施設等で利用可能なクーポン券を発行し、観光関連消費の喚起を図るもの。 ・実施期間：令和4年5月～令和4年8月（予定） ・助成内容：①宿泊助成 補助率20%、上限5千円/泊 （交通費を含む旅行商品は8千円/泊） ②日帰り旅行助成 補助率20%、上限2千円/回 ③クーポン券配布 上限3千円/（泊又は回） (2) G o T o トラベル等の終了による観光需要の落ち込みを緩和し、継続的な観光需要を喚起するため、本県への旅行に対する助成を行うもの。 ・実施期間：令和4年9月～令和5年2月（予定） ・助成内容：宿泊助成 補助率50%以内、上限5千円/泊	97
2	○戦略的観光情報発信事業 (1) うどん県アート県ブランドプロモーション事業	49,871 25,259	・旅行先、宿泊先として市場から「選ばれる香川県」を目指し、効果的な観光プロモーションに取り組むもの。 (1) 香川県のブランドイメージを強化するため、映像、雑誌などによる広報を戦略的に展開するもの。 ・テレビ、雑誌等へのパブリシティ活動（事業などに関する情報をメディアに提供し、報道されるよう働きかける広報活動）の強化 ・包括連携協定を締結した航空会社等との連携による情報発信 ・企業との連携によるコラボイベントの開催 ・高松空港等と連携した本県への誘客イベントの開催 など	96

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
(2) デジタルマーケティング観光誘客推進事業	24,612	<p>(2) 消費者がデジタルメディアを活用する機会が増えたことによる情報環境の変化に対応するため、SNSを活用した広告配信などのデジタルマーケティング戦略を重点的に実施し、消費者の興味や関心、ニーズを踏まえた効果的な情報発信により、本県への誘客促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タレントを活用した、「うどん県旅ネット」特設ページに誘導する広告素材の制作、SNSを活用した広告配信 ・検索連動型広告（リスティング広告）による特設ページへの誘導 ★・若者をターゲットとしたSNSで大きな影響力を持つインフルエンサーを活用した本県観光情報の紹介 など 	
<p>3 ○「うどん県。それだけじゃない香川県」誘客促進事業</p> <p>(1) 老舗観光地等誘客促進事業</p> <p>(2) 旅行商品誘客促進事業</p> <p>(3) サイクリング誘客促進事業</p> <p>(4) 国内線（成田線）誘客促進事業</p>	<p>25,107</p> <p>7,000</p> <p>2,900</p> <p>2,390</p> <p>12,817</p>	<p>・交流人口の拡大を図るため、老舗観光地の情報発信、バスツアーに対する助成等に取り組むもの。</p> <p>(1) 琴平、栗林公園、屋島、小豆島などの県内観光地の情報発信を行うとともに、県内外の農村歌舞伎が一堂に会する「さぬき歌舞伎まつり」を開催するもの。</p> <p>(2) 県外からの観光客の一層の誘客を図るため、県内での宿泊を伴うバスツアーに対する費用を助成するもの。</p> <p>(3) サイクリスト向けサイクリングマップの増刷や、休憩所へのサイクルスタンド・空気入れの整備に対する助成などを行うもの。</p> <p>(4) 航空会社と連携し、機内誌に本県の観光情報を掲載するとともに、インスタグラマー招請ツアーや誘客キャンペーンなどを展開するもの。</p>	97

4	<p>○滞在型観光推進事業</p> <p>(1)香川せとうちアート観光圏滞在促進事業</p> <p>(2)魅力あるコンテンツ造成支援事業</p> <p>(3)新しい観光スタイル推進事業</p>	<p>32,794</p> <p>8,299</p> <p>8,020</p> <p>10,475</p>	<p>・「香川せとうちアート観光圏」における滞在型観光を推進するため、観光コンテンツの充実や新しい旅行スタイルの提案などにより、県内での宿泊を促進するもの。</p> <p>(1)香川県観光協会が地域資源を活用した滞在型観光を推進する観光地域づくりプラットフォームとなり、マーケティング、受入環境の整備、周遊型・体験型旅行商品（滞在プログラム）の造成支援、プロモーション等を一体的に実施するもの。</p> <p>(2)県内の民間事業者等が行う、本県の豊かな地域資源を活用した県内での滞在時間を拡大する観光誘客イベントやコンテンツの造成に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業：補助率1/2以内（上限200万円） ・リニューアル事業：補助率1/2以内（上限100万円） <p>(3)多様化する旅行ニーズに対応するため、新たな旅行スタイルを構築・提案し、販売を強化することにより、国内観光客の誘客や長期滞在を推進するもの。</p> <p>①OTAを活用した滞在型、体験型旅行商品の販売</p> <p>OTA事業者と連携し、地域資源を生かした滞在型・体験型コンテンツの造成や販売用特集ページの制作・HP掲載を行うもの。</p> <p>★②体験型コンテンツ販売強化のための割引キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引額：体験型商品料金の1/2（上限2千円、1人1回） <p>③宿泊客へのおすすめ体験のPR</p> <p>県内の滞在型・体験型コンテンツの紹介情報をOTAサイトへ掲載するとともに、宿泊者が旅行中でも活用できるよう宿泊施設にもデジタルデータ等を提供し、宿を起点とした滞在型観光を促進するもの。</p>	98
---	--	---	--	----

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(4)航空会社等と連携したワーケーション 誘客事業 ★(5)弘法大師空海御誕生1250年祭を活用 した誘客促進事業	2,000 4,000	(4)航空会社等と連携して、令和3年度に造成した県内でのワーケーションを テーマとした旅行商品の販売促進及び広告等を行うもの。 (5)令和5年4月から開催予定の「弘法大師空海御誕生1250年祭」にあわせ、 総本山善通寺を中心に実施が予定されている各種関連イベントに対し支援 を行うとともに、1250年祭の開催に向けて、認知度向上を図るため、善 通寺を中心とした地域の魅力発信を行うもの。	
5	○魅力ある観光地づくり推進事業	14,719	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市町等が連携して、魅力ある観光地づくりを進めるため、「わがかがわ観 光推進協議会」事業を実施するとともに、関係機関等との連携のもと、「観光 香川おもてなし運動県民会議」を中心に全県的な「おもてなし運動」を展開す るもの。 ・観光客実態調査の実施、おもてなし研修会の開催 ・「てくてく通信」・「かがわMANIA」の発行 ・「観光香川おもてなし運動県民会議」の運営 など 	99
6	○観光客の利便性・満足度向上事業	4,800	<ul style="list-style-type: none"> ・本県を訪れる観光客の満足度と利便性の向上を図るため、受入態勢の充実・強 化のための事業を実施するもの。 ・「うどん県おもてなしパスポート」のリニューアル ・観光施設等のトイレの洋式化への助成（補助率1/3（上限額20万円）） 	99

7	○瀬戸内ブランド推進事業	21,097	<ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内7県や民間企業などで構成する(一社)せとうち観光推進機構と連携し、エリア外からの誘客、瀬戸内ブランドの構築、瀬戸内の交流促進などに取り組むもの。 	101
8	○癒しの四国観光推進事業	35,000	<ul style="list-style-type: none"> 四国4県と民間企業などで構成する(一社)四国ツーリズム創造機構と連携し、エリア外からの誘客、四国ブランドの構築、四国の交流促進などに取り組むもの。 	101
9	○国際イベント等を活用した誘客対策事業	7,500	<ul style="list-style-type: none"> 大阪・関西万博などの国際的なイベントを活用し、海外からの誘客、特に欧米豪市場からのインバウンド回復に向けた継続的かつ戦略的な情報発信・誘客対策に取り組むもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①航空会社との連携による観光情報発信・首都圏空港からの乗継促進事業 <ul style="list-style-type: none"> 航空会社の海外向け公式サイト内に開設した香川県特設ページにおいて、訪日旅行を検討する層に向けたデジタルマーケティングを実施し、誘客に向けた仕組みを構築 ②富裕層向けプロモーション事業 <ul style="list-style-type: none"> 現地メディアを対象としたウェブセミナーの開催 富裕層向け旅行会社及びメディア招請ツアーの実施 ③ゴールデンルートからの誘客促進事業 <ul style="list-style-type: none"> 関西地区等に滞在中の外国人観光客を対象に、JRフリーパスの周遊チラシなどに本県の情報を掲載 首都圏空港からの乗り継ぎ利用の予約や県内滞在型観光コンテンツの購入につながる広告の配信 など 	100

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
10	○外国人観光客受入拠点・受入環境整備事業	31,003	・外国人観光客が安心して快適に県内を観光できるよう、多言語で対応可能な観光案内所の運営を行うとともに、受入環境の向上を図るもの。	99
	(1)外国人観光案内所運営事業	21,246	(1) J R 高松駅内及び高松空港内において、多言語で観光案内を行うもの。	100
	(2)外国人観光客受入環境向上事業	9,757	(2)外国人観光客が言葉の壁や情報収集の不自由さを感じることなく、快適に旅行を満喫できるよう多言語での情報発信等を通じて受入環境の向上を図るもの。 ・飲食店等に関するウェブサイトでの情報発信 ・通訳・翻訳サービス支援（多言語コールセンター運営） ・災害時等の対応マニュアルのウェブサイトでの情報提供 ・「香川通訳ガイド検索サイト」の機能強化	
11	○ビジット香川誘客重点促進事業	443,676	・外国人観光客の来訪を促進するため、現在、直行便が就航している上海、台北、ソウル、香港に加え、乗継ぎによる誘客が期待できるタイやシンガポール等、東南アジア地域を中心に誘客活動を行うもの。	100

12	<p>○コンベンション開催等による交流推進事業</p> <p>(1)コンベンション開催等支援事業</p> <p>(2)M I C E 誘致推進事業</p> <p>(3)かがわ国際会議場設備整備事業</p> <p>(4)クルーズ客船誘致推進事業</p>	<p>66,886</p> <p>26,155</p> <p>7,066</p> <p>14,641</p> <p>19,024</p>	<p>(1)サンポート高松の国際会議場等コンベンション施設を活用し、国際会議や学会、全国大会の開催支援等を行うもの。</p> <p>(2)県や高松市、関係機関等で構成する「香川県M I C E 誘致推進協議会」により、官民一体となって、政府系国際会議や大規模M I C E 等の誘致を行うもの。</p> <p>★・2023年に日本で開催予定のサミット関係閣僚会合の誘致活動</p> <p>(3)かがわ国際会議場の同時通訳システム機器の一部更新等を行うもの。</p> <p>(4)クルーズ客船の誘致活動や寄港時の歓迎行事を行うもの。</p>	94
13	<p>○県立公園施設整備維持管理事業</p> <p>(1)県立公園維持管理等事業</p> <p>(2)県立公園施設長寿命化整備事業</p> <p>(3)坂出緩衝緑地施設整備事業</p> <p>(4)栗島海洋記念公園施設整備事業</p>	<p>186,098</p> <p>103,565</p> <p>57,369</p> <p>18,014</p> <p>7,150</p>	<p>(1)県立5公園の維持管理を地元市町に委託するとともに、松くい虫薬剤防除やシロアリ対策等を行うもの。</p> <p>(2)栗林公園の偃月橋の架替工事を行うもの。</p> <p>(3)番の州球場の照明灯の改修を行うもの。</p> <p>(4)栗島海洋記念館の雨漏り等の修繕を行うもの。</p>	95
14	<p>○瀬戸内海国立公園等魅力向上事業</p>	<p>23,965</p>	<p>・瀬戸内海国立公園等の魅力を発信するため、公園施設の国際化等整備を実施するもの。</p> <p>・場 所：釈迦ヶ鼻園地・紅雲亭園地（小豆島町）、紫雲出山園地（三豊市）</p> <p>・内 容：駐車場改修、園路改修、案内板改修 など</p>	36

項目・事業名		予算額	説明	明	主要事業 概要説明 資料 事業番号												
⑫ 農林水産業の持続的発展を図る		2,097,598															
1	○地域を支える担い手育成支援	591,935	(1) 地域農業を支える集落営農を推進するための体制を整備するとともに、集落営農組織の設立に向けた地域における自主的な活動や集落営農に取り組む法人等の経営発展に必要な機械・施設等の導入に対して補助するもの。 ①集落営農組織設立支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：集落営農組織設立重点推進地区 ・補助率：10/10（上限額10万円） ・補助対象経費：集落営農ビジョンの策定、先進地調査研修等 ②みんなで守る地域農業整備事業 集落営農の活動を支援するため、機械器具等の整備に補助するもの。 (補助概要)	109													
	(1)みんなで守る地域農業支援事業	62,077															
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象者</th> <th>補助率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織の若返り支援</td> <td>集落営農組織（役員等の1/2以上が65歳以下などを要件）</td> <td>・1/3以内 （上限額300万円）</td> </tr> <tr> <td>規模拡大支援</td> <td>集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）</td> <td>・1/3以内 （上限額300万円）</td> </tr> <tr> <td>条件不利地域支援 （離島、過疎地域等）</td> <td>集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）</td> <td>・1/2以内 （上限額300万円）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	補助対象者	補助率等	組織の若返り支援	集落営農組織（役員等の1/2以上が65歳以下などを要件）	・1/3以内 （上限額300万円）	規模拡大支援	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・1/3以内 （上限額300万円）	条件不利地域支援 （離島、過疎地域等）	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・1/2以内 （上限額300万円）		109
区分	補助対象者	補助率等															
組織の若返り支援	集落営農組織（役員等の1/2以上が65歳以下などを要件）	・1/3以内 （上限額300万円）															
規模拡大支援	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・1/3以内 （上限額300万円）															
条件不利地域支援 （離島、過疎地域等）	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・1/2以内 （上限額300万円）															

基盤整備促進支援	集落営農組織(基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件)	・ 4 / 10 以内 (上限額 300 万円)
農業支援グループの支援	65 歳以下を含む 3 名以上で農作業の受託等に取り組むグループ	・ 1 / 3 以内 (上限額 100 万円)
農機具格納庫等導入促進	集落営農法人	・ 1 / 3 以内 (上限額 200 万円)

③みんなで守る地域農業推進事業

地域農業の維持・発展を図るため、兼業農家の後継者育成や集落営農組織の若返り、事業承継の促進に取り組むもの。

- ・ 兼業農家の子弟等に対する農業入門出前講座の開催
- ・ 農作業の受託等に取り組む農業支援グループの設立を支援
- ・ 集落営農組織の若返りビジョン作成支援や事業承継セミナーの開催
- ・ 集落営農組織が行う組織間連携活動やリクルート活動に対する補助

★④農業支援グループ確保・育成加速化事業

小規模兼業農家等の離農を食い止め地域農業を支える仕組みとして、農業生産活動や農地の維持管理作業等を共同で受託する農業支援グループ等に対し、活動当初の作業受託拡大面積に応じて助成するもの。

- ・ 補助対象：耕起、代掻き、播種、畦畔草刈、収穫等の作業受託
- ・ 補助額：4 千円 / 10 a (拡大面積)、上限 20 万円 / 年・グループ
- ・ 助成対象：農業支援グループ、新たに作業受託に取り組む集落営農法人

109

105

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2)新規就農者サポート事業	387,403	<p>★⑤集落営農活性化プロジェクト促進事業</p> <p>集落営農における活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組みを支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の法人化に必要な経費 定額25万円 ・取組みの中核となる人材を確保するため、候補となる若者を雇用する経費 定額100万円 ・高収益作物の試験栽培、加工品の施策、販路開拓等 定額50万円 	109
		<p>(2)新規就農者の確保・育成等を図るため、就農に向けた研修資金、経営開始資金を交付するほか、新規就農者が行う農業機械・施設等の整備に対して補助するもの。</p> <p>①新規就農者育成支援事業</p> <p>★(新規分)・交付期間：就農前研修期間(2年以内)、就農直後(3年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付金額：最大150万円/年 <p>(継続分)・交付期間：就農前研修期間(2年以内)、就農直後(5年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付金額：最大150万円/年 <p>②新規就農者経営支援事業</p> <p>★(国補助分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：49歳以下で令和4年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者 ・補助率：3/4以内 (上限額：750万円、①(新規分)の支援を受ける場合375万円) ・補助対象経費：機械・施設、家畜の導入、果樹・茶の改植等 	105

			<p>(県単独分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：認定新規就農者（就農５年以内）等 ・補助率：１／３以内 <p>(上限額：栽培用施設４００万円、それ以外２００万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費：機械購入費、作業場整備費等 <p>③雇用就農の促進強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業高校生や定年退職者等の就農促進 ・就農コーディネーターの設置（新規就農相談センター） 	
	(3)輝く！香川の農業女子応援事業	1,705	<p>(3)女性農業者の確保・育成と地域での活躍を促進するため、資質向上やリーダー育成を進めるとともに女性グループの活動に対し支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国研修会への派遣によるリーダー育成 ・新たな組織の設立促進活動 ・女性農業者グループの活性化に資する活動に対する補助 など <p>補助対象：３名以上の女性農業者グループが行う農業分野での地域貢献活動、新規就農者の受け皿となる活動 など</p> <p>補助率：２／３以内（上限額 １０万円）</p>	105
	(4)かがわで就農！応援事業	7,250	<p>(4)(再掲 P100)</p>	3
				105

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号												
	(5)担い手確保・経営強化支援事業	133,500	<p>(5)主体的な経営発展を支援するため、地域の担い手が融資を活用して農業用機械・施設を導入等する際の費用を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：①人・農地プランに位置づけられた中心経営体であり、かつ認定農業者、認定新規就農者又は集落営農組織 ②香川県農地機構から賃借権の設定等を受けている者 ★③地域における継続的な農地利用を図る者として市町が認める者 ・補助率：事業費の1/2以内、融資額、事業費－融資額－自治体等による助成額のうち最も低い額 ・補助上限額：①・②個人1,500万円、法人3,000万円、③100万円 	105												
2	<p>○農地集積の促進</p> <p>(1)農地集積の促進（農地機構等による農地集積の促進）</p>	225,373	<p>(1)農地の出し手と受け手の間に介在して農地の中間受け皿となる「(公財)香川県農地機構」(以下「機構」という。)を、県の農地集積施策と併せて活用することにより、担い手への農地集積による農業経営の規模拡大、農地の利用の効率化及び高度化を図るもの。</p> <p>①機構集積協力金交付事業</p> <p>機構を通じた農地の集積を促進するため、機構への農地の出し手(地域を含む)に対して機構集積協力金を交付するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域集積協力金(まとまった農地を貸し付ける地域に対して交付) <table border="0"> <tr> <td>機構の活用率</td> <td>2割超4割以下</td> <td>1.0万円/10a</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4割超7割以下</td> <td>1.6万円/10a</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>7割超</td> <td>2.2万円/10a</td> <td>など</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・経営転換協力金(離農等により農地を貸し付ける農家に対して交付) <p>交付単価：1万円/10a(上限額：25万円/戸)</p>	機構の活用率	2割超4割以下	1.0万円/10a			4割超7割以下	1.6万円/10a			7割超	2.2万円/10a	など	109
機構の活用率	2割超4割以下	1.0万円/10a														
	4割超7割以下	1.6万円/10a														
	7割超	2.2万円/10a	など													

			②農地集積補助金交付事業	105
			機構を通じて担い手が借り受けた農用地に対し補助金を交付するもの。 (令和4年度から、対象を兼業農家等の多様な担い手にも拡充) ・交付単価:1.5万円以内/10a(耕地面積が20ha以上の経営体は1万円以内)	109
			③遊休農地等利活用促進事業	109
			遊休農地の再生活動や発生防止のための簡易な基盤整備に対し、補助するもの。 ・遊休農地の再生利用活動に要する経費 負担割合:県6/10 市町3/10 実施主体1/10 など ・機構へ貸付希望のあった農地に対して行う簡易な基盤整備の経費 負担割合:県6/10 市町2/10 農地の受け手2/10	
			④農地集積専門員配置事業	109
			機構が農地集積に専従する者(農地集積専門員)を雇用し、市町に配置する場合に、その経費を支援するもの。	
			⑤農地機構支援事業	109
			機構が農地集積を進めるにあたり、必要となる業務等について、その経費を支援するもの。	
			⑥農地集積加速事業	109
			経営支援等も含めた担い手側の視点で農地をコーディネートし、かつ、農地集積専門員を指導できる人材を機構に配置するもの。	
(2)農地集積促進事業	4,000	(2)ほ場整備を契機とした農地集積を推進するため、農地集積率に応じて、補助事業で必要となる地元負担を軽減する助成を行うもの。 ・助成対象:中山間地域総合整備事業、集落営農推進生産基盤整備事業 など ・補助率:地元負担軽減分を県1/2、市町1/2で負担	109	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
★(3)人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業	5,500	(3)市町が、目指すべき将来の農地集約化に重点を置いた農地利用の姿をまとめた目標地図を検討・作成し、多様な経営体等を地域農業の担い手に位置付けた、人・農地プランを策定する取組みを支援するもの。	109
3 ○生産力向上農業施設機械整備等事業 (1)生産力向上農業機械等整備事業	224,358 15,100	(1)認定農業者や営農組織等が取り組む土地利用型作物（水稻、麦類、大豆）の規模拡大、高品質化に必要な営農用機械・器具の整備を支援し、水田農業の競争力強化を図るもの。 ①作付面積拡大タイプ ・補助率：3／10以内（上限額300万円） ・補助対象：a 100万円以上の農業用機械・機器及びその付属機器 b 50万円以上100万円未満の農業用機械・機器及びその付属機器 ・補助要件：a 事業実施2年後に作付面積を4ha以上拡大し、合計が概ね10ha（営農組織は概ね13ha）となること b 事業実施2年後に作付面積を2ha以上拡大し、合計が概ね5ha（営農組織は概ね7ha）となること	106

	<p>(2) 楽・速農業機械等導入支援事業</p>	<p>13,200</p>	<p>②「おいでまい」高品質化タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1／3以内（上限額 300万円） ・補助対象：50万円以上の高品質化、食味高位安定化につながる機器 ・補助要件：事業実施2年後においてまいの作付面積が2ha以上で、1等比率が一定以上であること など <p>(2) 土地利用型作物（水稻、麦類、大豆）の生産において、省力化・効率化につながる営農用機械・器具の導入を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：3／10以内（上限額300万円） ・補助対象：ICT技術等により省力化・効率化する機能が付加された農業用機械・器具 ・補助要件：事業実施2年後に作付面積を2ha以上拡大し、米麦等二毛作の作付面積比率が一定以上であること 	
	<p>(3) 水田麦産地生産性向上事業</p>	<p>196,058</p>	<p>(3) さぬきの夢等の生産性向上のため、国の補助金を活用して、団地化の推進や営農技術の新規導入に係る取組みを支援するもの。</p> <p>① 団地化の推進、先進的な営農技術の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地化の推進（定額:50ha未満 50万円、50～150ha 100万円、150ha以上 150万円） ・先進的な営農技術の導入（定額:上限1.5万円／10a） <p>② 生産性向上に必要な施設・機械の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1／2 	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号																	
4	10,517	<p>・県オリジナル品種である「おいでまい」等の需要に即した生産拡大とブランド力の一層の強化を図るための取組みを展開するもの。</p> <p>①「おいでまい」等ブランド強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツとの連携PR、メディアを使ったブランドイメージの発信 ★・米流通業者を対象とした食味評価会の実施 ・首都圏・関西圏での飲食店等における取扱店登録の推進 など <p>②うまい「おいでまい」・さぬき米生産力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米の安定生産モデル及び品質・食味向上モデルの実証ほの設置 ・土壌成分分析や土壌改良資材施用等による米収量、品質・食味の向上 <p>③主食用米生産拡大事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：前年度より「おいでまい」又は「ヒノヒカリ」、「あきさかり」の作付面積を10a以上拡大した場合に補助 ・補助単価 (単位：円/10a) <table border="1" data-bbox="1151 874 1980 1086"> <thead> <tr> <th rowspan="2">拡大した 作付面積</th> <th colspan="2">おいでまい</th> <th colspan="2">ヒノヒカリ・★あきさかり</th> </tr> <tr> <th>基本単価</th> <th>二毛作</th> <th>基本単価</th> <th>二毛作</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1ha未満</td> <td rowspan="2">2,000</td> <td>2,500</td> <td rowspan="2">1,500</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>1ha以上</td> <td>3,000</td> <td>2,500</td> </tr> </tbody> </table>	拡大した 作付面積	おいでまい		ヒノヒカリ・★あきさかり		基本単価	二毛作	基本単価	二毛作	1ha未満	2,000	2,500	1,500	2,000	1ha以上	3,000	2,500	106 108 106 106
拡大した 作付面積	おいでまい			ヒノヒカリ・★あきさかり																
	基本単価	二毛作	基本単価	二毛作																
1ha未満	2,000	2,500	1,500	2,000																
1ha以上		3,000		2,500																
5	8,760	<p>・県内うどん店や製粉業者への支援等による「さぬきの夢」ブランド力の強化と「さぬきの夢」等の需要・生産拡大を図るもの。</p> <p>①「さぬきの夢」ブランド強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さぬきの夢応援店」・「さぬきの夢こだわり店」の認証・登録、拡大 ・さぬきの夢うどん技能グランプリの開催 ・うどん以外の用途への「さぬきの夢」活用支援 など 	108																	

			<p>②「さぬきの夢」等総合生産推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：作付面積を30a以上拡大（「はだか麦」も対象） ・補助単価：定額2,500円/10a（JAも同額補助） 	106
6	<p>○かがわ園芸産地生産力強化総合対策事業</p> <p>(1)かがわ園芸産地生産力強化総合対策事業</p>	<p>428,376</p> <p>205,013</p>	<p>(1)さぬき讚フルーツの植栽初期経費に係る負担軽減を図るなど、特色ある園芸品目の生産拡大を支援するとともに、その他、野菜・果樹等の生産拡大に必要な条件整備に要する支援を行うもの。</p> <p>(主なもの)</p> <p>①さぬき讚フルーツ植栽初期経費に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象品目：小原紅早生、不知火、県オリジナルキウイフルーツ、シャインマスカット、なつたより など ・補助対象：さぬき讚フルーツの生産拡大に必要な初期経費（初期生育に必要な農薬、肥料、土壌改良資材等） ・実施主体：さぬき讚フルーツ推奨制度の認定を受けた生産者 ・補助額：22万円以内/10a <p>②園芸産地生産力強化のための基盤整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象品目：野菜、果樹、花き、茶 ・補助対象：小規模土地基盤整備、栽培管理用機械施設等 ・補助率：さぬき讚フルーツ 1/2以内、その他の品目 1/3以内 <p>③産地生産基盤パワーアップ事業対象者に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象品目：野菜 ・補助対象：パイプハウス施工費 ・補助率：1/2以内 	<p>106</p> <p>106</p> <p>106</p>

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2)競争力強化生産総合対策事業	180,000	④土壌改良により野菜の生産性を高める畑地化への支援 ・対象品目：野菜 ・補助対象：土壌改良資材 ・補助率：県1/2 市町1/4 生産者1/4 (標準事業費40.7万円/10a)	106
		⑤農福連携による農作業支援(再掲 P83)	54,106
		(2)産地の収益力強化のために必要な、集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設等整備費用を補助するもの。 ・支援対象者：農業者の組織する団体、土地改良区 等 ・補助率：1/2以内 ・補助要件：受益農業従事者が5名以上、総事業費5千万円以上 など	106
		(3)産地生産基盤パワーアップ事業 (3)産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が行う高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組みに対して支援するもの。 ・支援対象者：農業再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体等 ・補助率：1/2以内 ・取組内容：アスパラガス栽培用ハウスの整備 等	106
(4)次世代につなぐ生産基盤強化推進事業	2,998	(4)本県野菜産地を次世代につなぐため、限られた生産資源を最大限に生かした生産基盤づくりを進めるもの。 ・品目横断的な統一の栽培様式や自力施工が可能なハウス規格の研究 ・ハウスの自力施工に要する知識・技能の習得に必要な研修実施 など	106

	(5)園芸産地における事業継続強化事業	5,008	(5)災害に強い産地を形成するため、講習会を開催し事業継続計画策定を支援するとともに、事業継続に必要な園芸用ハウスの補強等を支援するもの。	106
7	○県産農産物ブランド力総合強化事業	12,860	<p>・「さぬき讚フルーツ」、「さぬき讚ベジタブル」等をまとめた「さぬき讚シリーズ」について、認知度向上及び消費拡大を図るとともに、栄養機能性成分の分析等により強みを強化し、県産農産物のブランド化を図るもの。</p> <p>①消費者向けプロモーション活動実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かがわ「旬のイチオシ！」農産物フェアの開催 ・さぬき讚サンはなやか（花野果）大使によるプロモーション活動 ・将来的なファン獲得のため小学生等を対象に産地交流会を実施 など <p>②「さぬき讚シリーズ」強み発信強化事業</p> <p>「さぬき讚シリーズ」について、鮮度保持や衛生管理を踏まえた出荷形態、出荷資材及び包装形態を検討するとともに、機能性成分等の分析データを活用したPR資材等により、消費者や市場関係者に対するPR活動を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鮮度保持、出荷調整技術の検討・普及によるブランド化推進 ・県外市場駐在員による情報収集、市場間連携を通じたマッチング ・「さぬき讚シリーズ」トップセールスの実施による市場関係者へのPR など 	108

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
8	○県産オリーブトップブランド確立等事業	94,426		78
	(1)オリーブ生産拡大加速化事業	18,020	(1)(再掲 P114)	104
	★(2)オリーブ新品種普及促進事業	1,117	(2)(再掲 P114)	110
	(3)県産オリーブ優良種苗安定供給事業	3,634	(3)(再掲 P114)	111
	★(4)オリーブ重要病害対策事業	1,000	(4)(再掲 P115)	117
	(5)オリーブオイル品質向上対策事業	7,180	(5)(再掲 P115)	
	(6)オリーブ商品高品質化支援事業	5,232	(6)(再掲 P115)	
	(7)かがわオリーブ畜産プロジェクト	41,443	(7)(再掲 P116)	
	(8)オリーブハマチ飼料増産対策事業	10,582	(8)(再掲 P117)	
	★(9)香川県産オリーブサーモン開発事業	1,547	(9)(再掲 P118)	
	(10)県産オリーブトップブランド普及啓発事業	3,031	(10)(再掲 P118)	
	(11)香川県産オリーブ関連商品認証事業	1,640	(11)(再掲 P118)	
9	○かがわ花き産業振興事業	16,572	・県産花きの生産拡大と生産基盤の強化による花き産地の持続的発展と花のある暮らしで心豊かな県民生活の実現を図るもの。	106
	(1)かがわ花き産業振興事業	4,447	(1)県オリジナル品種やブランド品目の生産拡大を推進するとともに、生産者、卸売市場、花き商業組合が一体となった各種活動により、県産花きの需要及び消費拡大を図るもの。 ・新技術の導入や安定生産のための現地実証試験の実施 ・県民花まつり、フラワーフェスティバル、花き生産研修会等の開催 ・公共施設や主要駅、商店街での飾花による県産花きPR など	

	(2)全国高校生花いけバトル開催事業	12, 125	(2)若年層をターゲットとした新たないけ花文化として、「全国高校生花いけバトル」を開催し、県産花きへの関心を高め、新たな需要創出を図るとともに、賑わいづくりや本県花き産業の活性化を図るもの。 ・開催日：令和5年1月頃（予定）	108
10	○盆栽産地基盤強化対策事業	5, 526	・香川県の特産である盆栽の輸出振興により産地の活性化につなげるとともに、後継者の育成支援を行い、産地基盤の強化と盆栽文化の振興を図るもの。 ①輸出拡大対策 ・黒松盆栽の病害虫防除対策（実証ほの設置等） ・高松盆栽公式ウェブサイトの多言語化に対する支援 ★②輸出盆栽流通販売体制の確立 ・デジタル技術を活用した輸送技術の向上、効率化、集出荷体制の構築 ・輸送後の栽培技術を学ぶオンラインセミナーの開催 ・「高松盆栽リーダー」の育成	106

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	<p>(3) DNAマーカーを用いたオリジナル品種開発加速化事業</p> <p>(4) 地球温暖化に対応した新品種開発事業</p>	<p>4,364</p> <p>2,272</p>	<p>(3) 「DNAマーカー育種」技術の開発・導入に取り組み、県オリジナル品種の育種の効率化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うどん（製麺性）に適した次世代「さぬきの夢」の選抜技術開発 ・キウイフルーツの雌雄個体の選抜技術開発 ・茎枯病への抵抗性を有するアスパラガス個体の選抜技術開発 <p>(4) 地球温暖化に対応した県オリジナル品種（水稻、イチゴ、果樹など）の開発を行うもの。</p>	
13	○スマート農業推進事業	30,761	<p>・「かがわスマート農業普及戦略」に基づき、ICT等のデジタル技術を活用したスマート農業技術・機械に関する農業者への理解促進と本県ならではの課題の解決に向けた実証・導入への支援を行うもの。</p> <p>①スマート農業普及啓発促進事業</p> <p>本県の生産現場で課題となっている労働力不足に対し、データ駆動型農業の推進による技術継承や実装可能な新技術による省力化を進めるため、推進大会を開き、機械展示、実証ほでの操作体験等の機会を提供するもの。</p> <p>★②スマート農業技術導入支援事業</p> <p>生産性向上に資するスマート農業機械等の共同購入、共同利用、生産条件に合わせた機械のカスタマイズの取組みを支援するもの。</p> <p>（補助対象機械）</p> <p>自動操舵装置、自立走行式又はリモコン式草刈機、ロボット摘採機、収穫ロボット、ドローン など</p>	109

			<p>③データ駆動型農業の実践体制づくり支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イチゴ産地において、県が開発した「さぬきファーマーズステーション」(情報端末からのハウス内環境や作業記録の確認、温湿度・CO₂濃度等の遠隔制御、生産者間の情報共有等の機能を装備)の実証を行うもの。(生産者による勉強会組織設立、データ収集用機器の導入支援) ・生産者の技術格差の大きいミニトマトの栽培において、複数農業者の生産環境に関するデータを蓄積・共有し、データ分析結果に基づき温湿度・CO₂濃度等に関する統一的な環境制御指標の作成と技術共有を目指すもの。(検討会・勉強会の開催、データ収集・分析) <p>★④栽培技術情報サービス開発事業</p> <p>農業データ連携基盤(WAGRI)を活用し、生産者が県育成品種等に関わる品種特性や栽培技術情報を検索・利活用できるサービスを開発するもの。</p>	
14	○畜産収益力強化対策事業	110,245	<p>・畜産農家、JA、畜産関連事業者等が組織する「畜産クラスター協議会」において、クラスター全体の収益性向上の取組みを計画・推進する場合に、収益性向上の手段として中心的な経営体が行う施設整備を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備内容(予定):牛舎、堆肥舎 ・補助率:1/2以内 	111

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
15	<p>○特定家畜伝染病防疫対応強化事業</p> <p>(1) 特定家畜伝染病防疫対応強化事業</p> <p>(2) 特定家畜伝染病緊急消毒対応事業</p> <p>(3) 特定家畜伝染病防疫資材整備事業</p>	<p>67,806</p> <p>58,833</p> <p>7,780</p> <p>1,193</p>	<p>(1) 鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病の発生予防対策や水際防疫対策等を実施し、家畜防疫対応・検査体制を強化するもの。</p> <p>①診断体制の精度強化、防疫演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜伝染病の適切な検査体制等の構築、防疫演習の実施 <p>②豚熱防疫体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豚熱ワクチン接種対策 ・野生イノシシに対する感染状況の監視強化 など <p>③農場野生動物侵入防止対策等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：侵入防止用資材（金網、ネット）、動力噴霧器 など ・補助率：1/2 <p>(2) 鳥インフルエンザや豚熱等が生じた際の緊急消毒に必要な消石灰を整備するもの。</p> <p>(3) 鳥インフルエンザや豚熱等の発生に備え、発生時の初動防疫に必要な医薬資材等を備蓄、更新するもの。</p>	109

16	<p>○漁業の担い手確保・育成対策事業</p> <p>(1)「かがわ漁業塾」等事業</p> <p>(2)新規就業者漁船漁具リース支援事業</p> <p>(3)新規漁業就業者独立給付金事業</p>	<p>12,836</p> <p>3,976</p> <p>2,750</p> <p>6,110</p>	<p>・漁業就業者の減少と高齢化を踏まえ、本県漁業の持続的発展に向けて意欲ある漁業就業者の確保を図るもの。</p> <p>(1)漁業就業希望者を対象とした研修プログラムに基づき、6か月間研修を実施するために要する経費を補助するとともに、漁業経営体の経営改善や事業承継の促進を図る取組みを支援するもの。</p> <p>①かがわ漁業塾事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修期間：原則6か月（100時間以上／月） ・研修要件：研修終了後1年以内に50歳未満で漁業就業すること等 ・補助率：10／10 <p>②漁業経営力向上・事業承継等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営体を対象とした労務管理・経営管理等に関する研修会の開催 ・主要な養殖業・漁船漁業にかかる経営改善・事業承継モデルの作成 <p>(2)新規就業時の初期投資の負担軽減を目的として、漁協が漁船・漁具等を取得・整備して、新規就業者にリースする取組みに対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：漁協が新規漁業就業者及び新規独立者と締結するリース契約の対象となる中古船及び漁具の購入、整備費用 ・補助率：1／2以内 <p>(3)新規就業者に独立当初の経営安定のための給付金を交付する制度を独自に設けることにより、新規就業者の定着を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：かがわ漁業塾又は国の長期研修修了者（概ね50歳未満） ・給付金額：1年目 150万円／年 2年目 120万円／年 3年目 90万円／年 	118
----	---	--	--	-----

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
17	<p>○水産振興総合対策事業</p> <p>(1) 特産水産物開発研究事業</p> <p>(2) 魚類養殖業競争力強化事業</p>	<p>52,617</p> <p>23,096</p> <p>1,000</p>	<p>・収益性の高い養殖を推進する観点から、ブランド養殖魚の品質向上技術の開発やノリの生産力向上対策に取り組むほか、水産資源の回復を図るため、海底堆積ごみの回収などを行うもの。</p> <p>(1) オリーブハマチの飼料増産、タコ類の種苗生産技術の開発や資源回復に向けた研究、タイラギの増殖技術の開発研究、ナマコの種苗生産技術の開発などに取り組むもの。</p> <p>①オリーブハマチ飼料増産対策事業（再掲 P117）</p> <p>★②香川県産オリーブサーモン開発事業（再掲 P118）</p> <p>③タコ類ブランド強化推進事業</p> <p>・マダコの種苗生産技術開発</p> <p>★・イイダコ資源回復研究</p> <p>（抱卵イイダコの飼育技術、産卵床の安定生産技術の開発）など</p> <p>④タイラギ資源増大技術開発事業</p> <p>・種苗生産技術開発、母貝団地設置試験、★放流適地調査 など</p> <p>★⑤さぬきのおいしい魚介類増殖技術実用化試験事業</p> <p>・ナマコの種苗生産技術開発、稚ナマコの間育成方法の確立 など</p> <p>(2) 本県の基幹漁業である魚類養殖業の競争力強化を図るため、生産者や加工・流通関係者の水産エコラベル（ME L）の取得支援を行うもの。</p>	<p>78</p> <p>117</p>

	<p>(3) 県産ノリ生産力向上安定化事業</p> <p>(4) 海底堆積ごみ回収事業</p>	<p>3,858</p> <p>24,663</p>	<p>(3) ノリ養殖の魚による食害を軽減するため、養殖施設において、食害魚の侵入を防ぐ防除網の改良等の実証試験を実施するもの。</p> <p>(4) 市町が実施する海底堆積ごみの回収・処理費用に対して補助するとともに、プラスチック繊維ごみの実態把握や材質の分析に取り組むもの。</p> <p>① 海底堆積ごみの回収</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：沿岸市町 ・補助率：国7/10、県3/20、市町3/20（通常） 国8/10、県1/10、市町1/10（過疎） 国9/10、県1/20、市町1/20（離島） <p>★② 漁場保全のためのプラスチック繊維ごみの調査</p> <p>プラスチック繊維ごみが漁業操業の支障となっていることを踏まえ、当該ごみの分布状況を調査するとともに、材質の分析を行うもの。</p>	
18	○ 農業の6次産業化等促進事業	10,516	<p>・農水産業の高付加価値化を促進するため、生産のみならず加工、流通、販売などにも取り組む農業者等に対し、専門家による指導・助言や異業種交流会の開催等を通じて売れる商品づくりを支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かがわ6次産業化プランナー」等による普及指導 ・6次産業化に取り組む農業者・漁業者に対する研修会の開催 ・地域の農業者・漁業者や食品関連企業等がネットワークを構築して行う試作品製造や販路開拓等を支援 など 	108

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
19	○農水産物輸出促進対策事業	31,377	<p>・人口減少社会の到来による国内市場の縮小を見据え、県産農水産物の輸出拡大を促進するため、本県農水産物の輸出環境の向上を図るもの。</p> <p>★①輸出産地づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出先国のニーズや規制等に対応した輸出産地の形成を進めるため、生産者や事業者が実施する輸出事業計画の策定、生産・加工体制の構築や事業効果の検証・改善等の取組みを支援 <p style="padding-left: 40px;">補助対象者：農林漁業者の組織する団体</p> <p style="padding-left: 80px;">事業実施主体として適当な法人・組合 など</p> <p style="padding-left: 40px;">補助率：定額（上限700万円、国10/10）</p> <p>②輸出拡大対策支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出相手国向けの農薬残留の分析を行い、輸出相手国の基準に適合した防除暦を作成 <p>③GAP導入支援体制構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及員等のGAP指導員研修の受講、農業者への普及啓発 ・農業教育機関の認証取得支援（審査費用等を対象） ・GAP取得を目指す生産者に対し、コンサルタントを派遣し取得を支援 <p>④畜産GAP認証取得促進体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家の認証取得支援（審査費用等を対象） 	<p>108</p> <p>107</p> <p>108</p> <p>107</p> <p>108</p>

20	<p>○新たな森林管理システム推進等事業</p> <p>(1)新たな森林管理システム推進事業</p> <p>(2)森林GIS管理事業</p>	<p>12,963</p> <p>2,900</p> <p>10,063</p>	<p>(1)森林経営管理法に基づく「新たな森林管理システム」を円滑に運用するため、主体となる市町等の事業実施体制を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かがわ森林アドバイザー」や、市町から委託を受けて造林・保育・伐採等を行う「意欲と能力のある林業経営体」の登録・公表及び市町とのマッチング ・ドローンを活用した現地確認、資源量把握などの調査技術等研修の実施 ・「意欲と能力のある林業経営体」の構成員等を対象に、森林整備の高度な技術・技能等を有する現場技能者を育成するための研修の実施 <p>(2)航空レーザ測量データの解析から、森林資源量等（森林量、樹高、樹種、傾斜、道路からの距離等）を把握し、森林・林業行政の基礎資料とするとともに森林組合等へ提供し、森林整備を促進するもの。</p>	30
21	<p>○県産木材の供給と利用促進事業</p> <p>(1)森林・竹林整備緊急対策事業</p>	<p>86,109</p> <p>44,066</p>	<p>・全国育樹祭の開催や県産木材の供給及び利用の促進に関する条例の制定を契機として、県産木材の認知度を高め、利用を一層促進するとともに、川上から川下までが連携し、県産木材の供給の促進を図るもの。</p> <p>(1)森林整備の一層の推進を図るため、間伐等の整備や放置竹林対策、ナラ枯れ対策等に取り組む森林所有者等を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐等の森林整備やナラ枯れ対策、道路・集落・農地等の周辺での放置竹林・広葉樹の伐採・植栽等について県単独で助成（国庫補助事業の高上げ補助や国庫補助の対象とならないもの） ・里山資源（間伐材、竹材、広葉樹材）の搬出に要する経費の助成 ・里山資源利用の課題解決に向けた調査、研究の実施 など 	32

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
★(2) 県産間伐材搬出促進事業	4,700	<p>(2) 手入れが行き届かなかった領域での間伐を促進し、公益的機能の増進を図るとともに、県産木材の安定供給につなげるため、従来、補助対象となっていない60年生を超えるスギ・ヒノキ人工林の搬出間伐等に対し補助をするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：市町、森林組合、森林所有者など ・対象経費：60年生を超える間伐経費（補助率88%） 高性能林業機械運搬費（定額4万4千円） 間伐材運搬費（20km以上 定額2千円、20km未満 定額1千円） 	
(3) 経営基盤強化事業	13,907	<p>(3) 高性能林業機械の導入等、森林組合の経営基盤の強化に要する経費の助成を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2以内 	
(4) 県産木材供給対策事業	1,880	<p>(4) 県産木材の川上と川下のマッチングを検討する県産木材需給連絡会を開催するとともに、植替えに必要な花粉症対策品種の育成を行うもの。</p>	
(5) 県産認証木材流通促進事業	3,000	<p>(5) 県産認証木材の流通を促進するため、木材製品の加工や流通・管理に要する経費を支援するとともに、木材製品の強度試験を実施して性能をPRすることにより住宅資材等への利用を促すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産認証木材加工経費支援 <p>補助対象：製材経費</p> <p>補助額：★50m³以上100m³未満 10万円（定額） 100m³以上150m³未満 20万円（定額） 150m³以上 30万円（定額）</p>	

	(6)香川県産木材住宅助成事業	7,500	<p>★・県産木材流通促進調査支援 県産認証木材の新たな加工流通施設の検討に係る、流通状況や市場規模等の基礎調査経費の一部を補助するもの。 補助対象：香川県森林組合連合会 補助率等：1／2以内（補助上限100万円）</p> <p>・県産木材品質試験 県産認証木材の利用促進を図るため、県産木材製品の強度試験を実施し、工務店等に性能をPRするもの。</p> <p>(6)香川県産木材の需要拡大を目的として、県産認証ヒノキ材を使用した住宅について、施主等への助成を行うもの。</p> <p>①新築住宅助成 ・補助対象：県内に本社のある施工業者が県産ヒノキを用いて個人用住宅を新たに建築する際、施主に対して補助 ・補助額：県産認証ヒノキ材1㎡あたり1万円（15㎡超5万円） （下限：3万円／件、上限：50万円／件）</p> <p>②リフォーム助成 ・補助対象：県内に本社のある施工業者が県産ヒノキを用いて個人用住宅を増改築・改装する際、施主に対して補助 ・補助額：県産認証ヒノキ材1㎡あたり1万円 （ただし、フローリング・壁は1㎡あたり3千円） （下限：3万円／件、上限：50万円／件）</p> <p>③県産木材モデル住宅展示助成 ・補助対象：県産ヒノキを用いた住宅をモデル住宅として広く県民に公開する工務店等に対して補助 ・補助額：県産認証ヒノキ材1㎡あたり1万円（15㎡超5万円） （下限：3万円／件、上限：50万円／件）</p>	
--	-----------------	-------	--	--

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(7)木とふれあう空間整備支援事業	2,200	<p>(7) 県産木材の認知度向上と民間施設での利用を促進するため、PR効果の高い公的スペースにおいて、県産木材を内装・備品等に利用しての新築・リフォームに対して支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象：多くの県民の利用が見込まれる県内の商業・観光・医療施設、幼保・学校施設等 ・ 補助額：県産認証木材及び県産認証木材を使用した備品の購入費の1/2以内 (下限：リフォーム30万円/件、新築60万円/件、 上限：いずれも100万円/件) 	
(8)木づかい・木育推進事業	2,190	<p>(8) 主な住宅購入層である子育て世代や将来的な木材消費者である子どもを対象に、県産木材のPRを行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親子をターゲットとした木育キャラバンの実施 ★・ 県産木材の利用に理解のある木づかい技術者の育成 など 	
(9)森とみどりの祭典開催事業	4,740	<p>(9) 県民総参加のみどりづくりを推進するため、川上から川下までの関係者が一体となった総合的な普及啓発イベントを開催するもの。</p>	
(10)「かがわの森アンテナショップ」運営事業	1,926	<p>(10) かがわの森アンテナショップで県産木材製品の展示・販売、PRを行うもの。</p>	

<p>⑬ 県産品のブランド力の強化・販路拡大を図る</p>	<p>198,578</p>			
<p>1</p>	<p>○「かがわの食」Happyプロジェクト事業</p> <p>(1)観光客「かがわの食」プロモーション事業</p> <p>(2)県民「かがわの食」プロモーション事業</p>	<p>35,894</p> <p>5,747</p> <p>30,147</p>	<p>・県産品の認知度向上と販路拡大を図るため、国内外からの観光客や県民に対して、本県の食や県産品の情報発信、販売促進等を行うもの。</p> <p>(1) ①県産品販売施設紹介事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップや産直市など、県産品の購入や収穫体験ができる販売施設のPR（施設の地図入りパンフレット（多言語）を作成、空港・駅・ホテル等で配布） <p>②「かがわの食」飲食店プロモーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリーブ食材お薦めメニュー提供事業として、オリーブ関連食材を使った各店お薦めメニューを提供する県内の和・洋・中の飲食店のPR（チラシ・ポスターを作成しホテル等で配布、動画を制作しHPで情報発信） ★・「かがわの地魚」美食メニュー提供事業として、瀬戸内国際芸術祭2022の開催に合わせ、多くの来県者に瀬戸内の海の食材をPR <p>(2) ①さぬきマルシェ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さぬきマルシェinサンポート開催の支援 <p>②うまいもん出前講座事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生等への県産食材をテーマとした出前講座の実施 <p>③レストラン・飲食店連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さぬきダイニング」や、さぬきの食提供店での県産食材のPR <p>④情報発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミやブログ、SNS等によるプロジェクト事業のPR 	<p>104</p>

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			<p>⑤食事業連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「年明けうどん」の情報発信 ・関係団体との連携による食の魅力発信 <p>⑥民間事業者連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産食材を活用した商品開発及び普及啓発 <p>⑦県産品認知度調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産品45品目に対する県内外における認知度調査の実施 	
2	○全国年明けうどん大会開催事業	38,100	<p>・「年明けうどん」のより一層の普及と、香川を代表する食であるうどんを切り口に本県のブランド力の向上を図るため、全国の御当地うどんを集めたうどんイベントを開催するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和4年12月3日（土）、4日（日） ・会場：サンメッセ香川 	104
3	○香川印戦略的販路拡大事業	83,285	<p>・県産品の販路拡大を図るため、県産品のブランド化と国内外での県産品の販売ルートづくり・販売拠点の確保を図るもの。</p> <p>①県産品販路拡大推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小売店・レストラン対策 <p>首都圏・関西圏の百貨店等で試食宣伝やフェアを開催するもの。</p>	104

			<ul style="list-style-type: none"> ・卸・仲卸対策 量販店、飲食店への販路拡大を図るため、首都圏等の卸・仲卸業者等へのセールスなどを行うもの。 ・ギフト・通信販売対策 カタログ通信販売・オンラインショップでギフトを取り扱う業者等と連携し、香川県産品のみを掲載するカタログギフトの活用、県産品の特設ページの開設などを通じて県産品の販路拡大を図るもの。 ・香川の食材プロモーション バイヤー、シェフ、マスコミ等を対象としたセミナー等を開催するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・「かがわの食」魅力体感プロモーションの開催（首都圏、関西圏） ・「首都圏さぬきダイニング」認定店での県産食材のPR <p>②海外販路開拓推進事業 台湾、香港、シンガポールなど、近隣アジア諸国等の市場をターゲットに、戦略的に海外での県産品の販路拡大・定着を図るため、現地でのフェアの開催や物産展への出展等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地での物産展・見本市への出展等支援 ★・冷蔵コンテナの試験輸送を実施（シンガポール） <p>③県産品情報発信強化事業 ・県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」の運営管理</p> <p>④香川県産オリーブ関連商品認証事業（再掲 P118）</p> <p>⑤県産品コンクール開催事業 ・県産品の商品開発の促進、掘り起こしを実施し、販路拡大を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ★・開催20周年を記念し過去の受賞作品も含めた販売促進 <p style="text-align: right;">など</p>	
--	--	--	--	--

項目・事業名		予算額	説明	明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
4	○伝統的ものづくり産業・工芸品等支援事業	25,625	(再掲 P118)		87 104
5	○県産品アンテナショップ機能強化事業	15,674	<p>・県産品のブランド化や販路拡大を推進するため、県産品アンテナショップの「かがわ物産館・栗林庵」と「香川・愛媛せとうち旬彩館」を拠点とした魅力ある県産品の発掘や戦略的な情報発信、さらに消費者の反応などによる売れる商品づくりへの支援などを行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「栗林庵」を活用した県産品の情報発信 ・「栗林庵」等での工芸品・地場産品の情報発信 ・「栗林庵」、「せとうち旬彩館」での県産品のフェア開催 ・「せとうち旬彩館」への新規出展支援 ・「せとうち旬彩館」近隣のアンテナショップと連携したフェアの開催 <p style="text-align: right;">など</p>		104

⑭ デジタル社会を推進する	2,173,260		
1	○デジタル環境の整備	450,990	<p>・令和3年12月に策定した「かがわデジタル化推進戦略」に基づき、生活、産業、行政などのあらゆる分野でデジタル化を戦略的に推進するための体制を構築するもの。</p> <p>(主なもの)</p> <p>★①官民連携DX推進事業</p> <p>戦略の進め方である「共創」と「創発」により、県・市町・民間事業者が集い、交わり、共創する「かがわDX Lab」を本格稼働させるとともに、地域課題解決のための実証実験等の取組みを進めるもの。</p> <p>i) 官民連携DX推進ナビゲート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXに関し、専門的知見を持つ外部人材を「かがわDX Labフェロー」(県CDO補佐官と兼務)として登用 ・「かがわDX Lab」の事務局運営を行うラボマネージャーの設置 <p>ii) 官民連携DXトライアル事業</p> <p>地域課題解決のため、デジタル技術を活用し、実証実験を行うもの。</p> <p>(クラウドファンディングの活用検討)</p> <p>②デジタル化推進事業</p> <p>香川県のデジタル社会の形成に向け、香川県のデジタル化推進の施策を着実に進めるとともに、先端技術の利活用の推進について検討するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川県デジタル化推進戦略本部会議等の開催 ・香川のデジタル化の取組みについて広報啓発 ・自動運転・5G等に係る勉強会の開催

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>★・インターネット仮想空間の活用検討</p> <p>将来的なインターネット環境が到達されるとされる仮想空間、いわゆる「メタバース」の拡がりをつまみ、そこで提供されるサービス等についての勉強会を開催し、今後のネット空間の活用可能性の検討を進めるもの。</p> <p>③マイナンバーカード普及促進事業</p> <p>オンラインで確実な本人確認ができ、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードが令和4年度末にはほぼ全県民に行き渡ることを目指し、マイナンバーカード普及促進の取組みを行うもの。</p>	
2	○生活分野のデジタル化の推進	<p>・デジタル技術やデータの活用により、県民生活の利便性の向上や安全・安心の確保を図り、日々の暮らしを豊かにする「生活分野のデジタル化」を推進するもの。</p> <p>(主なもの)</p> <p>①防災アプリ活用のための普及啓発事業 (再掲 P32)</p> <p>★②防災教育促進事業 (小学生向けデジタル防災副読本) (再掲 P32)</p> <p>③かがわ健康ポイント事業 (再掲 P52)</p> <p>④かがわ医療情報ネットワーク(K-MIX R)運営支援事業 (再掲 P61)</p> <p>⑤レセプト情報活用診療支援システム運営支援事業 (再掲 P61)</p> <p>⑥介護ロボット・ICT導入集中支援事業 (再掲 P76)</p> <p>⑦地方創生テレワークによる移住促進事業 (再掲 P98)</p> <p>★⑧移住者向けオンラインコミュニティ構築等事業 (再掲 P101)</p>	<p>22</p> <p>22</p> <p>43</p> <p>59</p> <p>59</p> <p>50</p> <p>3</p> <p>3</p>

			<p>★⑨インフラ分野のデジタル化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔臨場等の推進 建設現場の監督業務・施工管理等の効率化を図るため、遠隔臨場できる環境を整備するもの。 ・ドローンを活用した公共土木施設の点検等 公共土木施設の維持管理や災害時における安全・迅速な状況把握のため、各土木事務所へのドローンの配置や操縦者の育成を行うもの。 	
3	○産業分野のデジタル化の推進	313,877	<p>・デジタル技術やデータの活用により、県内企業等の生産性向上や競争力強化を促進するとともに、新たなサービス・事業の創出による経済の活性化や、感染症のリスクにも対応した持続可能な経済構造を構築する「産業分野のデジタル化」を推進するもの。</p> <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①情報通信関連産業育成・誘致拠点運営事業（再掲 P105） ②かがわSociety5.0（超スマート社会）推進事業（再掲 P106） ③うどん県アート県ブランドプロモーション事業（再掲 P129） ④デジタルマーケティング観光誘客推進事業（再掲 P130） ⑤アジアビジネス展開支援事業（オンライン商談会）（再掲 P110） ⑥働き方改革推進助成事業（再掲 P128） ⑦かがわスマート農業推進事業（再掲 P152） ⑧スマート畜産推進事業（再掲 P117） ⑨魅力ある建設現場推進事業（再掲 P127） 	<p>12</p> <p>80</p> <p>96</p> <p>96</p> <p>84</p> <p>92</p> <p>109</p> <p>78</p> <p>90</p>

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
4	○行政分野のデジタル化の推進	416,331	<p>・行政手続の利便性の向上と行政運営の効率化を図る「行政分野のデジタル化」を推進するもの。</p> <p>(主なもの)</p> <p>①A I等の活用による業務効率化推進事業 庁内の業務について、R P AやA I－O C R等を導入して自動化・効率化を推進するもの。</p> <p>②オンライン会議環境運用事業 県庁において、会議や研修等をオンラインで実施できる環境を運用するもの。</p> <p>③基幹系情報システム運用事業 県民がオンラインで行政手続や公共施設の利用申込、入札参加できるようにするための基幹系情報システムの運用・保守を行うもの。 ・電子申請・届出システム、公共施設予約システム、電子入札システム、建設情報共有システム など</p> <p>④県税オンライン収納等対応 ・マルチペイメントネットワークを利用したペイジー収納サービスの活用（インターネットバンキング等に対応可） ・スマホ決済収納等への対応手数料 など</p> <p>⑤税務システム改修事業 令和5年度から共通納税対象税目に追加される自動車税種別割への対応及び納付書への統一Q Rコードの導入など、税務システムを改修するもの。</p>	13 13 13 16

			<p>★⑥税務関係調査デジタル化推進事業</p> <p>金融機関への税務関係の調査の一部をオンライン化するもの。</p> <p>★⑦建設業許可・経営事項審査電子申請システム運用事業</p> <p>国が令和4年中に整備予定の統一システムを共同利用し、建設業者が建設業許可、経営事項審査等の電子申請手続きを行うことができる環境を整備するもの。</p>	
5	○デジタル人材の育成	266,209	<p>・進化し続けるデジタル技術に的確に対応し、様々な分野におけるデジタル化の推進を支える人材の育成に取り組むもの。</p> <p>①情報通信関連人材育成事業（再掲 P104）</p> <p>②特定分野の人材確保拠点事業（ワークサポートかがわ）（再掲 P121）</p> <p>③新しい学びのための環境整備事業</p> <p>県立中・高等学校の普通教室に整備したICT機器（電子黒板、タブレット型パソコン、無線LAN）を維持活用するもの。</p>	<p>12</p> <p>91</p> <p>146</p>

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
⑮ 四国における拠点性を確立する		6,502,884		
1	○航空ネットワーク振興対策事業	300,994	<p>・高松空港の拠点性や県民の利便性を高めるため、既存航空路線の利用促進及び利便性向上、新規航空路線の誘致等、航空ネットワークの振興を図るもの。</p> <p>①路線誘致・就航促進等事業</p> <p>②路線等PR事業</p> <p>③利用促進事業</p> <p>④利用環境改善対策事業</p>	103
2	○直轄空港整備費負担金	177,334	<p>・高松空港の機能維持・強化のため、整備に要する費用について、空港法の規定に基づき、その一部を負担するもの。</p>	103
3	○四国の新幹線整備啓発事業	2,600	<p>・四国が一体となって、国政レベル及び四国内の機運醸成を図ることにより、「四国新幹線」及び「四国横断新幹線」の整備計画への格上げを目指すもの。</p>	102
4	★公共交通機関調査検討事業	10,366	<p>・持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、地域の実情に応じた交通体系の最適化・利便性向上を検討するとともに、公共交通の利用促進に取り組むもの。</p>	102

5	○高松港国際物流ターミナル整備事業	289,000	<p>・高松港を利用した物流の効率化により、本県経済のより一層の活性化を図るとともに、大規模震災時の緊急輸送機能を確保するため、高松港朝日地区において、国際物流ターミナルを整備するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間：平成17年度～ ・令和4年度事業内容 直轄港湾改修事業による耐震機能を有する「12メートル岸壁」に接続する航路・泊地の整備に併せて、ふ頭用地、港湾関連用地の整備を行う。 <p>①直轄港湾改修費負担金 航路浚渫 ②朝日(2)地区埋築事業(港湾) 用地補償、調査・設計 ③朝日(2)地区埋築事業(臨海) 基盤整備、調査・設計</p> <p style="text-align: right;">など</p>	124
6	○高松港複合一貫輸送ターミナル整備事業	152,500	<p>・高松・神戸間航路のフェリー貨物の増加に伴う船舶の大型化への対応と大規模震災時の緊急輸送機能を確保するため、高松港朝日地区において、複合一貫輸送ターミナルを整備するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間：令和2年度～ ・令和4年度事業内容 直轄港湾改修事業による耐震機能を有する「7.5メートル岸壁」の整備に併せて、ふ頭用地の整備を行う。 <p>①直轄港湾改修費負担金 岸壁 ②朝日(2)地区埋築事業(港湾) ふ頭用地整備</p>	124

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
7	★高松港港湾計画改訂事業	74,000	・県内の重要港湾である高松港において、港湾計画を改訂するもの。	125
8	○さぬき浜街道（五色台工区）の整備	2,055,000	（再掲 P86）	121
9	○空港連絡道路（香南工区）の整備	372,000	（再掲 P86）	121
10	○新県立体育館整備事業	2,822,916	<p>・競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設及び交流推進施設としての機能を併せ持つ新県立体育館をサンポート高松に整備するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事費、工事監理費等 ・スケジュール：令和3年度～6年度 建設工事 令和6年度 開設予定 	152

11	★サンポート高松地区都市再生整備事業	120,000	<ul style="list-style-type: none"> ・新県立体育館の整備にあわせ、屋根付き歩道や連絡デッキの整備によるサンポート高松地区の回遊性の向上や、鉄道駅、港からの安全で快適な歩行空間の確保を図るほか、周辺道路の渋滞対策として交差点改良等の道路環境の整備を行い、歩行者や自動車交通の快適性・利便性向上を図るもの。 	128
12	○市街地再開発事業	81,824	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、建築物及び建築敷地の整備等を内容とした市街地再開発事業等に対し、補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①高松市大工町・磨屋町地区市街地再開発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国 1 / 3 以内、県 1 / 6 以内、高松市 1 / 6 以内、 施行者 1 / 3 以上 ・事業期間：平成 30～令和 5 年度 ②高松市常磐町地区優良建築物等整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国 1 / 3 以内、県 1 / 6 以内、高松市 1 / 6 以内、 施行者 1 / 3 以上 ・事業期間：令和元～5 年度 	128
13	○都市計画基礎調査事業	28,571	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の現状、都市化の動向などについて、広範囲なデータを収集把握し、都市計画区域の検討、立地適正化計画の策定・変更、土地利用動向の把握や土地利用コントロール施策の検討などに活用するとともに、オープンデータ化を図るもの。 	

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号									
14	○中心市街地商店街活性化支援事業	12,779	<p>・市町が策定した「まちづくりビジョン」に基づき、商店街団体等が実施する中心市街地商店街活性化のための取組みに対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業：空き店舗対策、街並み整備 など ・負担割合：県1/3、市町1/3、商店街等1/3 ただし、空き店舗対策は県1/2、市町1/2 	89									
15	○公衆無線LAN環境整備促進事業	3,000	<p>・Wi-Fiスポットの整備を促進するため、市町施設や民間施設等での整備に対して補助を行うもの。</p> <p>①かがわWi-Fiの設置に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：市町、公共交通機関、観光集客施設等 ・補助率：10/10 ・補助限度額： <table border="1" data-bbox="1146 903 1980 1136"> <thead> <tr> <th></th> <th>アクセスポイント 機器を賃貸した場合</th> <th>アクセスポイント 機器を購入した場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光回線</td> <td>30,000円</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>LTE回線</td> <td>26,000円</td> <td>56,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②宿泊施設でのWi-Fi設置に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：2/3 ・補助限度額：1施設あたり60万円かつ1アクセスポイントあたり2万円 		アクセスポイント 機器を賃貸した場合	アクセスポイント 機器を購入した場合	光回線	30,000円	60,000円	LTE回線	26,000円	56,000円	99
	アクセスポイント 機器を賃貸した場合	アクセスポイント 機器を購入した場合											
光回線	30,000円	60,000円											
LTE回線	26,000円	56,000円											

3 誰もが輝く香川 ★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3 誰もが輝く香川		19,306,507		
⑩ 豊かな人間性と個性あふれる子どもたちを育てる		11,587,018		
1	○香川型指導体制の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい時代の学びの環境を整備し、個に応じたきめ細かな指導や個を活かす協働的な学びの充実を図るため、香川型指導体制を推進するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校全学年で35人学級の実施 (★中学3年生) ・小学校高学年教科担任制の拡充 	138
2	○「さぬきっ子学力向上」事業	38,348	<ul style="list-style-type: none"> ・県学習状況調査を通して、県内の児童生徒の学力の定着状況を正確に把握し、その結果の分析を基盤として学力の向上を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①県学習状況調査実施事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：11月 ・対象学年(教科)：小学校5年生(国語・社会・算数・理科) 中学校2年生(国語・社会・数学・理科・英語) ②学校力向上事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上を目的とした補習等のための指導員等の配置支援 ・モデル校における先導的な研究、香川の教育づくり発表会の開催 など ③教員の学習指導と学級経営力の向上事業 <ul style="list-style-type: none"> ・総合授業力リーダーによる授業公開 ・授業改善ポイントを示す教育実践の手引きの作成・配布 など 	138

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>④子どもの学ぶ姿勢を育む事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「科学の甲子園ジュニア全国大会」県予選会の開催 ・香川大学と連携した、希望する幼稚園への小1プロブレムへの対応等の指導・助言 など <p>★⑤郷土に誇りを持つ教育の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒自らが教材作成に加わり聞き取り調査を行うなど、ふるさと香川を特徴付ける教材を児童生徒参加型で開発 ・ふるさと香川に関する地域読物教材「新ふるさとの心」のデジタル化 	
<p>3 ○県立高校教育内容充実事業</p> <p>(1) 県立高校の魅力化のための環境整備等検討事業</p> <p>(2) 魅力あふれる県立高校推進事業</p>	<p>8,156</p> <p>2,188</p> <p>4,760</p>	<p>・魅力的で活気ある高校づくりを推進するため、学校の特性や地域性等を生かした特色ある教育活動のあり方について研究等を行い、全国から選ばれる高校を目指すもの。</p> <p>(1) 東讃地域の統合校の設置や中高一貫教育、グローバル人材の育成をはじめ、学校の特性や地域性等を生かした特色ある教育活動や県立高校のあり方の検討を進めるとともに、全国からの生徒募集の広報を行うもの。</p> <p>(2) 「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」において掲げる、「郷土への理解や郷土愛」「イノベーション創出力」「グローバル社会への対応」に関して、それぞれリーディングスクールを指定し、教育プログラムの研究開発を行い、それらの成果の普及を通じ県立高校の魅力向上につなげるもの。</p> <p>①「郷土への理解や郷土愛」に関する資質・能力の育成</p> <p>高校生が地元自治体、企業などと協働し地域課題に取り組むことを通じて、地域への関心・理解を深め、郷土愛を醸成する教育プログラムの開発</p>	<p>144</p>

	★(3)「せとうち留学」パイロット校事業	1,208	<p>②「イノベーション創出力」に関する資質・能力の育成 香川大学創造工学部の協力の下、新しい価値を生み出す思考方法を身につけるワークショップ等に参加することを通じて、新しいアイデアにより課題解決や価値を創造する力を育成する教育プログラムの開発</p> <p>③「グローバル社会への対応」に関する資質・能力の育成 高校生が「持続可能な農業」「困窮問題」などグローバル化に伴う実社会の課題をテーマ設定し、海外の高校生等と意見交換することなどを通じて、グローバルな諸課題の解決に必要な力を身につける教育プログラムの開発</p> <p>(3)全国からの生徒募集と高校魅力化のため開かれる「地域みらい留学」に、せとうち留学（全国からの生徒募集）で特に生徒確保を目指す小豆島中央高校がモデル的に参画し、合同説明会やオンラインイベント等に参加することで、全国募集のノウハウ等の蓄積を図るもの。</p>	
4	○外国語教育充実事業	95,774	<p>・児童生徒の英語力の向上を図るため、中学生を対象に英語4技能を測定し、その結果に基づく授業改善等を促進するほか、小中学校における英語教育の円滑な接続を図る体制を構築するもの。</p> <p>①中学生の英語力向上事業 中学校2年生全員を対象に、県学習状況調査にあわせてスピーキングテストを実施し、生徒の進路実現に向けた学習スタイルを確立するとともに、指導・評価の改善につなげるもの。</p>	138

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>②英語指導スキルアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教員の英語指導力を高めるとともに、児童生徒の英語学習意欲の向上を図るため、大学教員による研修実施 ・英語の発信力を育てるためA Iを活用した指導方法の実証研究実施 <p>③A L T活用事業</p> <p>県立高校等にA L Tを配置し、生きた英語に触れる機会を増やすことにより、生徒の聞く力や話す力を向上させるもの。</p>	
5 ○高校生の海外交流推進事業	3,425	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の高校生が幅広い教養や課題解決力等を身に付け、グローバル社会の中で活躍していけるよう、高校生の留学を支援するもの。 ・学校単位での留学支援（国の補助制度、2校各20名程度） ・留学フェアの実施 など 	144
6 ○いじめ・不登校等対策事業 (1) スクールカウンセラー配置事業 (2) スクールソーシャルワーカー配置促進事業	166,156 122,418 34,562	<p>(1) 児童生徒や保護者、教員に専門的な立場から指導・助言する臨床心理士等のスクールカウンセラーをすべての公立小・中学校に学校規模に応じて派遣するとともに、教育センターに配置するもの。</p> <p>(2) 問題行動・不登校等を減少させるため、市町がスクールソーシャルワーカーを学校へ派遣する経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町（中核市除く） ・負担割合：国1／6、県1／3、市町1／2 	139

	(3)いじめ相談電話24時間体制事業 (4)不登校支援ネットワーク事業	8,136 1,040	(3)教育センターにおいて、いじめ問題に関する電話相談を夜間・休日を含め24時間体制で実施するもの。 (4)不登校対策コーディネーターが、不登校児童生徒の支援について、関係機関の実態把握を行い、連携に向けて連絡調整を進めるもの ・フリースクールや適応指導教室等への巡回 など	
7	○生徒指導総合支援事業	40,528	・問題行動等の課題を抱える学校に対し、スクールサポートチームを派遣するとともに、学校及び地域ぐるみで児童生徒の規範意識の醸成を図るなど、生徒指導の充実にに向けた取組みを推進するもの。 ①スクールサポートチーム派遣事業 ②「13歳の自律教室」事業 ③交流等による問題行動等未然防止事業 ④スクールロイヤー相談事業	139
8	○高校中退等対策事業 (1)高校生活適応指導事業 (2)スクールカウンセラー活用事業 (3)スクールソーシャルワーカー活用事業	42,533 345 29,129 13,059	(1)高校中退や不登校の兆候のある生徒に対して、家庭との連携を密にして、きめ細かな指導・援助を行うため、家庭訪問指導を実施するもの。 (2)臨床心理士等の専門家をスクールカウンセラーとしてすべての県立高校及び県立中学校に派遣し、生徒や保護者、教員の相談に応じるもの。 (3)教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技能を有する社会福祉士等の専門家をスクールソーシャルワーカーとして、拠点校方式ですべての県立高校に派遣し、生徒の家庭が抱える問題解決のための支援を行うもの。	143

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
9	○子どものネット依存対策・ネット利用適正化推進事業	4,850	(再掲 P51)	76 150
10	○「かがわで先生！」志願者アップ事業	4,158	<p>・意欲と熱意を持った優秀な教員を確保するため、県内外の学生等に小中高校の教職の魅力を積極的にアピールする取組みを行うとともに、採用機会の拡充を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生を対象とした採用試験説明会の開催（オンライン説明会を含む） ・教員採用試験のパンフレット、ポスター等の広報啓発に加え、SNSを活用したタイムリーな情報発信を実施 ・県内外での「秋募集」の採用試験の継続的实施 ★・関西圏からの受験者数が多いことを踏まえ、採用試験関西会場を設け、集団面接、個人面接等を当該会場を実施 など 	141

11	<p>○教職員の働き方改革推進事業</p> <p>(1) 教職員の働き方改革推進事業</p> <p>(2) スクールサポートスタッフ配置事業</p> <p>(3) 部活動指導員配置促進事業</p> <p>(4) 部活動指導員活用事業</p> <p>(5) 地域部活動推進事業（運動部活動、文化 部活動）</p>	<p>75,107</p> <p>400</p> <p>53,340</p> <p>9,322</p> <p>4,345</p> <p>7,700</p>	<p>・教職員の多忙化や長時間勤務の改善のため、働き方改革を推進し、教育活動の充実を図るもの。</p> <p>(1) 教職員の働き方改革に資する改善方策の実践や意識改革を推進し、教職員の多忙化・長時間勤務の改善に取り組むもの。</p> <p>(2) 教員が児童生徒への指導や教材研究等に、より注力できる体制を整備するため、教員の業務支援を行うスクールサポートスタッフを配置する市町に対し、経費の一部を補助するもの。</p> <p>・負担割合：国1/6、県1/3、市町1/2</p> <p>(3) 中学校教員の負担軽減を図るため、教職員に代わって部活動の顧問や生徒の引率等を単独で行うことができる部活動指導員を配置する市町に対し、経費の一部を補助するもの。</p> <p>・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3</p> <p>(4) 県立高校等において、教職員に代わって、部活動の顧問や生徒の引率等を単独で行うことができる部活動指導員を配置することにより、教職員の負担軽減を図るもの。</p> <p>(5) 令和5年度以降の休日部活動の段階的な地域移行に向けて、拠点校において地域人材の確保や費用負担のあり方等について国の委託を受け実践研究を実施するもの。</p>	141
----	---	---	---	-----

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
12	○特別支援教育推進事業	11,866	<p>・発達障害を含むすべての障害のある児童生徒の支援のため、特別支援教育の体制整備等を推進するもの</p> <p>①特別支援教育指導事業 学校訪問、特別支援学校管理職等研修会や学習指導要領等説明会開催など、教職員の指導力、専門性の向上等を図るもの。</p> <p>②特別支援教育総合推進事業 関係機関との連携や専門性の向上を図る研修体制の整備・実施等により特別支援教育の体制整備を総合的に推進するもの。</p> <p>③巡回専門指導員派遣事業 発達障害などの特別な教育的支援が必要な児童生徒への指導の充実を図るため、巡回専門指導員を小中学校に派遣し指導助言することで、各学校や地域における特別支援教育体制の充実を図るもの。</p> <p>・校内支援体制の指導助言や地域研修・校内研修の講師として派遣、連絡会、地域連絡協議会の開催</p> <p>④特別支援教育スキルアップ事業 特別支援教育に関して経験の浅い通常学級担任や新任の通級担当教員を対象とした専門性向上のための研修体制や通常学級担任等のサポート体制の構築についての研究を行うもの。</p> <p>・専門指導員（教員OB）による指導方法・指導内容等に関する助言 ・外部指導者（大学教授等）との研修やサポート体制の構築に関する協議 ・教員養成大学（香川大学教育学部を想定）と連携した研究 など</p>	147

			<p>⑤スクールカウンセラー派遣事業</p> <p>障害のある児童生徒や保護者の抱える悩み等に対応するため、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士等）を特別支援学校に派遣するもの。</p>	
13	○家庭・地域教育力再生事業	8,872	<p>・家庭や地域の教育力低下に対応するため、学校や家庭、地域社会が連携しあって、子どもたちの健やかな心と体を育てていくためのプロジェクトや、地域で子どもたちを育む機運を高めるとともに、社会生活上の困難を抱える子ども・若者を支援する「みんなで子どもを育てる県民運動」を推進するもの。</p> <p>①家庭教育力再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援ボランティアの養成、派遣 ・子どもに生活習慣を身につけさせるための啓発 ・家庭教育支援研修会の開催 など <p>②地域教育力再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等が連携した子どもたちの体験活動の実施 など <p>③「みがけ親の力！」応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジシートを活用し、生活習慣の改善や生活面での自立を児童に促す取組みの実施 など <p>④みんなで子どもを育てる県民運動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者支援地域協議会の開催 ・研修会、情報交換会の開催 など 	<p>150</p> <p>150</p> <p>150</p> <p>75</p>

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
14	<p>○私学振興事業</p> <p>(1) 私立学校経常費補助事業</p> <p>(2) 私学特色教育チャレンジ支援事業</p> <p>(3) 私学退職金社団補助</p> <p>(4) 日本私立学校振興・共済事業団補助</p> <p>(5) 私立幼稚園特別支援教育費補助</p> <p>(6) 私立高等学校授業料軽減補助事業</p> <p>(7) 私立高等学校入学金軽減補助事業</p>	<p>3,925,479</p> <p>2,949,992</p> <p>187,725</p> <p>99,011</p> <p>52,611</p> <p>109,760</p> <p>27,144</p> <p>55,195</p>	<p>・私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の健全化を図るため補助を行うもの。</p> <p>(1) 経常的経費に対し補助するもの。 ※令和4年10月以降の幼稚園教諭等の収入を3%程度引き上げる処遇改善経費を含む。</p> <p>(2) 特色ある教育の推進、教職員の資質向上、安全・安心な学校づくりの推進など、独自の取組みに対し補助するもの。</p> <p>(3) 社団が行う退職金給付事業の会員（学校法人等）掛金の軽減を図るため補助するもの。</p> <p>(4) 私立学校教職員共済組合員に対する長期給付に係る掛金の軽減のための補助を行うもの。</p> <p>(5) 私立幼稚園等の障害のある幼児の教育に必要な経常的経費に補助を行うもの。</p> <p>(6) 県内の私立高校の専攻科に在籍する生徒等の教育費の負担軽減を図るため、所得に応じて授業料を減免する学校法人に対して補助するもの。 ・減免内容：全額免除 年収270万円未満程度（国1/2、県1/2） 年収380万円未満程度（国1/4、県3/4） 半額免除 年収590万円未満程度（全額県費）</p> <p>(7) 県内の私立高校に入学する生徒の教育費負担の軽減を図るため、入学金を減免する学校法人に対して一定額を補助するもの。 ・補助対象：世帯年収約590万円未満 ・生徒1人あたり補助額：全日制50,000円 通信制15,000円</p>	14

<p>(8) 私立中学校家計急変世帯支援事業</p>	<p>16,800</p>	<p>(8) 県内の私立中学校に在籍する生徒が安心して教育を受けられるよう、入学後に家計が急変した世帯に授業料への支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援内容：家計急変後の年収約400万円未満の世帯に属する生徒について、年額33.6万円を支援（学校法人が代理受領して授業料に充当） 								
<p>(9) 私立幼稚園保育料等無償化事業</p>	<p>162,374</p>	<p>(9) 子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の幼児教育に係る保護者負担の軽減を図るため、保育料等の無償化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 無償化に係る負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 上限額：保育料月額25,700円 								
<p>(10) 私立専門学校授業料等支援事業</p>	<p>248,212</p>	<p>(10) 高等教育の無償化に伴い、低所得世帯の生徒の授業料等の減免を行う私立専門学校に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立専門学校の無償化に係る負担割合：国1/2、県1/2 <table border="1" data-bbox="1099 826 1906 1177"> <thead> <tr> <th>世帯年収目安</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>270万円未満 (住民税非課税世帯)</td> <td>授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)</td> </tr> <tr> <td>300万円未満</td> <td>上記授業料等免除額×2/3</td> </tr> <tr> <td>380万円未満</td> <td>上記授業料等免除額×1/3</td> </tr> </tbody> </table>	世帯年収目安	補助額	270万円未満 (住民税非課税世帯)	授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)	300万円未満	上記授業料等免除額×2/3	380万円未満	上記授業料等免除額×1/3
世帯年収目安	補助額									
270万円未満 (住民税非課税世帯)	授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)									
300万円未満	上記授業料等免除額×2/3									
380万円未満	上記授業料等免除額×1/3									
<p>(11) 私立専修学校各種学校職業教育振興費補助事業</p>	<p>16,655</p>	<p>(11) 県内私立専修学校等における職業実践的な教育の質の向上に向けた積極的な取組みを支援するため、学校運営に要する経費の一部を補助するもの。</p>								

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号														
15	○高等学校等就学支援金等事業 (1) 高等学校等就学支援金交付事業（公立学校） (2) 奨学のための給付金事業（公立学校） (3) 高等学校等就学支援金交付事業（私立学校） (4) 奨学のための給付金事業（私立学校）	4,043,538 1,777,122 214,095 1,892,344 159,977	(再掲 P49)	145 145 14 14														
16	○高等学校等奨学事業（奨学金特別会計）	276,404	・経済的な理由で修学が困難な高校生等に対し奨学金の貸付を行うもの。	145														
17	○老朽校舎等改築事業	1,706,751	・老朽化した県立高校校舎等の改築や大規模改修を計画的に進めるもの。 <table border="1" data-bbox="1061 948 1986 1356"> <thead> <tr> <th>高校名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業経営高校</td> <td>校舎棟等改築基本設計、地質調査</td> </tr> <tr> <td>笠田高校</td> <td>校舎棟改築工事、仮設校舎リース</td> </tr> <tr> <td>高松北高校</td> <td>大規模改修（南教室棟・管理棟）実施設計</td> </tr> <tr> <td>坂出商業高校</td> <td>大規模改修（食堂・特別教室棟）実施設計</td> </tr> <tr> <td>坂出高校</td> <td>大規模改修（特別教室棟）屋上防水・外壁塗装工事</td> </tr> <tr> <td>坂出工業高校</td> <td>大規模改修（武道場）屋根改修工事</td> </tr> </tbody> </table>	高校名	事業内容	農業経営高校	校舎棟等改築基本設計、地質調査	笠田高校	校舎棟改築工事、仮設校舎リース	高松北高校	大規模改修（南教室棟・管理棟）実施設計	坂出商業高校	大規模改修（食堂・特別教室棟）実施設計	坂出高校	大規模改修（特別教室棟）屋上防水・外壁塗装工事	坂出工業高校	大規模改修（武道場）屋根改修工事	146
高校名	事業内容																	
農業経営高校	校舎棟等改築基本設計、地質調査																	
笠田高校	校舎棟改築工事、仮設校舎リース																	
高松北高校	大規模改修（南教室棟・管理棟）実施設計																	
坂出商業高校	大規模改修（食堂・特別教室棟）実施設計																	
坂出高校	大規模改修（特別教室棟）屋上防水・外壁塗装工事																	
坂出工業高校	大規模改修（武道場）屋根改修工事																	

18	○高等学校等施設整備事業	243,650	<p>・教育環境の改善充実のため、校舎等の施設の整備を行うもの。</p> <table border="1" data-bbox="1061 225 1986 1050"> <thead> <tr> <th data-bbox="1061 225 1326 284">高 校 名</th> <th data-bbox="1326 225 1986 284">事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1061 284 1326 343">三本松高校</td> <td data-bbox="1326 284 1986 343">浄化槽解体工事、図書館・資料館屋上防水改修（設計）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1061 343 1326 402">高松南高校</td> <td data-bbox="1326 343 1986 402">下水道接続工事</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1061 402 1326 461">農業経営高校</td> <td data-bbox="1326 402 1986 461">農場畜産系污水枘及び污水管改修工事</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1061 461 1326 520">三木高校</td> <td data-bbox="1326 461 1986 520">管理棟屋上防水及び外壁改修（設計）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1061 520 1326 579">高松東高校</td> <td data-bbox="1326 520 1986 579">南館屋上防水及び外壁改修（設計）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1061 579 1326 638">高松桜井高校</td> <td data-bbox="1326 579 1986 638">南館屋上防水及び外壁改修（設計）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1061 638 1326 697">飯山高校</td> <td data-bbox="1326 638 1986 697">体育館屋上防水及び外壁改修</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1061 697 1326 756">香川中央高校</td> <td data-bbox="1326 697 1986 756">北教室棟外壁改修</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1061 756 1326 815">丸亀城西高校</td> <td data-bbox="1326 756 1986 815">ブロック塀等改修（設計）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1061 815 1326 874">坂出高校</td> <td data-bbox="1326 815 1986 874">第2体育館屋上防水及び外壁改修（設計）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1061 874 1326 933">高瀬高校</td> <td data-bbox="1326 874 1986 933">特別教室棟屋上防水及び外壁改修（設計）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1061 933 1326 992">坂出商業高校</td> <td data-bbox="1326 933 1986 992">管理棟屋上防水改修</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1061 992 1326 1051">坂出工業高校</td> <td data-bbox="1326 992 1986 1051">4号棟屋上防水改修（設計）</td> </tr> </tbody> </table>	高 校 名	事 業 内 容	三本松高校	浄化槽解体工事、図書館・資料館屋上防水改修（設計）	高松南高校	下水道接続工事	農業経営高校	農場畜産系污水枘及び污水管改修工事	三木高校	管理棟屋上防水及び外壁改修（設計）	高松東高校	南館屋上防水及び外壁改修（設計）	高松桜井高校	南館屋上防水及び外壁改修（設計）	飯山高校	体育館屋上防水及び外壁改修	香川中央高校	北教室棟外壁改修	丸亀城西高校	ブロック塀等改修（設計）	坂出高校	第2体育館屋上防水及び外壁改修（設計）	高瀬高校	特別教室棟屋上防水及び外壁改修（設計）	坂出商業高校	管理棟屋上防水改修	坂出工業高校	4号棟屋上防水改修（設計）	146
高 校 名	事 業 内 容																															
三本松高校	浄化槽解体工事、図書館・資料館屋上防水改修（設計）																															
高松南高校	下水道接続工事																															
農業経営高校	農場畜産系污水枘及び污水管改修工事																															
三木高校	管理棟屋上防水及び外壁改修（設計）																															
高松東高校	南館屋上防水及び外壁改修（設計）																															
高松桜井高校	南館屋上防水及び外壁改修（設計）																															
飯山高校	体育館屋上防水及び外壁改修																															
香川中央高校	北教室棟外壁改修																															
丸亀城西高校	ブロック塀等改修（設計）																															
坂出高校	第2体育館屋上防水及び外壁改修（設計）																															
高瀬高校	特別教室棟屋上防水及び外壁改修（設計）																															
坂出商業高校	管理棟屋上防水改修																															
坂出工業高校	4号棟屋上防水改修（設計）																															
19	○小豆地域特別支援学校整備事業	802,448	<p>・特別支援教育の充実を図るため、小豆地域に特別支援学校を整備するもの。</p> <p style="text-align: center;">・スケジュール：令和3年度～4年度 建築工事 令和5年度 開校</p>	148																												

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号														
20	○特別支援学校施設整備事業	88,975	<p>・特別支援学校の学習環境の整備や施設・設備の改修を行うもの。</p> <p>①大規模改修事業</p> <p>特別支援学校の老朽化した施設・設備の整備を図るもの。</p> <table border="1" data-bbox="1061 395 2004 630"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部養護学校</td> <td>3号棟空調改修</td> </tr> <tr> <td>東部養護学校</td> <td>南館トイレ改修（設計）</td> </tr> <tr> <td>盲学校</td> <td>第1棟大規模改修（屋上防水）、非常用発電機更新</td> </tr> </tbody> </table> <p>②特別支援学校老朽改築事業</p> <p>特別支援学校の長寿命化に係る改修等を実施するもの。</p> <table border="1" data-bbox="1061 766 2004 1000"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聾学校</td> <td>管理棟、渡り廊下大規模改修（外壁改修）（設計）</td> </tr> <tr> <td>中部養護学校</td> <td>寄宿舍（外壁改修、屋上防水改修）（設計） 体育館（外壁改修、屋上防水改修 等）（設計）</td> </tr> </tbody> </table> <p>★③特別支援学校教室不足解消事業</p> <p>障害により特別に支援を要する児童生徒の増加に伴い、丸亀養護学校の教室不足及び給食提供能力の不足に対応するため、改築に係る基本計画を策定するとともに、臨時的対応としてプレハブ校舎のリースを行うもの。</p>	学校名	事業内容	中部養護学校	3号棟空調改修	東部養護学校	南館トイレ改修（設計）	盲学校	第1棟大規模改修（屋上防水）、非常用発電機更新	学校名	事業内容	聾学校	管理棟、渡り廊下大規模改修（外壁改修）（設計）	中部養護学校	寄宿舍（外壁改修、屋上防水改修）（設計） 体育館（外壁改修、屋上防水改修 等）（設計）	148
学校名	事業内容																	
中部養護学校	3号棟空調改修																	
東部養護学校	南館トイレ改修（設計）																	
盲学校	第1棟大規模改修（屋上防水）、非常用発電機更新																	
学校名	事業内容																	
聾学校	管理棟、渡り廊下大規模改修（外壁改修）（設計）																	
中部養護学校	寄宿舍（外壁改修、屋上防水改修）（設計） 体育館（外壁改修、屋上防水改修 等）（設計）																	

⑰ 女性が輝く香川にする		41,302		
1	○あらゆる分野における女性の活躍促進	5,664	<p>・意識改革、女性の就労の促進など、女性活躍促進に向け、総合的に施策に取り組むもの。</p> <p>①男女共同参画社会づくり行動促進事業</p> <p>社会状況の変化を考慮したテーマに沿う、意識啓発事業を企画公募のうえ委託し、男女共同参画意識の醸成を図るもの。</p> <p>②女性リーダー養成事業</p> <p>リーダーとして責任を果たせる人材を育成するため、女性リーダー養成講座を開催するもの。</p> <p>③未来をつくるリケジョフェスタ in かがわ開催事業</p> <p>進路選択を行う女子中高生を対象として、海外や県内外で活躍している理工系分野の女性研究者等とのオンラインによる交流会等を開催し、理工系分野の興味や関心を高めるとともに、次代を担う女性の科学技術人材を育成するもの。</p>	6 7 7

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
2	○女性の就労促進	23,361	<p>・働く女性が輝き、男女ともに安心していきいきと働き続けられる香川づくりを実現することにより、地域社会の持続的発展を図るもの。</p> <p>①働く女性活躍応援セミナー実施事業 働く女性の活躍を支援するため、経営者や従業員等を対象としたセミナーを実施するもの。</p> <p>②働く女性活躍促進啓発事業 女性の雇用拡大、雇用管理改善、登用等に積極的に取り組む企業を表彰するほか、女性活躍推進に係る勉強会開催に対して助成するもの。</p> <p>★③女性が輝く職場づくり支援事業 職場における女性のキャリア形成支援を行うメンターを育成するため、メンター候補者又はメンター制度導入検討企業の人事・労務担当者に対し研修を行い、女性が働きやすい職場環境づくりを推進するもの。</p> <p>④多様な働き方推進事業（再掲 P127）</p> <p>⑤働き方改革啓発促進事業（再掲 P128）</p> <p>⑥働き方改革推進助成事業（再掲 P128）</p> <p>★⑦男性育児休業等取得支援事業（再掲 P128）</p>	92
3	○女性・高齢者等新規就業支援事業	12,277	(再掲 P122)	90

⑩ 大学と地域との連携を深める		18,246		
1	○大学等魅力づくり支援事業	12,877	<p>・人口減少、高齢化の進展やデジタル化等への対応など劇的な状況の変化の中、地域の課題を解決するため、県内大学等が組織するプラットフォームにおいて、産学官と連携して計画・実施する地域貢献などの取組みを支援し、若者の県内定着等につなげるもの。</p> <p>①大学等の強みを生かした地域を支える大学づくり支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームの部会（進学や就職、産業振興、地域貢献等のテーマごとに設置）が企画・立案する地域の課題解決につながる事業に対する支援 ・オープンキャンパス等の周知広告、県内高校生へのチラシ等配布 など <p>②官民協働海外留学支援制度負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の国際化を担う人材の育成を図るため、県内学生の海外留学を支援 	2
2	○専修学校各種学校魅力発信促進事業	5,369	<p>・県内外の高校生、保護者、進路指導担当教諭などの県内専修学校・各種学校の教育活動等に対する理解を深めるため、情報発信の充実・強化等を図るもの。</p> <p>①かがわ専各職業教育促進事業</p> <p>若者の県内定着や地元産業界に貢献できる人材の育成に寄与する専修学校各種学校の魅力づくりを支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数種類の職業体験と専修学校・各種学校について紹介する「専各キャラバン」を編成し、中学校・高校へ派遣 ・オープンキャンパス・学園祭への来場促進のための街頭PR等実施 ・中高生向け職業紹介ガイドブックの作成 など <p>②若年者職業意識涵養事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専修学校・各種学校での職業体験講座の開催 	14

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
⑱ 人と自然が共生する香川をつくる		2,018,136		
1	○脱炭素社会に向けた地球温暖化対策事業	624,353	(主なもの)	27
	(1)脱炭素・地球温暖化対策の推進	536	(1)脱炭素社会の実現に向けて、市町や関係団体等と連携・協働して県全体として取組みを推進するもの。 ★①香川県地域脱炭素推進協議会（仮称）運営事業 市町や関係団体等で構成する協議会を設立し、連携・協働しながら、全県的に脱炭素に向けた効果的な取組みを進めるもの。	
	(2)省エネルギー行動等の促進	31,386	(2)省エネルギー行動を促進するため、日常生活や事業活動における取組みを推進するもの。 ①省エネ県民運動促進事業 地球温暖化防止の観点から、各家庭、各企業・事業所、各団体など県民全体の省エネルギー行動に取り組む意識を醸成するもの。 ②くらしの省エネ新エネ設備機器普及促進事業 省エネ家電、建設設備等の企業・団体、婦人団体等と連携して、CO2排出削減に有効な設備機器の家庭への導入促進を図るもの。 ③ゼロカーボンシフト支援事業 県内事業者の温室効果ガス排出抑制への計画的な取組みを一層促進するため、事業者の効果的な地球温暖化対策計画策定を支援するとともに、金融機関との連携による環境配慮型融資の促進、専門相談体制の確保を図るもの。	

			<ul style="list-style-type: none"> ・事業者計画書制度推進事業 「香川県生活環境の保全に関する条例」により地球温暖化対策計画を策定する必要がある一定以上のエネルギーを使用する事業者に対し、エネルギー管理士等による現地調査を通じ計画の改善点等を助言 ・地域E S G（環境配慮型）融資促進事業 県内金融機関、エネルギー管理士等の専門家等とコンソーシアムを組織し、E S G融資に係る知見・情報を共有、融資に必要な調査・評価への専門家派遣支援 ★・専門相談体制確保事業 環境保全公社に専門相談窓口を設置し、再エネ、E S G融資、補助金手続等に関する専門相談体制を確保（事案に応じエネルギー管理士等の外部の専門家を派遣） ★・かがわ脱炭素促進事業者表彰事業 先進的な脱炭素設備の導入や、創意工夫を凝らした省エネの実践等により、CO2排出量を削減する優れた取組みを行った事業者の表彰 ④食品ロス削減推進事業 食品ロスの削減に向け、県民及び事業者等の意識の向上を図るための普及啓発等に取り組むもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減に向けた取組みを実践する飲食店等を「食品ロス削減協力店」として登録し、その取組みを広く周知 ・食品ロス削減の優れた取組みを行う企業、団体等や家庭部門の表彰 など ⑤かがわプラスチック・スマートショップ認定事業 プラスチックごみの削減や環境に配慮した容器を使用するなどの取組みを行う小売店や飲食店を「かがわプラスチック・スマートショップ」として認定・登録し、県民及び事業者の意識啓発を図るもの。 	
--	--	--	--	--

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(3)再生可能エネルギーの導入等の促進	231,338	<p>(3) ①かがわスマートハウス促進事業</p> <p>脱炭素社会の実現に向け、身近な住まいに重点を置いた「かがわスマートハウス」の普及を図るため、住宅用太陽光発電に加え、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）等の導入を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電設備の設置補助 補助単価：1kW当たり1.3万円 (上限額 新築2.5万円、既築5.0万円) ・家庭用蓄電池の設置補助 補助対象：住宅用太陽光発電設備と併設する蓄電池の設置費 (既設の住宅用太陽光発電設備へ附設する場合も可) 補助率：1/10 (上限額10万円) ★・V2H（ヴィークルトゥホーム）の設置補助 補助対象：住宅用太陽光発電設備と併設するV2Hの設置費 (既設の住宅用太陽光発電設備へ附設する場合も可) 補助単価：10万円 (定額) ★・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入補助 補助対象：国補助事業の対象となった住宅 補助単価：20万円 (定額) <p>②燃料電池自動車等普及促進事業</p> <p>地球温暖化対策に貢献する、水素エネルギーが活用される社会を目指し、燃料電池自動車等の普及を促進するため、普及啓発に取り組むもの。</p> <p>③AI等先端技術活用型研究開発支援事業（再掲 P106）</p>	

	<p>(4) 森林整備等の推進</p>	<p>248, 268</p>	<p>④エネルギー関連産業育成支援事業 産学官連携のもと、エネルギー関連分野に進出意欲のある企業への支援を行うことにより、同分野の技術開発や製品開発等を促進するもの。</p> <p>★⑤小水力発電導入検討事業 再生エネルギーの活用に向けて、椈川ダムにおける小水力発電の導入可能性について検討するもの。</p> <p>(4) ①造林事業 森林の多面的機能の維持・向上や里山の再生を図るため、植栽・間伐等の森林整備や路網整備等を行う森林所有者に対する補助等を行うもの。</p> <p>②森林・竹林整備緊急対策事業（再掲 P 159）</p> <p>③県産木材の利用促進事業（再掲 P 161）</p> <p>④香川県街なか緑化推進事業 市街地等における緑化を促進するため、民間施設の芝生化や壁面緑化等に要する経費に対し補助を行うもの。</p>	
	<p>(5) CO2以外の温室効果ガス対策の推進</p>	<p>52, 799</p>	<p>(5) ①フロン回収推進事業 フロン排出抑制法に基づき、フロン類の排出抑制を推進するため、事業者等に対し立入指導等による法令遵守の指導を行うもの。</p> <p>②環境保全型グリーン農業推進事業（再掲 P 150）</p> <p>③環境保全型農業直接支援事業（再掲 P 150）</p>	
	<p>(6) 気候変動適応の取組み</p>	<p>5, 028</p>	<p>(6) ①気候変動適応策連携推進事業 本県の気候変動に関する情報の中核拠点である「香川県気候変動適応センター」（環境保健研究センター）において、気候変動に関する情報収集や分析等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業、都市生活分野の気候変動影響情報の収集・分析 ・本県の気象学的特徴を考慮した熱中症予防策の検討 など 	

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(7) かがわエコオフィス推進事業	54,998	<p>(7) ★①省エネ設備更新E S C O導入モデル事業 県有施設における省エネルギー化の推進を図るため、設備更新型E S C Oの導入に向けたモデル事業を実施するもの。</p> <p>★②太陽光発電設備導入可能性調査事業 再生可能エネルギーの導入を推進するため、県有施設のうち防災施設について、太陽光発電設備の導入可能性調査を実施するもの。</p> <p>③県有施設太陽光発電設備整備事業 令和4年度の改築にあわせて、笠田高校校舎棟に太陽光発電設備を導入するもの。</p>	
2	○香川の環境を守り育てる地域づくり推進事業	33,428	<p>・持続可能で環境と調和した地域づくりを推進するため、幅広い分野における人材育成と多様な主体の連携による環境保全に向けた取組みを推進するもの。</p> <p>①かがわ未来へつなぐ環境学習会開催事業 環境について学ぶきっかけとして、環境分野全般にわたる多種多様な講座を一堂に集めた体験学習会を開催するもの。</p> <p>②環境地域づくり情報発信事業 各種広報媒体を活用した環境に関する総合的な情報発信を行うもの。</p> <p>③地域における環境学習推進事業 環境学習の機会を増やすとともに、環境保全団体相互の交流により、SDGs等の推進を図るもの。</p>	26

			<p>④学校における環境学習推進事業</p> <p>県内の小学生親子を対象にした環境学習講座、県職員による学校等への環境学習出前講座等を実施するもの。</p> <p>★⑤次世代へつなぐ美しい香川推進事業</p> <p>環境保全に向けた地域での主体的な取組みを進めるため、モデル地域において環境教育や環境保全活動の企画・運営を支援するとともに、高校生、大学生を対象としたワークショップを開催するもの。</p> <p>⑥森とみどりの祭典開催事業（再掲 P162）</p> <p>⑦どんぐり銀行活性化事業</p> <p>ポイント制度による払戻しを充実させるとともに、臨時支店の開設、利活用促進のためのPRを実施するもの。</p> <p>⑧みどりの学校運営事業</p> <p>森林ボランティア団体等と県が協働で運営する「みどりの学校」での講座の実施、みどりづくり活動を担う指導者などの人材育成を行うもの。</p> <p>⑨「まちかど生き物標本展」開催事業</p> <p>県内公共施設等において研究者が所有する昆虫の標本等を展示するもの。</p>	
--	--	--	--	--

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3	○かがわ「里海」づくり推進事業	9,419	<ul style="list-style-type: none"> ・全県域を対象に、各事業主体や県民の幅広い参画と理解のもと、香川らしい里海づくりを推進するもの。 ①かがわ里海大学運営事業 「かがわ里海大学」の運営等 ②里海づくり活動促進事業 海の生き物調査など県民が里海づくりに関わる場の提供や企業のCSR活動の促進 など ③里海づくりコンベンション事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「かがわ「里海」づくり協議会」の運営 ・シンポジウムの開催 など 	29
4	○海ごみ対策推進事業	61,633	<ul style="list-style-type: none"> ・海ごみの発生抑制と回収・処理を実施し、その削減を図ることにより、豊かな里海づくり、漁場環境の改善を目指すもの。 ・国、県、市町、関係団体で構成する「香川県海ごみ対策推進協議会」による海ごみの回収・処理 ・公式ソング等を活用したダンスレクチャーを組み合わせた海岸清掃活動、海ごみ調査の実施 ・マイクロプラスチックの発生抑制に関する調査研究 ★・漁場保全のためのプラスチック繊維ごみの調査（再掲 P157） ・海洋プラスチックごみ対策等環境負荷低減製品開発支援事業（再掲 P108） など 	29 29 29 117 81 82

5	○野生鳥獣総合対策事業	43,718	<p>・野生鳥獣による生活環境被害等に総合的に対処するため、市町が行う侵入防止柵整備等に対する補助等を行うとともに、市街地周辺や捕獲困難な地域等において県主体の捕獲事業によりイノシシの捕獲を行うもの。</p> <p>①市街地イノシシ等対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止柵の整備等を行う市町に対する補助（補助率：1／2） ・捕獲隊による捕獲活動を実施する市町に対する補助 など <p>②イノシシ被害未然防止緊急対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までの出没経路調査結果を踏まえた捕獲等緊急対策 ・わなの作動情報を携帯端末へ送信する I C T捕獲システムの試験導入 継続 <p>③アライグマ・ヌートリア等の防除支援</p> <p>④特定鳥獣等個体群管理推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理鳥獣捕獲等推進 イノシシの捕獲、イノシシ・ニホンジカの生息状況調査 ★・ニホンザル加害個体群GPS活用モニタリング調査 特に加害性が高い群れを対象に、正確な位置情報の把握による行動パターンの詳細な分析や効率的な捕獲等のため、GPS発信機を活用した生息状況調査を実施 ・狩猟者育成・捕獲活動円滑化推進 初心者や女性を対象とした捕獲技術講習会、狩猟フィールド体験入門講座の開催 など 	34
---	-------------	--------	--	----

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
6	○鳥獣被害防止対策等事業	141,829	<p>・農村部における鳥獣による農作物被害を防止するため、市町等が行う体制整備、鳥獣捕獲、被害防止施設整備等に対して補助等を行うもの。</p> <p>①国補事業（補助率：1／2等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト事業：狩猟免許講習会受講料、イノシン等の捕獲活動等 ・ハード事業：侵入防止柵等被害防止施設 <p>②県単独事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町が行う捕獲助成に対する補助（上乘せ単独） 補助率：市町負担の1／2以内、平成28年度より捕獲期間を通年化 ・市町が行う侵入防止柵、捕獲檻整備助成に対する補助 補助率：事業費の1／3以内（又は市町が助成する額の1／2以内） 上限額：50万円／箇所（柵と一体的に施工し、開口部にグレーチングを整備する場合は、上限100万円／箇所） ・市町が行う狩猟免許申請手数料助成に対する補助 補助率：申請手数料の1／2 <p style="text-align: right;">など</p>	115
7	○人と動物との調和のとれた共生社会づくり事業 (1)譲渡推進強化対策	99,510 85,273	<p>・「香川県動物愛護管理推進計画」に基づき、収容数抑制対策に取り組むほか、「さぬき動物愛護センター」（愛称「しっぽの森」）を中心に適正な譲渡の推進を図るとともに、動物愛護管理の普及啓発などを行うもの。</p> <p>(1)譲渡推進強化対策</p> <p>①動物愛護センター譲渡・普及啓発強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター自ら出向いて行う譲渡会や動物愛護週間イベント等の開催 など 	68

	(2)収容数抑制対策	3,730	<p>②ボランティア活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養管理サポータースキルアップセミナーの開催 ・譲渡ボランティアに譲渡された犬猫の診療費用を補助（1万円／頭のクーポン券を配布） など <p>③動物愛護センター運営管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「センター通信」の発行、週末イベントの開催 ・譲渡犬猫への不妊去勢手術、マイクロチップ施術の実施 など <p>(2)収容数抑制対策</p> <p>①地域で取り組む野犬対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野犬が多く生息する地域の住民と行政等が連携し、犬の遺棄や無責任な餌やりを抑止する活動を展開 など <p>②地域で取り組む飼い主のいない猫対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野良猫の適正管理や不妊去勢手術等の地域猫活動に取り組む市町等を支援 <p>③狂犬病予防及び野犬対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町（高松市を除く）の野犬対策事業に対する補助 	
--	------------	-------	---	--

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(3)収容動物適正管理対策	10,507	<p>(3)収容動物適正管理対策</p> <p>①保健所収容動物適正管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡、返還の機会を増やすため、収容期間の延長と動物福祉に配慮した飼養管理 など <p>②保健所収容動物預かりボランティア支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに幼齢犬猫や負傷等で介助が必要な犬猫の管理を依頼し、ミルク等の現物を支給するとともに体調不良等で動物病院を受診した際の診療費用を補助（1万円/頭のクーポン券を配布） 	
8	<p>○豊島廃棄物等処理施設撤去等事業</p> <p>(1)豊島廃棄物等処理施設撤去事業</p> <p>(2)地下水浄化対策事業</p> <p>(3)豊島処分地維持管理等事業</p>	<p>1,004,246</p> <p>783,823</p> <p>139,928</p> <p>80,495</p>	<p>(1)豊島処分地における施設・設備の撤去等を行うもの。</p> <p>(2)豊島処分地全域での環境基準の達成の促進のため、必要に応じて追加的浄化対策を行った後、同対策のため存置していた揚水井等の撤去を行うもの。</p> <p>(3)豊島の環境計測及び周辺環境調査等を行うもの。</p>	39

㊸ 活力あふれる農山漁村をつくる		1,861,149		
1	○多面的機能支払事業	845,000	<p>・農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者をはじめ、地域住民を含む活動組織による共同活動に対し、支援を行うもの。</p> <p>①農地維持支払 農業者等で構成される活動組織が、農地維持のために行う地域資源の基礎的保全活動（農地の保全活動、水路の泥上げ、農地の草刈等）などの地域活動を支援するもの。 ・負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4</p> <p>②資源向上支払（共同活動） 地域住民を含む活動組織が行う農道や水路など施設の軽微な補修や生態系保全、景観形成など地域資源や農村環境の質的向上を図るための活動などを支援するもの。 ・負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4</p> <p>③資源向上支払（施設の長寿命化活動） 農業者等で構成される活動組織が行う老朽化が進む水路等施設の長寿命化のための補修、更新を行う活動を支援するもの。 ・負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4</p> <p>④推進事業 県及び市町等が推進活動を行うもの。</p> <p>★⑤田んぼダム推進モデル事業（再掲 P32）</p>	116

			<p>④中山間ふるさと・水と土保全対策事業</p> <p>中山間・棚田地域において、農地や土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化、都市住民も交えた継続的保全活動の推進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かがわの農村・ふるさと景観写真コンテストの実施 ・さぬきの棚田アワードの情報発信、棚田カード作成 ・棚田地域等保全活動支援 など 	114
4	<p>○地域を支える担い手育成支援</p> <p>(1) みんなで守る地域農業支援事業</p> <p>(2) 新規就農者サポート事業</p> <p>(3) 輝く！香川の農業女子応援事業</p> <p>(4) 担い手確保・経営強化支援事業</p>	<p>584,685</p> <p>62,077</p> <p>387,403</p> <p>1,705</p> <p>133,500</p>	<p>(1) (再掲 P136)</p> <p>(2) (再掲 P138)</p> <p>(3) (再掲 P139)</p> <p>(4) (再掲 P140)</p>	<p>105</p> <p>109</p>
5	<p>○県民総参加のみどりづくり事業</p>	<p>12,610</p>	<p>・県民の森林・林業への理解を深め、みどりづくりを推進する機運を醸成するとともに、森林とのふれあい活動や直接森づくりを体験できる場と機会の提供を行うなど、県民・企業等の参加と協働による県民総参加のみどりづくりを推進するもの。</p> <p>①みどりの学校運営事業（再掲 P199）</p> <p>②緑の少年団育成強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の少年団の育成や活動活性化に対する助成 <p>③どんぐり銀行活性化事業（再掲 P199） など</p>	33

㊸ 「アート県かがわ」の魅力を高める		548,807		
1	○瀬戸内国際芸術祭推進事業	395,752	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月開幕予定の「瀬戸内国際芸術祭2022」の運営等に係る経費 ①実行委員会負担金等 147百万円 (うち、新型コロナウイルス感染症対策分 36百万円) ②連携促進事業 3百万円 ③総合案内等事業 244百万円 ④広報及びイベント運営事業 1百万円 	10
2	○香川県文化芸術振興計画の推進	8,796	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期香川県文化芸術振興計画に掲げる「断トツの文化芸術（アート）の力で香川を日本一住みたいまちに」という目標の実現に向け、地域活性化を念頭に置いた事業を実施するもの。 	
	(1) 藝大連携美術展開催事業	3,558	(1) 東京藝術大学美術学部と連携し、若手アーティスト等による作品展やワークショップ等を開催することにより、鑑賞機会と創作活動に親しむ機会を提供するもの。	9
	(2) かがわ未来のアーティスト育成事業	3,238	(2) 幼児期から成長段階にあわせて文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、指導者に対する資質向上の機会を設けることで、将来、文化芸術の担い手となる人材の育成を図るもの。	9
	(3) 新しい生活様式のもと頑張る文化芸術活動支援事業	2,000	(3) 新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している地域の文化芸術活動の再開を支援するため、新しい生活様式のもと地域の文化芸術活動を行う団体・個人に活動経費の一部を補助するもの。	9

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3	○全国高等学校総合文化祭開催準備事業	7,431	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に香川県で開催予定の第49回全国高等学校総合文化祭に向けて、組織体制の構築や人材育成を進めるもの。 	9 150
4	★日露交歓コンサート2022事業	1,640	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い文化芸術を楽しむ機会を提供するため、(公社)国際音楽交流協会と共催で、「日露交歓コンサート2022」を開催するもの。 ・開催時期：令和4年9月・10月頃（予定） 	9
5	○香川漆芸魅力発信戦略事業	13,189	<ul style="list-style-type: none"> ・高度で洗練された独自の技法を有する香川漆芸の認知度向上に重点的に取り組むとともに、販路拡大に向けて取り組むもの。 ①漆芸アート魅力再発見事業 <ul style="list-style-type: none"> ・全国雑誌による情報発信、「アートフェア東京」への出展等による作品のPRを実施 ・民間企業・団体に漆芸研究所の優れた修了作品を一定期間無料で貸出 ・首都圏のギャラリーで、香川漆芸作品のテスト販売、商談等を行い、漆芸作家の販路開拓等を支援 ★②「漆の家」プロジェクト事業 <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内国際芸術祭において香川漆芸の情報を発信するため、男木島で「漆の家」を公開 	9

6	○障害者文化芸術活動推進事業	6,500	(再掲 P84)	9 55
7	○県立ミュージアム大規模展事業	40,233	<p>・県民に優れた美術作品等を鑑賞する機会を提供するために、県立ミュージアムにおいて大規模な展覧会を開催するもの。</p> <p>①春の特別展「戦後デザイン運動の原点 デザインコミッティーの人々とその軌跡」展</p> <p>・会期：令和4年4月9日(土)～5月29日(日)</p> <p>②夏の特別展「瀬戸内ランドスケープギャラリー(仮)」展</p> <p>・会期：令和4年8月5日(金)～9月4日(日)</p> <p>③秋の特別展「風景が物語る瀬戸内の力 自然・歴史・人の共鳴(仮)」展</p> <p>・会期：令和4年9月23日(金)～11月6日(日)</p> <p>★④瀬戸内国際芸術祭タイアップ事業</p> <p>・瀬戸内国際芸術祭の会期中、県立ミュージアムの夜間開館日を増やすことにより、観光客の来館を促すとともに、アート県としての満足度の充実・向上を図るもの。</p> <p>夜間開館時間(土曜日)：17:00～20:00(通常開館時間の延長)</p>	9
8	○さぬき映画祭事業	11,000	<p>・映画・映像文化による地域文化の振興と香川の活性化を図るため、香川にゆかりのある作品の上映やシナリオ講座等の人材育成事業の実施など、個性あふれる「さぬき映画祭」を実行委員会方式で開催するもの。</p>	9

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
9	○文化財保存活用事業	41,257		
	(1) 指定文化財緊急保存修理・活用事業	34,632	(1) 文化遺産の保存継承を図り、文化財を活かした地域の文化形成に資するよう、民間や市町が所有する指定文化財の保存・修理に対する支援を行うもの。 ・補助率:(市町)国指定:国1/2 県1/6 市町1/3 県指定:県1/2 市町1/2 ※1市町あたり上限5,000千円(ただし、国の災害復旧事業として補助率が加算され、単年度の事業費が1億円以上の場合は、上限1千万円) (民間)国指定:国1/2 県1/6 市町1/6 民間1/6 県指定:県1/2 市町1/4 民間1/4 など	153
	★(2) 民俗文化財保存修復事業	5,623	(2) 瀬戸内海歴史民俗資料館所蔵の国重要有形民俗文化財「瀬戸内海及び周辺地域の漁撈用具」のテグス行商船の保存修理を行うもの。	9
	(3) 地域総合調査研究事業	1,002	(3) 文化遺産を新たな地域づくりに生かすため、県内のモデル地域を対象に発掘調査等を行い、地域住民には調査成果の還元、地元市町には調査ノウハウの提供を行おうとするもの。 ・調査対象地域:島しょ部(直島町) ・実施内容:①出土品等の整理、情報交換やフィールドワーク ②直島積浦遺跡の発掘調査 ③地域住民への調査成果の展示・公開	153
10	○世界遺産登録推進事業	23,009	・四国遍路の世界遺産登録に向けて、札所寺院や遍路道の保護措置のための調査等を行うとともに、日本遺産としての魅力を発信するもの。 ・保護措置のための詳細調査(屋島寺、国分寺) ・報告書作成(金倉寺) ・まちづくり講座、札所寺院の調査報告会の開催 など	9

㊸ スポーツ県をめざす		3,231,849		
1	○羽ばたけトップアスリート育成事業	109,874	<p>・本県のスポーツ競技力の向上を図り、オリンピック等で活躍できる日本を代表するアスリートの輩出を目指し、ジュニア期からの一貫した育成、強化支援を行うもの。</p> <p>①ジュニア育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象としたアスリートの発掘・育成（スーパー讃岐っ子育成） ・中学に進学したスーパー讃岐っ子に対する継続的な育成（スーパー讃岐っ子シニア育成） ・県代表候補クラスの中학생に対し、競技団体による専門的指導（ジュニアアスリート強化プロジェクト） ・中学校・高校での運動部の充実・強化 ・地域の人材やプロスポーツ選手の活用による競技力の向上 など <p>②トップアスリート育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国体候補選手の合宿、遠征費等の支援 ・中学生県選抜チームの大会参加費、県外遠征費等の支援 ・専任コーチ等による強化選手への指導 など <p>③スポーツ日本代表特別強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内在住または県出身の日本代表候補選手への支援（海外遠征費、合同合宿参加費等） ・年代別日本代表など特に優秀な中高生（スーパーアスリート）の強化（県外遠征、合同練習等） など 	149

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
2	○四国インターハイ開催事業	199,750	<p>・四国4県共催で開催される四国インターハイについて、大会開催準備を進めるとともに、競技役員の養成や広報活動、大会運営などを行うもの。</p> <p>・開催日程：令和4年7月23日～8月23日</p> <p>・県内開催競技：9競技10種目</p> <p>体操（新体操）、バスケットボール、バレーボール（男子）、登山、自転車（トラック・ロード）、フェンシング、アーチェリー、なぎなた、カヌー</p>	149
3	○全国中学校体育大会開催準備事業	1,400	<p>・令和5年度に四国4県で開催予定の全国中学校体育大会の実行委員会に補助するもの。</p> <p>・県内開催競技：4種目</p> <p>水泳競技、バスケットボール、サッカー、ソフトボール</p>	149
4	○障害者スポーツ普及強化事業	18,509	(再掲 P84)	55

5	○香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催事業	12,500	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの振興や交流人口の拡大を図るため、香川丸亀国際ハーフマラソン大会の実施主体である組織委員会への補助を行うもの。 	149
6	○地域密着型スポーツ応援事業	66,900	<p>①香川プロスポーツサポート事業</p> <p>県と17市町で構成する「香川県地域密着型スポーツ活用協議会」に負担金を拠出し、同協議会の取組みを通じて、地域に根ざしたチーム活動の促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流事業（選手等派遣、ホームタウンデー、観戦バスツアー） ・情報発信（県外情報発信、街中PR） ・応援機醸成（運営キャスト募集、みんなで応援パーク&ライド、施設利用料補助等） など <p>②地域密着型スポーツ魅力向上事業</p> <p>県民全体で地域密着型スポーツチームを応援し、スポーツを通じた地域の活性化を図るため、試合観戦機運の醸成に向けた魅力づくりとオンライン交流を含めた情報発信を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試合でのイベントの開催、来場したアウェーチームファン向けのPR など 	94
7	○新県立体育館整備事業	2,822,916	(再掲 P174)	152

4 その他

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
4 その他		28,375,587		
1	★SDGs普及促進事業	983	・SDGsに積極的に取り組む県内事業者等の活動を「見える化」する本県独自の登録制度を創設し、県内におけるSDGsの普及促進を図るもの。	1
2	○県・市町広域連携推進事業	1,000	・人口減少が進む中、今後も県及び各市町が住民サービスを効果的・効率的に提供するとともに、新たな課題にもより主体的に挑戦していけるよう、県と市町間の柔軟な連携を一層推進するための勉強会等を開催するもの。	1
3	○東京讃岐会館等東京地区県有資産利活用推進等事業 (1)東京讃岐会館等東京地区県有資産利活用推進事業	8,471,988 85,932	 (1)東京讃岐会館を含む三田小山町西地区における市街地再開発事業の進捗にあわせて、権利床の運営に関する検討等を行うとともに、東京学生寮未利用地等の東京地区における県有資産の利活用について調査、検討を進めるもの。	1

	★(2)東京地区県有資産権利変換等金銭給付積立金	8,386,056	<p>【スケジュール(予定)】</p> <p>令和4年度 権利変換計画認可(県有資産の明渡し・金銭給付)、再開発ビル建設事業着手</p> <p>令和6年度 権利床運営事業者の選定</p> <p>令和7年度 権利床設計・内装工事</p> <p>令和10年度 再開発ビル南街区竣工、権利床運営開始</p> <p>(2)再開発事業における県有資産の権利変換による金銭給付等について、産業基盤造成基金に積み立てるもの。</p>	
4	○外国人との共生推進	21,715		
	(1)外国人関係相談窓口運営事業	12,237	<p>(1)①かがわ外国人相談支援センター運営事業</p> <p>在留外国人から様々な生活に関する相談をワンストップで受け付ける「かがわ外国人相談支援センター」を運営するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門相談員及び事務補助を配置 ・多言語電話通訳システムを活用(19言語に対応可) ・必要に応じ、通訳ボランティアによる通訳支援 <p>②外国人労働人材関係相談窓口運営事業(再掲 P124)</p>	21 93
	(2)多文化共生の社会づくり事業	5,788	<p>(2)★①多文化共生の社会づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人材を雇用している企業や日本語学校等から、当該外国人と日本人住民が共同して行う取組みについて企画案を公募・選定し、モデル事業として委託するもの。 <p>委託事業費上限：30万円/事業</p>	21

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(3)外国人児童生徒等支援事業	3,470	<p>②多言語生活ガイドウェブサイト構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語生活ガイドブックのウェブサイト化（インドネシア語版） <p>③外国人住民と共に暮らす香川づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の外国人地域防災リーダー育成研修の実施 ・災害時外国人支援情報コーディネーターの育成 など <p>④多文化共生のまちづくり促進事業</p> <p>地域での多文化共生推進の核となる人材育成・体制づくり、技能実習生をはじめとする外国人との交流を通じ、地域の活性化を目指すもの。</p> <p>(3)外国人児童生徒に対する効果的な支援を県内に普及させるため、日本語指導のための初期指導教室の設置等の受入体制を整備する市町に対し、その経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3 	21
(4)在留外国人等安全・安心推進事業	220	<p>(4)外国人からの110番通報や落とし物の問合せ、各種の相談等に24時間365日、対応できる体制を整備するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語コールセンターの活用（12言語に対応）（再掲 P95） 	21

5	○世界各国との交流促進	37,678	<p>(主なもの)</p> <p>①北伯香川県人会創立45周年及びアルゼンチン香川県人会創立55周年記念事業 令和3年度記念式典が令和4年度に延期となったため、オンラインで記念式典に出席し、知事等から祝意を表するなどにより、今後の関係強化及び交流促進に取り組むもの。</p> <p>②イタリア共和国パルマ市との交流事業 ・瀬戸内国際芸術祭2022に合わせたパルマ市長等の訪問団受入 など</p> <p>③台湾桃園市との交流促進事業 ・瀬戸内国際芸術祭2022の開催に合わせた訪問団受入 ・丸亀国際ハーフマラソンを活用したマラソン交流 など</p> <p>④ベトナム社会主義共和国ハイフォン市との交流促進事業 ・ハイフォン市訪問団受入・交流協定締結 ・火炎樹フェスティバルへの参加 など</p> <p>⑤南米交流次世代人材育成事業 県人会員から選抜された者(2名)を研修員として半年間受け入れ、日本語研修を受講するとともに、県民との交流活動を実施することにより、将来県と県人会の交流を活性化する後継者を育成するもの。</p> <p>★⑥ブラジル青少年派遣事業 県内大学生4名をブラジルに派遣し、現地県人会の会員との交流等を通じて、今後の継続的な交流ができる関係を構築するもの。</p> <p>⑦中国陝西省との友好交流促進事業 ・令和3年度中止の陝西省から高校生サッカー代表チームの受入れ など</p> <p>★⑧香川らしい国際協力推進事業 ・本県のこれまでの里海づくりの経験を活かし、ハイフォン市の海ごみ減少に向けた回収処理及び発生抑制の仕組みづくりの取組みに協力</p>	20
---	-------------	--------	---	----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
6	<p>○新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>(1) 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備</p>	<p>19,842,223</p> <p>12,333,233</p> <p>【相談体制の強化】</p> <p>① 新型コロナウイルス健康相談コールセンター運営事業 新型コロナウイルス感染症に関する受診相談・一般相談を受け付けるコールセンターを運営するもの。</p> <p>【衛生用品の確保等】</p> <p>① 衛生用品確保事業 施設等の感染症の予防、拡大防止に必要なマスク、消毒液等の確保を支援するもの。(幼稚園、認可外保育施設、放課後児童クラブ、救護施設等)</p> <p>② 衛生環境整備事業 施設等における感染症の予防、感染拡大防止に必要な衛生環境の整備等を行うもの。 ・ 保育所等の感染症対策のための設備整備等 ・ 特別支援学校のスクールバスの増便</p> <p>【保健所体制・検査体制の強化】</p> <p>① 保健所の対応能力強化事業 (再掲 P 57)</p> <p>② 健康危機緊急時対応体制整備事業 (再掲 P 57)</p> <p>③ PCR等検査無料化事業 (再掲 P 57)</p> <p>④ 検査体制強化事業 (再掲 P 57)</p> <p>⑤ 地域外来・検査センター運営事業 (再掲 P 57)</p> <p>⑥ PCR検査費等助成事業 (再掲 P 58)</p> <p>⑦ 下水疫学調査検討事業 (再掲 P 58)</p>	<p>64</p> <p>64</p> <p>64</p>

			<p>【医療提供体制の整備・強化】</p> <p>①香川県新型コロナウイルス感染症対策協議会運営事業（再掲 P58）</p> <p>②医療搬送体制等確保事業（再掲 P58）</p> <p>③入院医療機関病床確保事業（再掲 P58）</p> <p>④軽症者等受入体制整備事業（再掲 P58）</p> <p>⑤臨時の医療施設運営事業（再掲 P58）</p> <p>⑥自宅療養者健康管理等事業（再掲 P59）</p> <p>⑦感染症対応能力強化事業（再掲 P59）</p> <p>⑧感染症対応人材育成事業（再掲 P59）</p> <p>★⑨新型コロナウイルスに対応する看護職員研修等事業（再掲 P59）</p> <p>⑩医療従事者活動支援事業（再掲 P59）</p> <p>⑪入院医療費等助成事業（再掲 P59）</p> <p>【新型コロナウイルスワクチン接種の推進】</p> <p>①新型コロナウイルスワクチンコールセンター運営等事業（再掲 P60）</p> <p>②ワクチン副反応医療体制確保事業（再掲 P60）</p> <p>③ワクチン接種促進支援事業（再掲 P60）</p> <p>【福祉サービス提供体制の確保】</p> <p>①福祉サービス事業所等感染症対策強化事業</p> <p>感染症対策を講じてサービス提供を行う介護・障害福祉サービス事業所等に感染防止のためのかかり増し経費を支援するもの。</p>	<p>64</p> <p>64</p> <p>64</p>
--	--	--	---	-------------------------------

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>②福祉サービス継続のための連携体制構築事業</p> <p>介護・障害福祉サービス事業所等において事前に感染症等への対処の検討をすすめるとともに、感染が発生し自施設職員だけで業務継続が困難となった場合に備えた支援体制等を県域で構築・強化し関係者間の調整を行うもの。</p> <p>【情報発信の強化】</p> <p>①情報発信強化事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する情報を正確、迅速に発信する体制を強化するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス関連記者会見での手話通訳 ・ワクチン接種その他新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や感染防止等の啓発 など <p>【その他】</p> <p>①飲食店感染防止対策認証制度推進事業</p> <p>かがわ安心飲食店認証制度を継続運営し、認証店を増加させるとともに、認証店に対する再調査を実施し、飲食店における感染拡大防止を図るもの。</p> <p>②妊産婦支援強化事業</p> <p>妊産婦が安心して出産・育児にあたることのできるよう支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦のPCR検査費用の助成、感染した妊産婦への寄り添い支援 <p>③心のケア支援事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症が長期化することに伴う、県民の心の変調に対応するため、精神保健福祉センターによる相談支援の強化を継続するとともに、SNSを活用した相談支援を継続実施するもの。</p>	<p>64</p> <p>64</p>

	(2)雇用の維持・事業の継続	2,080,827	<p>【雇用の維持】</p> <p>①正社員就職マッチング支援事業（再掲 P123）</p> <p>【事業者の資金繰り対策】</p> <p>①新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症により売上高が大幅に減少した中小企業者等の資金需要への対応を充実させるため、利子補給を行い継続的に資金繰りの支援を行うもの。（保証料については、全国信用保証協会連合会から県信用保証協会に対し全額補給）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資利率：年1.00%以内 ・融資期間：10年（うち据置5年以内） ・利子補給期間：当初3年間 ・融資実行期限：令和3年5月末 <p>②危機関連融資保証料補給事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、危機関連融資を利用した中小企業者等が負担する保証料について、信用保証協会と連携して基本的な保証料水準を引き下げる原資について、その2分の1（0.1%）を信用保証協会に補給することにより、継続して中小企業者等の資金繰りを支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資期間：10年（うち据置2年以内） ・保証料補給期間：10年 ・融資実行期限：令和3年12月末 	90 88
--	----------------	-----------	--	----------

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(3) 県民の生活支援	6,944	<p>【事業継続支援】</p> <p>① 中小企業者向け経営相談体制強化事業</p> <p>かがわ産業支援財団において、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者等に対して行う、助言や各種支援制度の周知・活用の相談支援体制を強化するもの。</p>	
		<p>② 外国人材活躍支援事業（入国時待機費用支援）（再掲 P125）</p> <p>【県民の生活支援】</p> <p>① 生活困窮者自立支援金支給事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯に対し、自立支援金を支給するもの。</p> <p>② 生活困窮者自立支援体制の機能強化事業</p> <p>丸亀市が国の交付金を活用して行う自立相談支援員の追加配置に対して補助するもの。（国3／4、市1／4）</p> <p>【修学継続支援】</p> <p>① 私立専門学校授業料等負担軽減事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に修学が困難となった私立専門学校生に対して授業料を補助するもの。</p>	<p>93</p> <p>41</p>

<p>(4) 学校の再開・学びの保障</p>	<p>59,280</p>	<p>【教育体制の緊急整備】</p> <p>①教育活動継続支援事業</p> <p>感染症対策を徹底しながら、教育活動を円滑に継続するために必要な経費を補助等するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校（中学校、高等学校、特別支援学校） ・ 私立学校（中学校、高等学校） <p>②生徒引率旅費等（修学旅行）</p> <p>県立学校において、令和3年度に実施予定であった修学旅行を令和4年度に延期して実施する場合に必要な引率旅費等を措置するもの。</p> <p>③遠洋航海実習前PCR検査事業</p> <p>実習船「翔洋丸」の遠洋航海前に実習生等のPCR検査を実施し、安全な遠洋航海実習体制を確保するもの。</p>	
<p>(5) 地域経済の回復・活性化</p>	<p>5,257,925</p>	<p>【観光産業の支援】</p> <p>★①県内宿泊等促進事業（再掲 P129）</p> <p>★②観光需要回復支援事業（再掲 P129）</p> <p>③新しい観光スタイル推進事業（再掲 P131）</p> <p>④魅力あるコンテンツ造成支援事業（再掲 P131）</p> <p>⑤航空会社等と連携したワーケーション誘客事業（再掲 P132）</p>	<p>97</p> <p>97</p> <p>98</p> <p>98</p> <p>98</p>

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(6) 感染症に強い社会・経済構造の構築	104,014	【文化芸術活動・イベント等の支援】	
		①新しい生活様式のもと頑張る文化芸術活動支援事業（再掲 P209）	9
		②瀬戸内国際芸術祭推進事業（新型コロナウイルス感染症対策分） 瀬戸内国際芸術祭2022を、安心、安全に運営するために必要となる感染症対策に係る経費について、関係市町とともに実行委員会に負担するもの。	10
		【情報通信技術の普及・浸透】	
		①オンライン会議環境運用事業（再掲 P170）	13
②レセプト情報活用診療支援システム運営支援事業（再掲 P61）	59		
③働き方改革推進助成事業（再掲 P128）	92		
④幼稚園のICT環境整備事業 幼稚園（公立・私立）におけるオンラインによる教員研修や保育参観など、「新たな日常」に対応するためのICT環境整備に対して補助するもの。 ・補助率3/4（国費）			
【感染防止対策の普及・浸透】			
①災害派遣における新型コロナウイルス感染症対策事業 大規模災害時に応援要請等に応じ、県の関与のもと派遣される者に、活動前のPCR検査を実施し、円滑な被災地支援活動の体制を確保するもの。	22		

			<p>【企業の生産性向上・競争力強化・誘致】</p> <p>①テレワーク拡大による県内転入支援事業（再掲 P100）</p> <p>②地方創生テレワークによる移住促進事業（再掲 P98）</p> <p>★③お試しテレワーク移住助成事業（再掲 P99）</p> <p>④感染症・災害対応製品開発促進事業（再掲 P109）</p>	<p>3,92</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>79</p>
--	--	--	---	---

令和4年度当初予算 第2期かがわ創生総合戦略関係事業 (56,796,310 千円) ★印は、新規事業

人口減少に挑む 33,239,695 千円

基本目標1：香川への人の流れを創る 5,946,460 千円

方向性(1) 産業振興による働く場の確保 【3,819,708】

○ かがわ農福連携活動推進事業	500
○ 情報通信関連産業育成・誘致事業	73,300
★ 香川県産業成長戦略策定事業	2,000
○ かがわ Society5.0 (超スマート社会) 推進事業	101,427
○ 起業等スタートアップ支援事業	33,000
○ 事業承継支援事業	3,281
○ 次世代ものづくり産業育成事業	33,484
○ 感染症・災害対応製品開発促進事業	10,081
○ アジアビジネス展開促進事業	14,406
○ 海外ビジネスチャンス活用支援事業	2,000
○ 香川県企業誘致条例に基づく助成金	2,454,636
○ 企業立地用地整備等支援事業	4,000
○ 希少糖関連プロジェクト事業	39,864
○ オリーブ関連プロジェクト事業	94,426
○ 伝統的ものづくり産業・工芸品等支援事業	25,625
○ グローバル技術人材育成事業	4,310
○ 「おいでまい」を核とした売れる米づくり促進事業	10,517
○ 「さぬきの夢」ブランド強化等事業	8,760
○ かがわ園芸産地生産力強化総合対策事業	428,376
○ 県産農産物ブランド力総合強化事業	12,860
○ かがわ花き産業振興事業	4,447
○ 全国高校生花いけバトル開催事業	12,125
○ 盆栽産地基盤強化対策事業	5,526
○ 環境保全型農業推進事業	47,389
○ 新品種・新技術の開発	16,276
○ スマート農業推進事業	30,761
○ 畜産収益力強化対策事業	110,245
○ 水産振興総合対策事業	52,617

○ 農業の6次産業化等促進事業	10,516
○ 「かがわの食」Happyプロジェクト事業	35,894
○ 全国年明けうどん大会開催事業	38,100
○ 香川印戦略的販路拡大事業	83,285
○ 県産品アンテナショップ機能強化事業	15,674

方向性(2) 人材の育成・確保 【1,372,097】

○ 障害者就職支援事業	3,557
○ かがわで就農！応援事業	7,250
○ かがわ Society5.0 (超スマート社会) 推進事業 (再掲)	101,427
○ 県内企業人材確保拠点 (地方版ハローワーク「ワー クサポートかがわ」) 展開事業	77,312
○ 女性・高齢者等新規就業支援事業	12,277
○ キャリア教育充実事業	7,785
○ 外国人人材の受入れ促進	90,133
○ 魅力ある建設業推進事業	12,504
○ かがわ働き方改革推進事業	17,296
○ 地域を支える担い手育成支援	591,935
○ 漁業の担い手確保・育成対策事業	12,836
○ デジタル人材の育成	266,209
○ 香川型指導體制の推進	
○ 「さぬきっ子学力向上」事業	38,348
○ 県立高校教育内容充実事業	8,156
○ 外国語教育充実事業	95,774
○ 高校生の海外交流推進事業	3,425
○ 「かがわで先生！」志願者アップ事業	4,158
○ 外国人との共生推進	21,715

方向性(3) 移住・定住の促進 【471,542】

○ 大学生等奨学事業 (奨学金特別会計)	159,592
○ かがわ暮らし魅力発信事業	6,432
○ ワンストップ移住相談窓口サービス提供事業	29,260
○ 地方創生テレワークによる移住促進事業	11,100
★ お試しテレワーク移住助成事業	3,300

○ テレワーク拡大による県内転入支援事業	5,000
○ 関係人口創出・拡大事業	1,501
★ 移住者向けオンラインコミュニティ構築等事業	230
○ 移住定住用市町営住宅整備支援事業	8,000
○ 香川に移住！民間賃貸住宅借上げ支援事業	40,134
○ 空き家バンク運営事業	44,264
○ 市町連携等移住・定住促進事業	6,710
○ 東京圏U J I ターン就職等推進事業	18,851
○ 地域活性化U J I ターン促進事業	59,856
○ 県内企業人材確保拠点（地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」）展開事業（再掲）	77,312
方向性（４）魅力ある大学づくり	【283,113】
○ 私立専門学校授業料等支援事業	248,212
○ 私立専修学校各種学校職業教育振興費補助事業	16,655
○ 大学等魅力づくり支援事業	12,877
○ 専修学校各種学校魅力発信促進事業	5,369

基本目標２：誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る

27,293,235 千円

方向性（１）安全・安心な県土づくり

【11,436,554】

○ 地震・津波対策海岸堤防等整備事業	1,890,300
○ ため池防災対策等事業	2,192,992
○ 民間住宅耐震対策支援事業	59,363
○ 緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業	45,000
○ 民間建築物耐震対策支援事業	8,000
○ 空き家対策総合推進事業	79,682
○ 治山事業	732,735
○ 「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業	60,000
○ 地域防災力強化促進事業	11,550
○ 災害対応訓練等充実・強化事業	92,008
○ 備蓄物資等整備事業	3,501
○ 中小企業BCP策定運用促進事業	6,305
○ 家具類転倒防止対策促進事業	3,450
○ 防災アプリ活用のための普及啓発事業	720
★ 防災教育促進事業	1,128
○ 県民防災・減災情報発信事業	2,269
○ 公共土木施設長寿命化事業	3,064,250
○ 河川総合開発事業（治水ダム）	578,000
○ 河川総合開発事業（多目的ダム）	207,000
○ 国営かんがい排水事業香川用水二期地区負担金	335,000
○ 香川用水施設緊急対策事業市町負担金	44,780
○ 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業	502,320
○ 交通死亡事故抑止総合対策事業	1,447,970
○ 安全で安心なまちづくり推進事業	64,181
○ 犯罪被害者等支援事業	4,050
方向性（２）「子育て県かがわ」の実現	【14,172,869】
○ 結婚・妊娠・出産支援事業	185,371
○ 市町少子化対策重点推進事業	44,335
○ 第3子以降保育料免除事業	169,046
○ 病児・病後児保育利用料無料化事業	17,675

★ 医療的ケア児保育支援事業	31,500	○ レセプト情報活用診療支援システム運営支援事業	60,521
○ 乳幼児医療費支給事業	771,004	○ ドクターヘリ運航事業	245,526
○ ひとり親家庭等医療費支給事業	454,713	○ 医学生支援事業	119,080
○ 小児慢性特定疾病対策事業	119,543	○ 地域密着型サービス等整備事業	551,869
○ 地域子育て推進事業	323,765	○ 介護人材確保等事業	330,854
○ 保育所等施設型給付費	4,238,606	○ 認知症対策	43,730
○ 認定こども園・保育所整備事業	23,893	○ 医療的ケア児等に対する支援対策事業（再掲）	9,820
○ 待機児童解消促進事業	149,049	○ 障害者の「働く場開拓・就労定着」推進事業	7,300
○ 新・放課後子ども総合プラン	559,729	○ かがわ農福連携活動推進事業（再掲）	500
★ ヤングケアラー実態調査事業	3,000	○ 障害者就職支援事業（再掲）	3,557
○ 児童虐待防止対策強化事業	70,238	○ 障害者スポーツ普及強化事業	18,509
○ 児童保護機能強化事業	67,789	方向性（４）「女性が輝く香川」の実現	【55,923】
○ 社会的養育体制強化事業	25,590	○ 性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」運営事業	14,621
○ 大学生等奨学事業（奨学金特別会計）（再掲）	159,592	○ 女性・高齢者等新規就業支援事業（再掲）	12,277
○ 高等学校等就学支援金等事業	4,043,538	○ あらゆる分野における女性の活躍促進	5,664
○ 児童手当給付事業	2,136,426	○ 女性の就労促進	23,361
○ 子どもの貧困対策推進事業	7,138	方向性（５）働き方改革の推進	【22,296】
○ ひとり親家庭学習支援員派遣事業	4,000	○ テレワーク拡大による県内転入支援事業（再掲）	5,000
○ ネット・ゲーム依存対策事業	10,720	○ かがわ働き方改革推進事業（再掲）	17,296
○ 医療的ケア児等に対する支援対策事業	9,820		
○ 家庭・地域教育力再生事業	8,872		
○ 私立高等学校授業料軽減補助事業	27,144		
○ 私立高等学校入学金軽減補助事業	55,195		
○ 私立中学校家計急変世帯支援事業	16,800		
○ 私立幼稚園保育料等無償化事業	162,374		
○ 高等学校等奨学事業（奨学金特別会計）	276,404		
方向性（３）「健康長寿の香川」をつくる	【1,605,593】		
○ 健康長寿促進事業	9,207		
○ がん対策関連事業	69,195		
○ 糖尿病予防事業	19,289		
○ 歯と口腔の健康づくり推進事業	67,633		
○ 高齢者の生きがいづくり推進事業	27,003		
○ かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX R）運営支援事業	22,000		

人口減少に適応し、前進する**23,556,615 千円****基本目標3：活力ある香川であり続けるための元気を創る****20,821,914 千円****方向性（1）魅力ある地域づくり****【8,292,555】**

○ 公共土木施設長寿命化事業（再掲）	3,064,250
○ 新たな森林管理システム推進等事業	12,963
○ 県産木材の供給と利用促進事業	86,109
○ デジタル環境の整備	450,990
○ デジタル人材の育成（再掲）	266,209
○ 新県立体育館整備事業	2,822,916
★ サポート高松地区都市再生整備事業	120,000
○ 公衆無線LAN環境整備促進事業	3,000
○ 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策事業	624,353
○ 香川の環境を守り育てる地域づくり推進事業	33,428
○ かがわ「里海」づくり推進事業	9,419
○ 海ごみ対策推進事業	61,633
○ 県民総参加のみどりづくり事業	12,610
○ 地域づくり推進事業	35,991
○ 瀬戸内国際芸術祭推進事業	395,752
○ 香川県文化芸術振興計画の推進	8,796
○ 全国高等学校総合文化祭開催準備事業	7,431
○ 香川漆芸魅力発信戦略事業	13,189
○ 県立ミュージアム大規模展事業	40,233
○ さぬき映画祭事業	11,000
○ 世界遺産登録推進事業	23,009
○ 羽ばたけトップアスリート育成事業	109,874
○ 香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催事業	12,500
○ 地域密着型スポーツ応援事業	66,900
方向性（2）農山漁村を元気に	【3,237,368】
○ かがわ農福連携活動推進事業（再掲）	500
○ 地域を支える担い手育成支援（再掲）	591,935
○ 農地集積の促進	225,373
○ 生産力向上農業施設機械整備等事業	224,358

○ 「おいでまい」を核とした売れる米づくり促進事業（再掲）	10,517
○ 「さぬきの夢」ブランド強化等事業（再掲）	8,760
○ かがわ園芸産地生産力強化総合対策事業（再掲）	428,376
○ 県産農産物ブランド力総合強化事業	12,860
○ かがわ花き産業振興事業（再掲）	4,447
○ 全国高校生花いけバトル開催事業（再掲）	12,125
○ 盆栽産地基盤強化対策事業（再掲）	5,526
○ 環境保全型農業推進事業（再掲）	47,389
○ 新品種・新技術の開発（再掲）	16,276
○ スマート農業推進事業（再掲）	30,761
○ 畜産収益力強化対策事業（再掲）	110,245
○ 水産振興総合対策事業（再掲）	52,617
○ 農業の6次産業化等促進事業（再掲）	10,516
○ 農水産物輸出促進対策事業	31,377
○ 野生鳥獣総合対策事業	43,718
○ 鳥獣被害防止対策等事業	141,829
○ 多面的機能支払事業	845,000
○ 中山間地域等直接支払事業	345,912
○ 中山間地域を中心とした農山村振興	36,951
方向性（3）交流人口の拡大	【9,291,991】
★ 観光需要喚起支援事業	5,199,297
○ 戦略的観光情報発信事業	49,871
○ 「うどん県。それだけじゃない香川県」誘客促進事業	25,107
○ 滞在型観光推進事業	32,794
○ 魅力ある観光地づくり推進事業	14,719
○ 観光客の利便性・満足度向上事業	4,800
○ 瀬戸内ブランド推進事業	21,097
○ 癒しの四国観光推進事業	35,000
○ 国際イベント等を活用した誘客対策事業	7,500
○ 外国人観光客受入拠点・受入環境整備事業	31,003
○ ビジット香川誘客重点促進事業	443,676
○ コンベンション開催等による交流推進事業	66,886
○ 瀬戸内海国立公園等魅力向上事業	23,965
○ 航空ネットワーク振興対策事業	300,994

○ 四国の新幹線整備啓発事業	2,600
○ 公共交通機関調査検討事業	10,366
○ 新県立体育館整備事業（再掲）	2,822,916
★ サンポート高松地区都市再生整備事業（再掲）	120,000
○ 香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催事業（再掲）	12,500
○ 地域密着型スポーツ応援事業（再掲）	66,900

基本目標4：人口減少に備えた持続可能な都市と地域を創る

2,734,701千円

方向性（1）集約型都市構造の推進

【1,150,717】

○ 空き家対策総合推進事業（再掲）	79,682
○ ユニバーサルデザインタクシー普及促進モデル事業	4,000
○ ことのでん沿線地域公共交通総合連携計画推進事業	7,500
○ 生活基盤施設耐震化等交付金事業	964,932
○ 市街地再開発事業	81,824
○ 中心市街地商店街活性化支援事業	12,779

方向性（2）広域連携の推進

【57,097】

○ 瀬戸内ブランド推進事業（再掲）	21,097
○ 癒しの四国観光推進事業（再掲）	35,000
○ 県・市町広域連携推進事業	1,000

方向性（3）地域拠点とネットワークづくり

【1,526,887】

○ 県有建物長寿命化推進事業	248,779
○ 移動・外出支援事業	3,334
○ 関係人口創出・拡大事業（再掲）	1,501
○ かがわ「里海」づくり推進事業（再掲）	9,419
○ 多面的機能支払事業（再掲）	845,000
○ 中山間地域等直接支払事業（再掲）	345,912
○ 中山間地域を中心とした農山村振興（再掲）	36,951
○ 地域づくり推進事業（再掲）	35,991